

令和4年度

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センタージャーナル

第9号

2023年2月

弘前大学人文社会科学部

弘前大学特定プロジェクト教育研究センター

地域未来創生センター

— Innovative Regional Research Center —

CONTENTS

ごあいさつ 弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤1

I 論

文

1 地方大学における地域志向教育の教育効果を検証する
Effects of community-oriented education at local universities
李 永俊 花田 真一5

2 クラウドファンディングのプラットフォームの変容とその影響
熊田 憲 小杉 雅俊 13

II

プロジェクト事業

1 津軽海峡域における資源利用史の学際的研究
上條 信彦 25

2 データサイエンスで除雪を科学する
李 永俊 花田 真一 29
大友 翔一 相馬 孝康

3 自然栽培法による農業の持続可能な経営可能性を高めるための施策
加藤 恵吉 黄 孝春 33
内藤 周子 商 哲
V.カーペンター

4 『研究におけるフィールド調査の重要性』に関する多分野横断型研究
葉山 茂 白石壮一郎 37
近藤 史 新永 悠人
松井 歩 高島 克史
林 彦櫻 佐々木あすか
諏訪淳一郎

5 多様な媒体による郷土資料の保存と活用に関する青森モデルの構築
山田 巖子 葉山 茂 43
柴田彩子・工藤 司・山崎杏由・小池淳一
中田書矢・小島孝夫・山内潤紀・福井敏隆

6 社会的インパクトを創出するためのアイデアが産み出され、実践される過程
古村健太郎 澤邊 潤 47
木村 裕斗 鶴田 利郎
三和 秀平

7 対話の森
澤田 真一 51

8 地域司法課題教育プロジェクト	平野 潔	57
-------------------------	------------	----

9 中高大連携による消費者教育推進事業の実践モデルの構築	保田 宗良 福田 進治	63
	加賀 恵子 加藤 徳子	

10 能楽作品の一般向け解説作成に向けた基礎的研究	中野 顕正	67
----------------------------------	-------------	----

III 研究会事業

1 地域未来創生政策科学研究会	李 永俊	73
------------------------	------------	----

IV フォーラム事業

1 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラム 自然栽培を学問する	加藤 恵吉 黄 孝春	77
	内藤 周子	

V アウトリーチ事業

1 地域未来創生塾 @ 中央公民館 (全10回)	李 永俊	85
---------------------------------	------------	----

VI 共催・後援事業

1 津軽の京祭り 白八幡宮大祭シンポジウム	山田 厳子	93
------------------------------	-------------	----

2 ひとり親家庭の子どもに対する大学生ボランティアによる学習支援の構造	平野 潔	97
--	------------	----

3 国際公開講座 2022 「日本を知り、世界を知る」	亀谷 学	99
------------------------------------	------------	----

VII 資料編

1 資料・情報発信	103
------------------------	-----

弘前大学大学院人文社会科学研究科〈修士課程〉のご案内	107
----------------------------------	-----

ごあいさつ

—『地域未来創生センタージャーナル』第9号の刊行に寄せて—

地域未来創生センター（IRRC = Innovative Regional Research Center）は、弘前大学特定プロジェクト教育研究センターとして、2014年（平成26年）4月に弘前大学人文学部（現在の人文社会科学部）に設置され、本年度で9年目を迎えています。

設置以来、当センターは、人文社会科学分野の専門領域に立った各教員の学問的専門性に依拠しつつ、社会実装の視点に立って学術研究と社会貢献・地域貢献を一体化させるという明確な意図の下に、ユニークな研究活動を展開してきました。その目的は、地域の関係者の方々の御支援・御協力のもと、多方面にわたって進めている地域密着型の学術研究の成果を地域社会の活性化に役立てることに尽きます。

この度、地域未来創生センターでは、2022年度（令和4年度）の研究成果の一端として、『地域未来創生センタージャーナル』第9号を刊行する運びとなりました。

2023年を迎えた新年、本地域でも多く、前年の「インフレ」「円安」に触れた挨拶が交わされました。ここ30～40年間の統計をグラフ化すれば、円の価値が「つるべ落とし」に低下し、貿易赤字が急拡大していることは明らかで、日本の相対的な地位低下がみてとれます。もはや最先端のコト・モノが日本に集積する状況ではなくなりました。

一方で、日常生活の居住地としてみたときの日本の安全さ、清潔さ、ヒトの勤勉さは際立っています。そして、その傾向は地方部でさらに顕著です。

これらをふまえると、知見は国際的に求めつつ、ホームタウンとしての地域を守ること。もはや中央にならうのではなく広く世界に範をとって、地域独自の社会文化を発展させることを目指すべきといえましょう。そのことを誰の目にも明らかにしたのが、ここ一年の経済現象といえます。

人文社会科学の諸学問分野は、価値あるコト・モノを追究しています。個々の研究が地域の課題に直結するものではないにしても、総体として連ねてみると、地域社会をより正しい方向に牽引する役割をもつものです。

本ジャーナルを通じて、幅広い研究者を擁する本学部の特性を活かした、多方面にわたる研究成果の一端を、地域の関係者の方々をはじめとする多くの有識者の方々と共有させていただけたらと考えております。

今後も、人文社会科学部、ならびに地域未来創生センターへのご支援とご協力を、宜しくお願い申し上げます。

2023年2月1日

弘前大学人文社会科学部長 飯島裕胤

I 論 文

The image shows a stylized title 'I 論 文' (I Thesis) centered horizontally. The Roman numeral 'I' is contained within a grey circular gradient. To its right are the Chinese characters '論' and '文'. A thin black horizontal line with an arrowhead at the right end passes through the bottom of the 'I' and extends past the '文'.

地方大学における地域志向教育の教育効果を検証する Effects of community-oriented education at local universities

李 永 俊¹
花 田 真 一²

要 旨

本稿の目的は、地方大学生の追跡調査結果を用いて、地域志向教育の教育効果を明らかにすることである。分析の結果、地域志向教育は県外出身者に限定的ではあるが、地域愛着を高める効果があることが分かった。また、地域志向教育は地方大学生の地域定着に直接的な効果が期待できないことも明らかになった。そして、ボランティア活動やサークル所属など課外活動が地域愛着を高めることが示された。地域就業希望の推計では産業や職業ダミー変数が有意となっており、地域の就業機会の有無が地方大学生の地域就業の決定要因となっていることがわかった。地域志向教育にボランティア活動など地域と触れ合う機会を増やすことや、地方大学生にとって魅力的な職業機会を増やすことが地方大学生の地域定着に重要であるといえる。

1. は じ め に

本研究の目的は、地域志向教育の教育効果を科学的に検証することにある。2015年、中央教育審査会大学分科会の提言を受けて文部科学省は、未来を担う大学教育のあり方として「3つの枠組み」に基づく国立大学の機能別分化を勧めた。全86の国立大学は「世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進」(16大学)、「分野毎の優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進」(15大学)、「地域のニーズに応える人材育成・研究を推進」(55大学)の3つの類型に分類された。最後の「地域」に関わりながら教育・研究を遂行する大学で推奨されたのが「地域志向教育」である。

また、文部科学省は期限付き事業として「地(知)の拠点整備事業」(以下、COC事業)と「地(知)の拠点大学による地域創生推進事業」(以下、COC+事業)を提案した。COC事業とCOC+事業を発展させたCOC+事業の目的は、地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出、開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することだった³。

国が地方大学の学生らの地域内への就職率を向上される取り組みを積極的に行っている背景には急速に進む人口減少問題がある。増田(2014)は、地方から都市部への若者の流出が、都市部の過密を呼び、都市部における出産・育児コストを高め、都市部の少子化に拍車をかけているとした。同時に地方においては若者の流出に伴い、過疎化による未婚化が出生率を引き下げていると指摘している。つまり、地方から若者の流出が国全体の人口減少に拍車をかけていると主張している。そのため、地方の若者の地域定着

¹ 弘前大学人文社会科学部・教授、yjlee@hirosaki-u.ac.jp

² 弘前大学人文社会科学部・准教授、shanada@hirosaki-u.ac.jp

³ 「地域志向教育」については、早川(2017)を参照されたい。

は、その地域のみならず国全体の人口水準を維持するためにも解決が急がれる課題と言える。

そして、李・飯島（2019）が指摘しているように、地方大学卒業者の地域定着は地域内の労働生産性を向上させ、長期的には地域の所得増加につながる。所得の増加は、地域間の所得格差を是正し、所得格差による若者の流出を防ぐことになりうる。また、大卒者の初職選択は日本の低い転職率を勘案すると、生活拠点の選択にもつながりかねない。職業の選択行動には、賃金や労働時間、職種、雇用形態、福利厚生の実度など、雇用条件が重要な決定要因となっている。ただ働き方改革や若者たちの就業意識の変化に伴い、勤務地も重要な決定要因の一つになりつつある。

しかし、太田他（2017）は、若者の就業地選択行動は若者がはじめて就職する時点でのマクロ経済要因に左右されると指摘している。特に、東京と地方との賃金や就業機会の格差が地方から若者が流出する要因であることを明らかにした。つまり、市場環境要因が就業地選択行動を決定する要因であるという。また、小山（2020）では、大学時代の地域教育（授業）は、出身大学所在地と初職所在地の一致の有無と有意な関連がなかったことを明らかにした。また、「いかに地域教育によって出身大学所在地の特徴・魅力を伝えたとしても、学生個人には職業選択・居住移転の自由（日本国憲法 22 条 1 項）がある以上、学生は大学の意図通りに出身大学所在地に就職するわけではない」と結論付けている。

ただし、李・山口（2019）、李・花田（2022）、平（2017）、木村・富永（2018）などが指摘しているように、就業地選択や定住の選択までには及ばないが、地域への関心や愛着が高まるという地域志向教育の効果を明らかにした先行研究は数多い。就業機会が同等の場合、地域への関心や愛着が高まれば、地域就業を選択する可能性も高まる。あるいは、結婚や出産、親の介護などのライフステージが変わる際に、住まいの選択肢の1つとして大学所在地を検討対象にすることもありうる。また、旅行先として、あるいは応援対象として、地域とのかかわりを持ち続ける要因になりうることも考えられる。そのため、地域への愛着が高まることは、若者の流出を食い止める切り札にはなれないかもしれないが、長期的には関係人口の拡大など一定の効果が期待できるかもしれない⁴。

しかし、李・山口（2019）をはじめ多くの先行研究は、一時点のみのクロスセクションデータに基づく分析であったため、因果関係を検定することが不可能であった。そのため、地域志向科目が愛着を高めているのか、それとも、もともと地域愛着が高い人が地域志向科目を受講し、よりいっそう地域愛着が高まったのか、については検証することが難しい。そこで、本研究では大学入学時から3年間の追跡データを用いて、厳密に地域志向教育の効果を明らかにする。具体的には、著者らが行った「大学生の地元意識と就業に関する意識調査」の2箇年のパネルデータを用いて、地域志向教育の受講後に地域への愛着が高まったかを Difference-in-Differences 分析（以下、DD 分析）により明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。次節では、データと研究方法について述べる。3節では、個人属性別にみた地域愛着と就職地選択意識の特徴について記述統計を用いて確認する。そして、4節では地域志向教育が地域愛着と就職地選択意識にどのような影響を与えているのか DD 分析で明らかにする。5節で結論を述べる。

2. 分析 方 法

2-1 推計方法

上述のように、以下では「地域志向科目」を4科目以上積極的に受講した人をトリートメントグループ、それ以外の人をコントロールグループとして、地域志向教育が地域愛着に与えた教育効果を DD 分析によって明らかにする⁵。また、地域志向教育が若者の地域定着にも影響を及ぼしているのかを確認する。

⁴ 内閣官房・内閣府のホームページによると、関係人口とは、特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人で、具体的には、兼業や副業などの仕事を絡めていたり、祭りやイベントの運営に参画して楽しむなどファンベースの交流を重ねたりするなど、さまざま形態があるという。

⁵ DD 分析については、山本（2015）および山本・伊藤（2014）が詳しい。

以下、推定方法について述べる。

回帰モデルを用いた DD 分析では、被説明変数に応じて以下の (1) 式を変量効果線形モデル (地域愛着) と変量効果ロジットモデル (地域就業希望) として推計する。

$$Y_{it} = \beta_1 M_i T_i + \beta_2 M_i + \beta_3 T_i + \beta_i X_i + F_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots\dots (1)$$

ここで、 Y_{it} は個人 i の t 年における地域愛着を表す変数、または地域就業希望有無を表すダミー変数を示す。 M_i は地域志向教育ダミー、 T_i は学年ダミー、 X_i は性別、学部などの個人属性を含めたコントロール変数ベクトル、 F_i は時間不変の個人の固有效果、 ε_{it} は誤差項を表す。

分析に入る前に、ここで中心的に議論する地域志向教育の概要について確認しておこう。前述したように 2013 年からの COC 事業の一環として、大学においても地域志向の教育を実施することが求められるようになってきている。例えば弘前大学では、中期目標・中期計画のひとつに、「地域の人材や資源を活用した実践的な授業を拡充し、地域志向科目を 200 科目以上開講する。」を掲げ、地域志向科目の拡充に向けた取組を行っている⁶。また、学生らは教養教育として、スタディスキル導入科目である地域学ゼミナール、ローカル科目、学部越境型地域志向科目の履修が必修となっており、卒業するためには 3 科目以上の地域志向科目を履修することが求められている。教養教育として開講されている科目については、そのほとんどは 2 年次終了時点で履修を終えているはずである。このため、地域志向教育ダミーと年次ダミーの交差項の係数ベクトルである β_i に本稿の関心である地域志向教育の平均教育効果 (Average Treatment Effect) が表される。

2-2 使用データ・変数

ここで用いるデータは弘前大学地域未来創生センターが 2019 年と 2021 年に実施した「大学生の地元意識と就業に関する意識調査」の結果である。同調査は、若年者の県外流出を抑制し、地域定着を促進するための対策を講ずるべく、その基礎資料として利用するために実施したものである。調査は、弘前大学 2019 年度入学者を対象とし、入学時、就職活動が始まる直前の 3 年生の 11 月、そして就職活動がほぼ完了する 4 年生の 12 月の 3 つの時点を追跡調査する計画である。地方国立大学で広く実施している地域志向教育の教育効果を科学的に明らかにし、その課題と今後の教育改善につなげるためのエビデンスを提供するが主な目的である。本稿では、同調査の入学時と 3 年 11 月時点で行った調査結果を用いる。2 カ年の調査のデータがそろっていて、性別や出身地、就業希望地の回答に未回答がない 562 名を分析対象とする。

前節で述べた推定式に用いる被説明変数と説明変数は以下の通りである。まず、被説明変数には、地域愛着と地域就業希望有無ダミー変数を用いる。この調査では、「弘前 (弘前市・つがる地域)」に対する意識を 5 つの尺度で聞いている。ここでは、「私は地域の一員であると感じる (所属感)」「私はこの地域に愛着を感じる (愛着)」の質問に対して、「あてはまらない」から「あてはまる」まで 5 段階で尋ねている。ここでは、両質問の回答を合計した指標を地域愛着の指標として用いる。合計は最低点が 2 点で、最高点が 10 点である。次に、地域就業希望有無ダミーは、「どこで働くことを希望しますか」の質問に対して、青森県と回答した場合は 1、それ以外は 0 とする変数である。

変量効果線形モデルの説明変数としては、個人属性として性別、学部ダミー変数を用いた。また、地域志向教育以外の大学生生活の影響を捉えるために、アルバイトの有無、サークル所属の有無、地域ボランティア活動の有無をコントロール変数として用いた。そして、職業や産業のダミーを用いて、希望就業機会の差で移動が発生することをコントロールする。出身地によって、地域愛着の時系列の変化が真逆で

⁶ 弘前大学 COC 推進室の集計結果によると、2013 年度は 91 科目、2014 年度は 91 科目、2015 年度は 232 科目、2016 年度は 322 科目が地域志向科目として開講されたという。

あったことを考慮し、差の差分分析では出身地域別に分けて分析を行った。

以上の各変数のトリートメントグループとコントロールグループ別に整理した基本統計量は表1に掲載した。

表1 基本統計量

	トリートメント グループ	コントロール グループ
地域愛着 (2~10点)	6.57±2.11	6.34±2.15
地域就業希望ダミー	11.6	12.3
男性	41.1	44.4
女性	58.9	55.6
人文社会科学部	34.3	19.3
教育学部	11.0	12.3
理工学部	19.2	29.4
農学生命科学部	27.4	18.2
医学部保健学科	8.2	20.8
アルバイト (経験有り)	76.7	71.4
ボランティア活動 (経験有り)	72.6	63.2
サークル (所属している)	68.5	74.1
公務	38.4	37.9
製造業	15.1	19.9
サービス業	30.1	17.8
教育・学習支援業	28.8	20.4
専門的・技術的な仕事	61.6	70.8
事務の仕事	50.7	32.0
サービスの仕事	26.0	21.0
合計	13.6 (73名)	86.4 (462名)

注) 地域愛着は平均±標準偏差、その他は構成比である。カイ二乗検定で、学部、サービス業、専門的・技術的な仕事は0%で有意、アルバイト、教育・学習支援業は5%水準で有意であった。

表1をみると、第一にトリートメントグループとコントロールグループで地域愛着を平均値が異なっていることがわかる。第二にトリートメントグループに人文社会科学部の割合が高く、コントロールグループに理工学部、医学部保健学科の割合が高いことがわかる。また、産業と職業では、トリートメントグループにサービス業ダミー、事務の仕事ダミーの割合が高く、コントロールグループに製造業、専門的・技術的な仕事ダミーの割合が高いことがわかる。推計では、こうした個人属性や希望職業の違いを説明変数に加えることでコントロールする。

3. 分析結果

3-1 地域愛着の推移

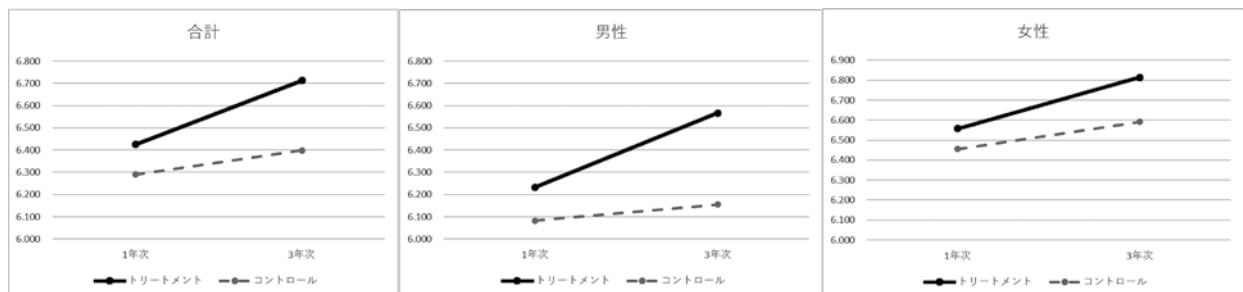


図1 地域愛着の変化

DD分析の前に、図を用いて地域愛着の変化を比較してみたい。図1はトリートメントグループとコントロールグループの地域愛着の推移を入学直後と3年次後半の平均値を比較したものである。

男女および合計の推移をみると、まず気になるのが、性別を問わず、トリートメントグループの愛着が平均的に高いことである。合計の推移をみると、トリートメントグループの愛着の平均値は入学直後に6.425だったのが3年次後期では6.712で0.288ポイントの増加があることが分かる。一方、コントロールグループでは、6.290から6.398で0.108の増加があった。つまり、トリートメントグループの0.288増加ポイントのうち、消極的に履修を行っても0.108の愛着の増加は期待できるが、地域志向教育を積極的に行うと0.180の増加が期待できる。コントロールグループが約3年間の在学中に0.108ポイント増加に留まったのと比較すると、積極的に地域志向教育を行うことに一定の教育効果があることが期待できる。

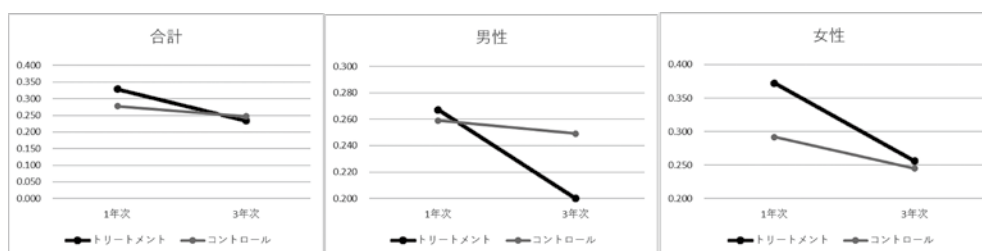


図2 地域就業希望の変化

次に図2は、地域就業希望ダミー変数をトリートメントグループとコントロールグループに分けてその平均値の推移を図示したものである。図からまず、すべてのグループで地域就業希望の平均値が入学直後より3年次後期で低下していることが分かる。また、トリートメントグループの低下幅がより大きいのが注目される。特に男性においては、コントロールグループでマイナス0.010の低下があったのに対し、トリートメントグループではマイナス0.067とコントロールグループを大幅に上回っている。このことから地域志向教育と地域就業希望とは大きな関連が見出せないとした李・花田(2022)、小川(2020)、李・山口(2019)らの研究と類似した結果が予想される。図でみられた傾向がさまざまな要因をコントロールしたうえでも確認できるかについて明らかにするため、以下ではDD分析を用いて地域志向教育の教育効果を推計したい。

3-2 地域愛着のDD分析

まず、地域愛着を被説明変数とし、変量効果線形モデルで回帰した結果が表2である。分析では教育効果が地元出身か否かによって大きく異なることを考慮して県内出身者と県外出身者に分けて推計を行った⁷。表2をみると、地域志向教育の教育効果を示す地域志向教育履修ダミーと年次ダミーの交差項が、プラスで有意になっているのは、県外出身者のみであることがわかる。このため、地域志向教育は、県外出身者だけで限定的ではあるが、地域愛着を高める効果があったと評価できる。

その他の説明変数では、3年次ダミー変数が県内出身者と県外出身者で係数の符号が逆で有意であることが注目される。県外出身者は地域への滞在を通して愛着が高まるのに対し、県内出身者は県内への愛着が低下している。県外出身者については、地域への慣れなどで愛着が高まることは容易に想像できる。県内出身者の愛着が低下している要因については、さまざまな可能性が考えられる。一つは県外出身者との交流を通して、県内の弱みがより鮮明に見えたことや、県外へ出かけることが多くなって県外への憧れが大きくなったことが県内への愛着を低下させたとも考えられる。この点についてはより客観的に検証する必要であると思われる。

⁷ ここでいう地元出身とは、質問紙で「実家の所在地についてお知らせください」という問いに対して「青森県」と回答したものを指す。本稿では、実家の所在地を出身地として取り扱う。

表2 地域愛着の決定要因

	県内出身者		県外出身者	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
3年次ダミー	-0.27	0.15 *	0.37	0.13 ***
地域志向教育履修ダミー	0.54	0.42	-0.12	0.31
3年次ダミー×地域志向教育履修ダミー	-0.55	0.42	0.65	0.36 *
性別ダミー（男性：1）	-0.27	0.29	0.08	0.20
教育学部	0.26	0.42	0.61	0.34 *
理工学部	-0.62	0.36 *	-0.23	0.28
農学生命科学部	-0.18	0.42	-0.20	0.27
医学部保健学科	-0.37	0.39	0.03	0.29
アルバイトダミー	0.60	0.27 **	-0.07	0.20
ボランティア活動ダミー	0.66	0.27 **	0.52	0.18 ***
サークルダミー	0.90	0.26 ***	0.24	0.21
定数項	6.10	0.42 ***	5.15	0.33 ***
観測数	444		622	

注) ***, **, *印は1%、5%、10%水準で有意であることを示す。ハウスマンテストの結果、「変量効果モデルが望ましい」という仮説を棄却できなかったため、変量効果モデルを採択した。

その他では、教育学部ダミーは県外出身者で正、理工学部は県内出身者で負で有意となっている。これは、専門と職業の特性とがマッチした結果である。アルバイト、ボランティア活動、サークル活動は県内出身者ですべて正、県外出身者ではボランティア活動が正で有意となっている。このことから、地域に出向く活動機会が地域への愛着を高める教育効果をもたらしている可能性が高いことがわかる。この結果は、今後の地域志向教育のあり方を考える上で重要な点を示唆している。

3-3 地域就業希望有無のDD分析

ここでは、李・花田（2022）にならい、地域愛着および地域志向教育が地域就職希望に与える影響について、操作変数法を応用した二段階推定で分析を行う。地域愛着と地域志向科目の履修についても相互に関連していると考えられる。つまり、地域愛着が強いほど、地域志向科目を積極的に履修すると考えられる。また、地域志向科目の履修を通して地域愛着が強まる効果もあることが明らかになった。よって、両方を同時に説明変数に含めて推定を行った場合、内生性の問題が発生し、両者が混合した係数しか得られない。

例えば、地域愛着が就職地選択に影響を与えるという結果が得られたとしても、地域愛着が直接地域就職希望に影響しているのか、地域志向教育の効果を間接的に取り込んで推定されているのかが区別できない。また、地域愛着と地域志向教育はそもそも相関が高いことが考えられるため、多重共線性の問題も発生する恐れがある。

そこで、ここでは操作変数法を応用した二段階推定を行い、地域志向教育の効果を排除した地域愛着の直接的な効果の推定を試みた。まず、第一段階で現在の地域愛着を地域志向教育の履修有無と時間でDD分析を行い、残差を求める。

$$Y_{it} = \beta_1 M_i T_i + \beta_2 M_i + \beta_3 T_i + \varepsilon_{it} \quad \dots\dots\dots (2)$$

(2) 式を回帰して得られた残差 $\hat{\varepsilon}_{it}$ は、地域愛着から地域志向教育の効果を取り除いた残りの部分であり、地域志向教育とは相関がない。この $\hat{\varepsilon}_{it}$ を利用して、第二段階で地域就職希望有無を被説明変数とする変量効果ロジット分析を行った。

$$S_{it} = \beta_1 M_i T_i + \beta_2 M_i + \beta_3 T_i + \beta_4 X_i + F_i + \beta_5 \hat{\varepsilon}_{it} + \mu_{it} \quad \dots\dots\dots (3)$$

ここで S_{it} は地域就職希望の有無のダミー変数、 T_i 、 X_i 、 F_i は前述したとおりである。 μ_{it} は誤差項である。この二段階推定により、地域志向教育の効果を取り除いた、純粋な地域愛着の強さが地域就職希望に与える影響を評価することができる。

表3は第一段階の推計結果である。表2の推定結果と同様、地域志向教育は県外出身者に限定的に効果があることがわかる。この推計の誤差項を用いて地域就業希望有無を推計した結果が表4である。

表3 第一段階の推計結果

	県内出身者		県外出身者	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
3年次ダミー	-0.27	0.15 *	0.38	0.13 ***
地域志向教育履修ダミー	0.55	0.44	-0.08	0.31
3年次ダミー×地域志向教育履修ダミー	-0.55	0.42	0.64	0.36 *
定数項	7.24	0.16 ***	5.60	0.12 ***
観測数	444		622	

注) ***, **, *印は1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

表4 第二段階推計結果

	県内出身者		県外出身者	
	係数	標準誤差	係数	標準誤差
3年次ダミー	-1.09	0.35 ***	0.86	0.76
地域志向教育履修ダミー	1.91	1.01 *	1.23	1.47
3年次ダミー×地域志向教育履修ダミー	-1.09	0.99	(omitted)	
性別ダミー (男性:1)	1.89	0.67 ***	0.44	0.73
教育学部	2.66	1.14 **	1.47	1.47
理工学部	0.28	0.81	1.85	1.28
農学生命科学部	1.41	0.95	-1.07	1.45
医学部保健学科	1.68	1.08	3.23	1.58 **
アルバイトダミー	-1.01	0.60 *	1.09	0.97
ボランティア活動ダミー	0.53	0.57	1.63	0.92 *
サークルダミー	-0.21	0.56	-0.53	0.82
公務ダミー	0.88	0.65	0.05	0.75
製造業ダミー	-1.92	0.82 **	-0.48	1.30
サービス業ダミー	-0.35	0.92	2.25	0.96 **
教育・学習支援業ダミー	-0.39	0.76	0.33	0.97
専門的・技術的な仕事ダミー	-0.95	0.73	-1.49	0.85 *
事務の仕事ダミー	0.23	0.67	2.07	0.92 **
サービスの仕事ダミー	-0.29	0.77	-0.65	0.80
地域愛情	0.43	0.11 ***	0.63	0.27 **
定数項	0.78	1.09	-7.96	2.53 ***
観測数	444		578	

注) ***, **, *印は1%、5%、10%水準で有意であることを示す。

まず、図4で注目したいのは地域志向教育の教育効果であるが推定の結果、測定不可能となった。この結果から地域志向教育と地域定着とは直接的にはつながらないと思われる。この結果は、小川 (2020) や李・山口 (2019)、李・花田 (2022) と一致している。地域愛着は県内出身者、県外出身者ともに係数が正で、1%と5%水準で有意となっている。この結果は地域への純粋な愛着は地域定着につながることを含意している。入学前から地域への愛着を抱いていた人が、地域志向教育でその愛着をより深められ、地域定着へとつながることが最も望ましいパターンであることがわかる。

次にコントロール変数として用いた、産業や職業をみると、製造業ダミーや専門的・技術的な仕事ダミーで負の係数と、サービス業ダミーや事務の仕事ダミーで正の係数を示しており、地域の産業基盤の強みと弱みが表れていると言える。最後に個人属性で注目されるのは、県内出身者の男性ダミーが正で有意で

あるという結果である。言い換えると、県内の女性は県外へ流出しやすいという結果である。人口減少問題の解決のためには、若年女性が定着できるような環境作りが急がれることがこの結果からも伺える。

4. おわりに

本稿の目的は、地方大学生の追跡調査結果を用いて、地域志向教育の教育効果を検証することであった。分析の結果、地域志向教育は県外出身者で限定的ではあるが、地域愛着を高める効果が認められる。また、地域志向教育は地方大学の地域定着に直接的な効果は期待できないことが明らかになった。ただし、地域への愛着を高め、将来的な移住・定住の選択肢として考えられる可能性を高めるという意味で間接的な教育効果期待できると言えるだろう。

太田ほか（2017）は、個々人の人的投資が稼得能力を高め、その投資がリターンをもたらすような就業機会とそれに見合った賃金が提供される就業機会が地域で提供できるかが、地方大学生の地域就業の重要な課題であると指摘している。本稿の結果と太田ほか（2017）の指摘を踏まえると、地域への愛着があっても魅力的な就業機会がなければ、若者を地域に定着させることは困難であると言える。地域愛着を含む地方居住の便益が、東京移動の将来便益を上回らなければ若者の地域定着は困難である。つまり大学における地域志向教育によって地域愛着を一定程度高めることは可能であるが、東京移動の将来便益を上回るまでの地域愛着を高めることはできないと結論付けることが出来る。COC事業とCOC+事業には、「地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出、開拓する」と明記されている。地域志向教育の教育効果をより一層高めるためにも、産学官が一丸となって魅力的就職先の創出に努めることが求められている。

最後に、本論文の残された課題について触れておきたい。DD分析のコントロールグループとトリートメントグループに分けた基準となった地域志向科目の履修状況は、残念ながら学部によって大きく異なっている。そのため、グループ分けに学部の特徴が反映されている可能性がある。この点については留意したい。また、優秀な学生は多くの科目を履修している可能性が高く、地域志向教育科目の履修も比例して増加する可能性がある。このようなバイアスをどのようにコントロールするかについては今後の検討課題としたい。

【参考文献】

- 李永俊・飯島裕胤（2019）『人口80万人時代の青森を生きる—経済学者からのメッセージ—』弘前大学出版会。
- 李永俊・山口恵子（2019）「大学における地域志向教育が地域愛着と就職地選択意識に及ぼす影響—弘前市における大学生への質問紙調査より—」『都市社会研究』第11号、pp. 61-74.
- 李永俊、花田真一（2022）「小中高の地域体験学習が地元愛着と地元就職希望に与える影響—弘前大学生への質問紙調査より—」『弘前大学大学院地域社会研究科年報』第18号、pp. 61-70.
- 太田聡一・梅溪健児・北島美雪・鈴木大地（2017）「若年者の東京移動に関する分析」『経済分析』第195号、pp. 117-152.
- 小山治（2016）「地方大学における地域教育は出身大学所在地への就職を促すのか—社会科学分野の大卒就業者に対するインターネットモニター調査」『都市社会研究』第12号、pp. 127-140.
- 増田寛也（2014）『地方消滅—東京一極集中が招く人口急減』中央公論新社。
- 早川公（2017）「「地域志向教育」とは何か—地域学、フィールドワーク、拡張現実」『教育・学生支援センター紀要』（宮崎大学）第1号、pp. 17-25.
- 山本勲（2015）『実証分析のための計量経済学—正しい手法と結果の読み方』中央経済社。
- 山本勲・伊藤大貫（2014）「地域の育児支援策と女性就業：「子育て支援総合推進モデル市町村事業」の政策評価分析」『三田商学研究』第57巻第4号、pp. 1-24.

クラウドファンディングのプラットフォームの変容とその影響

熊田 憲¹
小杉 雅俊²

要旨

日本国内におけるクラウドファンディングのプラットフォーム（仲介事業者）の変容についてインタビュー調査に基づく考察を行い、プロジェクト業務の高度化と、プラットフォーム自体の専門分化という2つの分析軸による検討から、CFという資金調達方法から地域企業が離れていく可能性があることを指摘した。

キーワード：クラウドファンディング、プラットフォーム、仲介事業者、イノベーション

1. はじめに

クラウドファンディング（crowdfunding、以下：CF）を、地域イノベーション創出のために継続的・持続的な形で活用することはできないだろうか。この視点からCFを見たときに、CFの大半が単発のプロジェクトとして収束する点を考えなければならない。あるプロジェクトをインターネット上のプラットフォームで知った人々が、それに共感し資金を提供することが資金調達になるシステムであるために、基本的にそのプロジェクトごとの関係性であり、この意味でCFは単発的かつ短期的な性質を持つ。地域では手に入りにくい事業計画のサポートなどの資金調達に付随するインキュベーション機能や、将来的な顧客獲得のためのテストマーケティングとして機能することで、資金調達者が抱えるプロジェクト需要の不確実性軽減に一定の効果があり、それをもって地域経済に一定の貢献をしていると論じることができる。このような論考は、従来の地域企業が資金調達先の第一の選択肢を地域金融機関に限定してきた状況に対し有効であるものの、CFを従来の資金調達の、極論を言えば地域金融機関の機能強化の手段として活用するに過ぎず³、その効果を最大限に発揮できているとは言えない。真に地域イノベーションを創出するためには、中長期的な視座が必要になる。CFそのものが短期的かつ単発的であるのに対して、どうやって中長期的かつ継続的な性質を付与していくのか。インターネット上のプラットフォームの存在により、地理的・社会的な制約を超えた資金調達ができるために、地域イノベーションや地方創生の枠組みでCFが扱われることが増えてきた一方で、この矛盾点に対する論考が不足しているのが現状である。

上記の視座のもと拙稿（2021b）で提示した概念は、ファンドの組み合わせについての議論に留まっており、CFプラットフォーム（仲介事業者）をある種固定的なものとして考えていた。一方で、CFプラットフォームは変容しうる存在でありながら、この側面を主題とする日本国内の先行研究は不足している状況にある。本研究は、この変容を主題とし、それがどのような影響をもたらすのかについて、検討・考察を試みるものである。

¹ 弘前大学人文社会科学部准教授

² 北海道大学大学院経済学研究院准教授

³ 拙稿（2020a）を参照されたい。

2. 先行研究

CFは、単なる資金調達の方策ではない。Belleflamme *et al.* (2014)によると、CFは、起業家が外部資金を調達する際に、少人数の投資家から調達するのではなく、ごく少額を提供する多くの群衆 (the “crowd”) から外部資金を調達することで、外部資金を求める起業家にとって貴重な代替資金源となる⁴。おそらくこの認識が一般的なものであり、寄付型・購入型・投資型といったCFのタイプによりプロジェクトとの適否はあるものの⁵、基本的には起業や創業のタイミングで広く一般から資金を募る方策の一つとして考えられてきた。しかしながら、Berné-Martínez *et al.* (2021)は、CFの資金調達が起業との関係性で議論されながらも、先行研究では両者を独立して扱うことが多いという指摘をしている⁶。この指摘は、これまでのCFに関する研究の視座について考える上で重要である。CFには従来の資金調達方策とは異なる利点が存在するため、先行研究はその利点に着眼点を置いた形で展開されることが多い。

その利点の中でも主たるものとして指摘されるのが、CFに内包される従来の資金調達策とは異なる広告宣伝効果であり⁷、これを活用したプロジェクト需要の不確実性軽減に効果を発揮するという議論が定着しつつある。Belleflamme *et al.* (2015)は、CFのプラットフォームはマーケティング機能があり、CFを活用することによって、製品が市場に出る前に、新しい出資者として将来の顧客を見つけることができると論じている⁸。Da Cruz (2018)は、目標額を達成できなかった場合に資金調達者に全く資金が入らない“All or Nothing”ルールでの失敗事例におけるCFの情報価値に着目し、CFがインターネット上でのアイデアのテストや検証に利用できることを実証的に示している⁹。資金調達ができなかったとしても、資金調達者のプロジェクトに対する評価をCFを通して得られる情報によって客観的に理解することにより、資金調達者のプロジェクトの需要に関する不確実性を減らす効果があるというものである。拙稿 (2022)では、事業育成フェーズにおけるマーケティング戦略の一環として購入型CFのアクセスデータが効果的に活用されている事例を示した¹⁰。Junge *et al.* (2022)では、CFに取り組む起業家の動機を検討するために20社を対象に実施したインタビュー調査において、CFのプラットフォームを資金調達の手段として活用することを目的としていたのは7社に留まり、残り13社は既存製品のマーケティングおよび検証ツールとして利用している実態を明らかにした¹¹。一方で、Agrawal *et al.* (2014)が指摘するように、CFを通じて得られる情報は資金調達者が将来のユーザーのニーズによりマッチした開発するのに役立つかもしれないものの、そのフィードバックがより広い市場に当てはまるかどうかはわからない¹²。これは、CFそのものに単発的・短期的な性質が内包されていることを暗示している。あくまでも単体のCFプロジェクトにおける資金提供者と資金調達者の関係性であり、極端なことを言うとそのプロジェクトに期間が終了すれば、関係性も終了することになるため、テストマーケティング的な活用というのは理にかなっているとも言える。先行研究でも、CFの研究に中長期的視点が欠如しているという指摘がされている。Hervé and Schwiabacher (2018)は、CFプロジェクトがビジネスに対して最終的にどのような結果をもたらすのかはまだ解明されていないことを指摘し、CF市場自体の実行可能性やイノベーションに対するCFの影響を評価するために、長期的なパフォーマンスの問題を研究することが重要であると指摘した¹³。Landström *et al.* (2019)では、利害関係者間の戦略的パートナーシップやコラボレーショ

⁴ Belleflamme *et al.* (2014), p.585.

⁵ CFのタイプについては拙稿 (2019), pp.18-19. を参照されたい。

⁶ Berné-Martínez *et al.* (2021), p.7.

⁷ 拙稿 (2021b), p.93.

⁸ Belleflamme *et al.* (2015), pp.25-27.

⁹ Da Cruz (2018), p.385.

¹⁰ 拙稿 (2022), pp.17-18.

¹¹ Junge *et al.* (2022), pp.5-6, 8. なお、資金目的でCFを活用していた企業のうち2社は、銀行など金融機関を活用した従来型の資金調達を活用した後に、各種条件を勘案した上でCFを活用していたことが示されており (*Ibid.*, p.5)、CFの活用のタイミングと事業フェーズとの関連性を考える上で示唆に富む指摘である。

¹² Agrawal *et al.* (2014), p.73.

¹³ Hervé and Schwiabacher (2018), p.1525.

ンの問題について、先行研究が不足しており、その必要性が指摘されているとした¹⁴。

これらの見解に立ち、長期的な視座のもとで検討を進めるにあたって、イノベーション論の観点から、地方創生に役立てることができないだろうか。地域イノベーション創出に当たって、事業資金を地域外から獲得することができれば、より踏み込んだ表現で言うと中央から地方に資金を獲得できれば、その可能性は高まる。これは、CFがインターネット上のプラットフォームを通じて資金調達を行うため、地理的・社会的な制約を超えることができると考えられることが理由である¹⁵。拙稿（2021a）では、国内で先端的な取り組みを行っている佐賀県のCFスキームについて、成功報酬を支える予算面での自由度を確保できていたこと、起案者サポートの役割に協定機関として外部機関を活用すること、協定機関同士に競争関係を生み出す新たな組織間関係を構築する仕組みを構築できたこと、起案者・協定機関に対する教育・啓蒙の同時達成ができてきていることという、4点の成功要因を示した上で、調査時点での同県のスキームが、CFの持つ応援・共感性による資金調達という新たな資金調達方法を地域に根付かせる段階にあり、その段階をより発展させる必要があると論じた¹⁶。この発展を考える上で触れておくべきは、前段でも指摘した通り、CFには単発的・短期的な性質が内包されているために、一つのCFプロジェクト単体では地域イノベーションへの貢献を論ずることができないと言う側面である。そこで、拙稿（2021b）では、地域内外のファンドを適時組み合わせることで、地域イノベーションの種となる事業に対し、その内容や規模、そしてイノベーションのフェーズによって適切なCFを使い分けることにより、新規事業を「育てていく」ことが可能ではないか、という「ファンド・インキュベーション概念」の発想を提示した¹⁷。

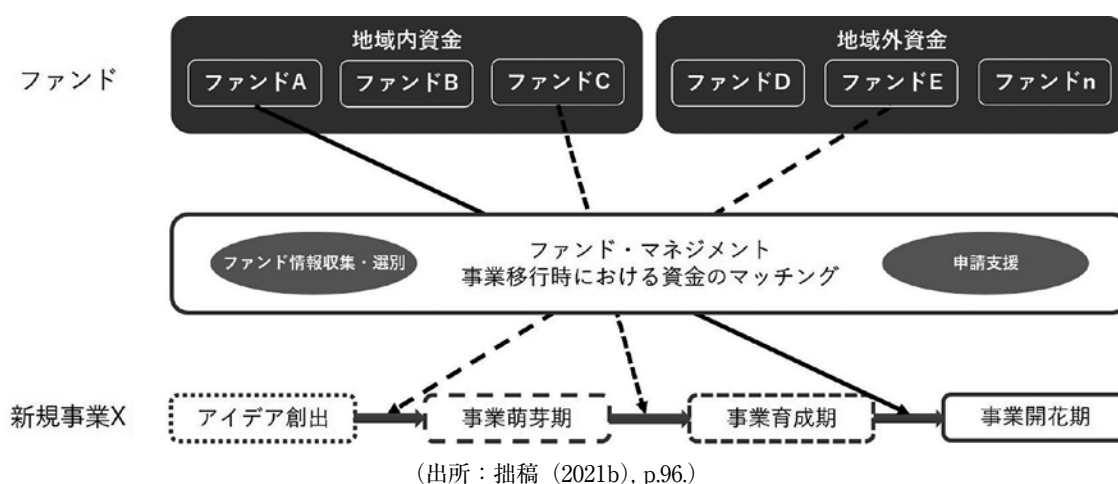


図1 ファンド・インキュベーション概念

拙稿（2022）は、図1の概念を基盤として、実務事例をもとにその実装の可能性を試論として展開した¹⁸。新製品開発におけるフィージビリティ・スタディを実施するための資金調達であることから、不確実性が高いアイデア創出から事業萌芽期へのフェーズ移行期には、広告宣伝効果がマイナスの影響を及ぼす可能性を指摘し、CFはそのプロセスにおいて製品開発着手前にアイデアを公開する必要がある、ただ乗りのリスクが存在するとした。次に、事業育成期から事業開花期へのフェーズ移行期には、事業プロセスの進展が関連企業を巻き込んだ状況に移っていることから、CFによる資金調達に失敗した場合に事業が資金不足に陥るといった潜在的リスクを示した。これらは、購入型CFを他のフェーズ移行期に展開していく障壁となりうるものであり、フェーズ移行期の役割それぞれに求められるファンド機能をマネジメントす

¹⁴ Landström *et al.* (2019), p.17.

¹⁵ Agrawal *et al.* (2011), Greenberg and Mollick (2017)を参照されたい。

¹⁶ 拙稿（2021a）, pp.90, 92.

¹⁷ 拙稿（2021b）, pp.94-96.

¹⁸ 拙稿（2022）, pp.18-19.

る必要性の裏返しであるとした。その議論が不足していることを指摘するにとどまり、本稿はこの点を探索的に考察するものである。拙稿（2021b）（2022）の議論では、ファンドの組み合わせと言う側面に注力したため、対象となる各ファンド（CFにおける各類型）そのものやCFプラットフォーマーをある種固定的なものとして考えていた。一方で、海外の先行研究では、CFのプラットフォーマーが、その取引量を最大化するために、ユーザーの行動に応じてプラットフォームを状況に応じて変化させ続けていることが指摘されている¹⁹。日本での先行研究では、内田（2018）がCFプロジェクトの成功要因の変化の可能性を実証研究により指摘している。しかし、CFプラットフォーマーの変容そのものを主題とするものはまだ存在せず、本稿はこの点についてCFを活用する資金調達者や、資金調達者をサポートする諸団体の視座から、インタビューベースのヒアリング調査に基づき検討したい。筆者らの関心は、CFを地域イノベーションに活用すること、ないしその限界を探ることにあるため、変容そのものの派生效果、つまりファンド・インキュベーション概念を通じてそれがイノベーションのフェーズに対してどのような影響を与えるのかについても考察を試みる。

3. 考察と議論

3.1 CFの変容

本研究は、考察・議論を進める上で、ファンド・インキュベーション概念着想の契機となった佐賀県庁・同県のスキーム利用組織、同県所在のファンドレーザーにインタビュー調査を実施した²⁰。インタビュー調査は著者兩名で行い、本節における事例の記述はこれらの調査に基づくものである。調査は半構造化インタビューにより実施され、各インタビューは平均60分の時間で行われた。

表1で示される①～④の4つのインタビューの全てで、インタビューイはCFの仲介事業者が変容していることを認識していた。特に①③④では自らの経験談を伴う形で明確な認識があった。これらのインタビューの内容を解釈的に検討した結果、以下2つの分析軸があることを提示するとともに、それぞれについて検討を進めていく。

- (1) CFプロジェクト業務の高度化
- (2) CFプラットフォーマーの専門分化

表1 インタビュー調査の概要

番号	調査日時	インタビューイ	調査概要	インタビューイの概要
①	2022年 6月27日 午前	A社代表取締役（佐賀県のスキーム利用経験あり）	対面による半構造化インタビュー調査	製造業（縫製メーカー）、 ファンドレーザー経験もあり
②	2022年 6月27日 午後	佐賀県産業労働部産業政策課DX・スタートアップ推進室職員2名	対面による半構造化インタビュー調査	佐賀県におけるCFスキームの実質的な指揮・統括役
③	2022年 7月26日 午後	C社代表（佐賀県のスキーム利用経験あり）	オンラインによる半構造化インタビュー調査	製造業（伝統工芸品）
④	2022年 12月14日 午前	D社代表取締役（佐賀県所在のファンドレーザー）	オンラインによる半構造化インタビュー調査	CFのサポート事業、コンサルティング

（出所：筆者作成）

¹⁹ Agrawal *et al.* (2014), p.81.0.

²⁰ 佐賀県産業労働部産業政策課DX・スタートアップ推進室からは、インタビューに加え、各種資料を提供いただいた。

(1) CF プロジェクト業務の高度化

以前から佐賀県のスキームを利用し CF を活用してきた 2 社へのインタビューである①③では、CF プラットフォーマーの変容として、近年の CF プロジェクトにおける高度化が指摘されていた。CF を活用する資金調達者は、数年前まで主に地域企業の中でも小規模、零細企業やスタートアップが中心となっていた。ところが、CF の利点、主に宣伝広告効果が明らかになるにつれ、CF 活用の幅が広がり中規模の地域企業の参入も目立つようになってきた。これにより、事業企画案や HP 作成という部分においてより高度な作りこみが必要とされ、自社内での対応のみでは十分とはいかず、外部の支援が必要とされるようになりつつあるという認識である。これに伴い、事業企画のコンサルタント、画像、映像の撮影から HP の作りこみといった専門業者がコミットするといった、地域内である種の CF ビジネス・スキームが形成されている。これら一連の作業を筆者らは、CF プラットフォーマー自体、あるいはその紹介業務を行っていた地域金融機関の支援機能（インキュベーション）と位置付けていた²¹。しかしながら、これらの支援業務が CF プラットフォーマーから外部化され、専門業者へ委ねられることになったため、CF における資金獲得競争は、プラットフォーム上で争い以前に、申請時点での争いに移行したと言える。これは、日本における CF 草創期にみられたようなアマチュアリズムの色彩が強く、主に応援・共感性といった部分が強調された新規プロジェクトの発掘という段階から、企業の商品開発フェーズの一部であるテストマーケティングとして組み込まれたプロフェッショナルな仕事の一部の段階と CF にまつわる業務が高度化されたことを意味する。このような CF ビジネス・スキームの出現により、資金調達者にとっては、以前は支援としてサポートを受けていたものを、コストを払って入手することになり、今後は、CF への参入障壁として働く可能性が高くなっていくことを指摘できる。

さらに、調査対象となった一つの組織より、本年度²²から、大手 CF プラットフォーマー X 社が「これはクラウドファンディングではなく（X 社社名）です」と対外的に発信するようになったという指摘があった。この指摘をしたインタビューは、プラットフォーム X 社は CF そのものとして認識されるのを嫌がっていること、その背景にはプロジェクトに対する応援という従来のイメージに固着されるのを嫌っており、このイメージを一新し、プラットフォームが所有する自社 EC サイトなどでの販売戦略も絡めた一貫したビジネスとしての側面を重視しているのではないかという認識が示された。プラットフォームが用意するスキームの中で、アイデアの段階からテストマーケティング、ファンの獲得まで一貫したスキームが存在することとなり、これに耐えうるプロジェクトを提示できる場合は、非常に魅力的である。一方で、主に応援・共感性といった部分が強調された新規プロジェクトの発掘段階にある個性的なプロジェクトは、プラットフォームのビジネスの対象にならないことが指摘できる。先行研究で指摘されているように、CF の主眼がテストマーケティング機能に移りつつある。この傾向が進むことによって、本来の地理的・社会的制約を超えた遠方からの資金調達という性質が薄れつつあり、そもそもの CF プロジェクト開始段階でマーケティング能力の有無や需要予測が求められるようになると、一般的に地方の起業家が CF を利用することそのものが難しくなる可能性が存在する。

(2) CF プラットフォーマーの専門分化

(1) の CF 業務の高度化に同調するかたちで、CF プラットフォーマーの専門分化という現象がみられる。④で示される、CF のコンサルタントを行う D 社へのインタビューでは特に指摘されていた。つまり、寄付型、購入型、投資型という CF の基本類型ごとに CF プラットフォーマーが業務の主軸を得意分野に集中し始めているということである。これらの現象は CF プラットフォーマーが顧客（投資者）の利便性を高めるといった点において、囲い込みを図ることが可能となる。しかしながら、基本類型の違いが

²¹ 拙稿 (2019), p.23.

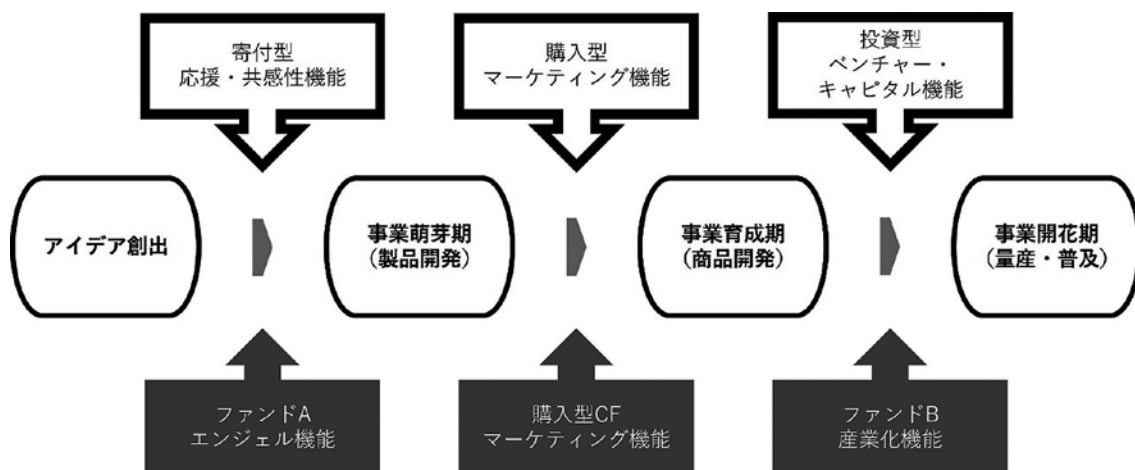
²² 調査時点の 2022 年。

明確になることにより、投資者の目も肥え、アマチュア的なプロジェクトは淘汰されていくことになる。つまり、前述したように、よりコマースライズされたHPの制作が求められ、このために専門業者の関与が不可欠となっていく。さらにプラットフォームの専門分化は、資金調達者のCF活用に対する目的の固定化を促す。購入型においては、テストマーケティングが目的化し、以前のような、夢を追う事業やニッチな商品といった個性的なプロジェクトは理解を得ることが難しく、マス・マーケティング化が起これ、目標金額も高額になっていく可能性がある。そして、手数料収入が中心の利益構造となっているCFプラットフォームにとって、目標金額の増加は歓迎すべき方向へ向かっているとみえる。その分、購入型プロジェクトにおける応援・共感性が排除され、返礼品（リワード）という実利的な部分が強調されていく。これがリピーターを生み出すことに繋がり、ファンを増やす効果が生じることになる。このようなファン（潜在顧客）の増加という効果は、CFの利点として以前から指摘されているものの、極端なテストマーケティングの目的化は、資金調達者と投資家の固定化に繋がりがねず、CF本来の役割が矮小化される可能性が指摘できる。

実際に、①のインタビューでは、インタビュー者が同じCFプラットフォームを何度も活用していた。この固定化は、CFプラットフォームと資金調達者との間に、ある種のビジネス上の信頼関係ができるためであり、CFプラットフォームの側が資金調達者のニーズに合わせたアクションを起こす要因になっていると思われる。その一つが前項のCFプラットフォームによるECサイトの重視であろう。この関係性が強固になればなるほど、これまでにCFを活用していた資金調達者が恩恵を受ける一方で、新規参入の資金調達者はノウハウがない部分を補うことのできる余力のある組織ということになっていく。これが一般的な地域企業の性質と合致しないことが予想され、CFによる地域イノベーションはそもそもの性質が異なるがために難しいという形で帰結してしまう可能性がある。

3.2 CFの変容が地域イノベーションに与える影響

上述したように Agrawal *et al.* (2014) は、CFプラットフォームは、その取引量を最大化するために、ユーザーの行動に応じてプラットフォームを状況に応じて変化させ続けていることを指摘している²³。加えて、④のインタビューでは、米国のCFに詳しい本研究のインタビューであるD社代表取締役によると、米国の変化と日本国内の変化には違いがあり、日本国内では独自の変化が起こっているとされる。このような日本独自の変容は国内の地域イノベーションにどのような影響を与えるのであろうか。



(出所：拙稿 (2022), p.19. を基に筆者追記)

図2 フェーズ移行期に求められるファンド機能とCFの変容

²³ Agrawal *et al.* (2014), p.81.

拙稿（2022）では、地域イノベーションの創出には、図2のように事業フェーズの移行期において異なるファンドの必要性を提起した²⁴。本研究から得られる含意として、事業萌芽期から事業育成期へのフェーズ移行期において、マーケティング機能を重視した購入型CFの活用がより一層強化されていることが指摘できる。さらに、日本における変容として、CFプラットフォーマーが、寄付型（応援・共感性）、購入型（マーケティング）、投資型（ベンチャー・キャピタル）といった住みわけがみられるという点である。このようなCFの変容により、購入型CFのビジネスとしての洗練は、資金調達者へのCF「熟練化」を求める。このようなCFの変化は、本来「アイデア」を重視するイノベーションへの支援とは離れていく方向にあるといえよう。購入型CFが地域の中堅企業に集中され、地域にCFビジネスが定着することは、地域にとって一つの大きな前進といえる。しかしながら一方で、CFビジネスへの新規参入を目指す地域の個人事業主や零細企業、あるいはベンチャー企業にとっては、使い勝手が悪い資金調達方法となりかねない。

そこで本稿では、図2で示す筆者らが提示した求められるファンド機能と実際のCFの変容について、その適合性を検討していく。

（1）事業萌芽期から事業育成期への移行フェーズ

本フェーズは、ファンド・マネジメントにおいてマーケティング機能が求められるフェーズである。マーケティング機能は購入型CFの最も顕著な利点が認められるため適合度は高く、特に製造業においては高い効果が期待できる。しかしながら、CFの変容として資金調達者のCF熟練度が求められ、また、プラットフォーマーの専門分化の進展により、より確実な調達資金額の達成が求められることにより、これまでは本フェーズを活用していた、資金の不足するアイデア創出期に近いプロジェクトは寄付型CFへと流出することが推定される。また、事業開花期に近いプロジェクトでは、本来、投資型CFへ流れることが考えられるが、フェーズがレイターステージに近いため、投資型CFの対象とは見なされない可能性がある。

（2）アイデア創出から事業萌芽期への移行フェーズ

本フェーズは、ファンド・マネジメントにおいてエンジェル機能が求められるフェーズである。アイデア創出の段階に近いため、応援・共感性が求められることから、受け皿として一定数のプロジェクトでは寄付型CFと適合する可能性があるが、実際にどの程度機能するのかについては不透明と言わざるを得ない。特に、返礼品（リワード）が曖昧なこのフェーズでは、返礼品に魅力を感じていた投資家が離れていくことが推定されるために、プロジェクトの理念自体により強い応援・共感性が必要となるため資金調達の達成が難しくなる。このためエンジェルといった機能と寄付型CFが一致する可能性は低いといえる。

（3）事業育成期から事業開花期への移行フェーズ

本フェーズは、ファンド・マネジメントにおいて産業化機能が求められるフェーズである。投資型CFについては、既に拙稿（2020b）においてその効果を疑問視している²⁵。そもそもVC機能は、アイデア段階から一連のコミットメントが必要とされるため、事業開花期への移行時点では対象になり辛い。このため産業化機能との適合性は低く、購入型CFからの受け皿とはなりにくい。

²⁴ 拙稿（2022），pp.18-19.

²⁵ 拙稿（2020b），pp.117-118.

表2 CF 類型の機能とファンド・マネジメント機能との適合性検討

CFの変容 (ビジネスとしての洗練)	(2) 寄付型 応援・共感性機能	(1) 購入型 マーケティング機能	(3) 投資型 VC 機能
適合度	△	○	×
移行フェーズ	アイデア創出 ↓ 事業萌芽期	事業萌芽期 ↓ 事業育成期	事業育成期 ↓ 事業開花期
課題	ミスマッチ	熟練化	機能しにくい
ファンド・マネジメント (求められるファンド機能)	エンジェル機能	マーケティング機能	産業化機能

(出所：筆者作成)

3.3 本章のまとめ

本研究では、CF プラットフォーマーの変容が地域イノベーションに与える影響を検討・考察してきた。インタビュー調査から明らかになったCFの変容とは、CFプロジェクト業務の高度化とCFプラットフォームの専門分化という日本のCFビジネスの洗練である。この変容が直接的な影響を与えることとして、これまで購入型CFを活用していた地域企業が他のCFへと流出する可能性が指摘できる。しかしながら、寄付型CFは返礼品がないため、全ての受け皿とはならない。また投資型CFは、アイデア段階からのコミットメントが必要とされるため、既にレイターステージであるフェーズから新たに参加することは困難である。つまり、購入型CFからあふれ出たプロジェクトの行き場がなく、CFという資金調達方法自体から地域企業が離れていく可能性がある。

一方で、ファンド・マネジメントの考え方から検討すると、CFの変容はマーケティング機能を伴う資金調達方法として、ある程度認知されたといえる。今後も、確立したCFビジネスとして定着していくことが考えられる。しかしながら、地域イノベーションへの中長期的な資金支援という観点からは、寄付型CF、投資型CFが、それぞれエンジェル機能、産業化機能を満たす資金調達方法と判断することは早計である。寄付型CFは、特に日本においては、共感・応援性が強く、純然たるビジネスとしての投資を得ることは難しい。このため、地域企業がCFというものの自体から離れていく可能性がある。

これらの考察を踏まえて、以下に、対応手段を提示したい。

- ① 金融機関と違い基本的に事業者の自由度が高いCFに対して、ある種の規制を設ける（CFはボトムアップ的な特性があるので、あまりそぐわない）
- ② CF事業者（もしくは業務分野として）が細分化していく（大企業版(高額)CF、地域版(少額)CFといったように）
- ③ 地域CFを立ち上げる（より本格化していく。ただし、地域外資金の調達がむつかしくなるのと、テストマーケティングの利点が減じる）
- ④ CFの金融機関化にマネジメント（仕組み）で対応する（やはりファンド・インキュベーション概念の下で事業を仕分けし、適切なファンドを選定する）

それぞれに、メリット・デメリットがあるが、本研究では④のファンド・インキュベーション概念によるファンド・マネジメントの必要性を強調したい。これは地域イノベーションの性質を考慮した時に、中長期のフレームワークとなる仕組み・システムが必要になるためである。今後は、寄付型CF、投資型CFの在り方や様々なファンドの特性等を踏まえ、ファンド・インキュベーション概念の体系化を進めたい。

4. おわりに

海外では、CFの仲介事業者がその取引量を最大化するために、ユーザーの行動に応じてプラットフォームを状況に応じて変化させ続けていることが指摘されていたが²⁶、これが日本国内でも生じていることの一部を、本研究により示すことができた。変化が続く中で地方創生にCFを活用するのであれば、CFの変容、特にCFプラットフォーマーをキャッチアップし地域イノベーション創出に結びつけることが必要になる。一方で、変容を続けるものを方策として中長期的な戦略に内包することに対する、ある種の困難の存在を認識する必要がある。これは、当該方策に対する利用者の費用対効果の側面を、地域経済の実態に見合った形で議論する必要性を暗示することでもある。この意味において、CFを地域イノベーションに活用する際のある種の限界を議論する必要性を提示したい。

本研究は佐賀県における4組織を対象に解釈的な検討を重ねているに過ぎず、他組織や他地域にも同様の調査を行う必要がある。加えて、CFプラットフォーマーの変容を、CF利用者の側から論じているため、本稿の議論は利用者の側から見た変容であり、CFプラットフォーマーの視座によるものではないことから、間接的な指摘にとどまっているという批判ができる。これらを率直に本研究の限界として記すとともに、今後の継続的な研究課題としたい。

参考文献

- Agrawal, A., Catalini, C., Goldfarb, A. (2011) The geography of crowdfunding, *National Bureau of Economic Research*, No.w16820, pp.1-61.
- (2014) Some simple economics of crowdfunding, *Innovation Policy and the Economy*, 14 (1), pp.63-97.
- Belleflamme, P., Lambert, T., Schwienbacher, A. (2014) Crowdfunding: Tapping the right crowd, *Journal of Business Venturing*, 29 (5), pp.585-609.
- , Omrani, N., Peitz, M. (2015) The economics of crowdfunding platforms, *Information Economics and Policy*, 33, pp.11-28.
- Berné-Martínez, J.M., Ortigosa-Blanch, A., Planells-Artigot, E. (2021) A semantic analysis of crowdfunding in the digital press, *Technological Forecasting and Social Change*, 173 (2021), pp.1-9.
- Da Cruz, J. V. (2018) Beyond financing: crowdfunding as an informational mechanism, *Journal of Business Venturing*, 33 (3), pp.371-393
- Greenberg, J., Mollick, E. (2017) Activist choice homophily and the crowdfunding of female founders, *Administrative Science Quarterly*, 62 (2), pp.341-374.
- Hervé, F., and Schwienbacher, M. (2018) Crowdfunding and Innovation, *Journal of Economic Surveys*, 32 (5), pp.1514-1530.
- Junge, L. B., Laursen, I. C., Nielsen, K. R. (2022) Choosing crowdfunding: Why do entrepreneurs choose to engage in crowdfunding?, *Technovation*, 111 (March 2022; 102385), pp.1-10.
- Landström, H., Parhankangas, A., and Mason, C. ed. (2019) *Handbook of Research on Crowdfunding*, Edward Elgar.
- 内田彬浩 (2018) 「クラウドファンディングにおけるプロジェクト設計に関する実証研究」『2018年春季全国研究発表大会要旨集』経営情報学会, pp.104-107.
- 熊田憲・小杉雅俊 (2019) 「地域金融機関によるクラウドファンディングを用いた新規事業支援における組織間連携の利点と課題についての一考察」『地域未来創生センタージャーナル』(5), pp.17-25.
- (2020a) 「クラウドファンディングの現実的な効果に関する検討：地方銀行へのヒアリング調査に基づく考察」『地域未来創生センタージャーナル』(6), pp.5-13.

²⁶ Agrawal et al. (2014), p.81.

- (2020b) 「株式形態の投資型クラウドファンディングを活用した地域イノベーション創出に向けての考察と課題」『人文社会科学論叢』(9), pp.109-119.
- (2021a) 「佐賀県によるクラウドファンディング：地方創生の実現に向けた影響と効果」『人文社会科学論叢』(11), pp.81-94.
- (2021b) 「クラウドファンディングと地域イノベーション：ファンド・インキュベーション概念の探究的考察」『個人金融』16(3), pp.89-100.
- (2022) 「ファンド・インキュベーション概念の発展可能性：クラウドファンディングを用いた商品開発過程の考察」『地域未来創生センタージャーナル』(8), pp.13-20.

Ⅱ プロジェクト事業

津軽海峡域における資源利用史の学際的研究

上 條 信 彦¹

はじめに

中緯度地帯にある北日本は歴史上の環境激変によって、他の地域に比べ、大きな影響を受けてきた。しかし、過去の人々はこれらの環境激変に対して、新しい食料の導入や資源の開発・物流拠点の形成という生業的・文化的適応を行うことで、その変化を乗り切ってきた。北日本地域には世界的に環境激変期の生態系を知るうえで貴重な考古学的フィールドがある。

これについて、本州では縄文時代という枠組みで説明されるが、縄文文化が維持されつつも弥生化が進んだ本地域では単純に従来の説明を当てはめることができない。そこで、本研究では①独自文化を支えた縄文時代の食料資源の実態解明と、②気候変動とその適応化現象の一つとして現れた弥生化という社会変化に対し、資源利用がどう変化したのかを解明する。

1 背景と目的

①津軽海峡域の独自文化を支えた縄文時代の食料資源の実態解明

本研究では縄文時代前半期の食料資源の一つとして漁労活動に注目した。その理由は津軽海峡域の交流は主に海洋漁労民が担い手と考えられるからである。渡島半島では多くの貝塚の調査事例があるが、青森県側では詳細な調査は限られる。要因は調査自体が昭和 20 (1945) 年代から昭和 50 (1975) 年代にかけて実施されたものが多く、また調査目的が土器編年などの時間軸に主眼が置かれており、漁労技術やその対象物に関してまだ注意が払われていなかったことにある。

特に円筒土器文化期は、海進から海退までの過渡期にあり、そうした環境変化への適応を探るうえで貴重である。そこで本研究では七戸町二ツ森貝塚に注目した。二ツ森貝塚は、令和 3 年 7 月世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つとなった。太平洋岸の小川原湖西岸の段丘上に立地する前期～中期の貝塚である。貝塚の下層には海水性、上層には汽水性の貝殻が堆積し、海進・海退に適応した人々の姿が分かる。しかし、発掘は史跡保存目的の自治体調査を除き、貝塚の主体を調査した 1962・1975 年の発掘調査については正式な分析結果が出ていない。七戸町でも本貝塚を活用するにあたり、遺跡の詳細や性格を知りたいというニーズがあった。そこで、本年度は骨角器と剥片石器の資料化と土器のリスト作成を実施することとした。

②気候変動とその適応化現象の一つとして現れた弥生化における資源利用の変化

本州最北端の弥生時代前半の水田遺跡として知られる砂沢遺跡や垂柳遺跡は、水稻農耕文化が弥生時代の早い段階で定着したことを示すだけでなく、南方で栽培化が始まったイネが北緯 40 度を越えた地域で紀元前 300 年頃に展開していたことを示しており、こうした例は世界史上、稀である。しかしながら、弥生時代後半期には忽然と水田遺跡が消滅し、古代になると再び爆発的に遺跡数が増大する。イネが列島を

¹ 弘前大学人文社会科学部

北上する要因を知るためには環境激変による作用と、ヒトによる技術的介入を解明することが重要である。

これまで水稲農耕文化が列島を北上する要因を知るために、ここ5年ほどで弘前市砂沢遺跡、同・清水森西遺跡、田舎館村垂柳遺跡の調査、研究を実施し、また、昨年度は高所の水田が難しい立地で見つかる弥生遺跡である湯の沢遺跡を発掘し、本州北部での縄文時代から弥生時代への変化、つまり縄文時代の終焉が単純ではなく、高所と低所の集落間で異なるという重層的な複雑さがあることが分かってきた。

清水森西遺跡は、2016～18年度の調査により、弥生時代で日本最北の炭化イネが発見されたほか、東北で最北最古の水田跡が見つかった弥生時代前期の砂沢遺跡と、大規模な水田跡が見つかった弥生時代中期中葉の間の時期に位置づけられる中期初頭という時期（五所式）の資料を発見し、不明だった上記の水稲農耕の時間的空白を埋める資料を見出すなど多くの成果を出してきた。しかしながら、当時の調査は周辺がリング園地の中にあっただため、調査範囲が限られ、集落全体の様相は不明だった。

そこで、本研究の2つ目の目的として、気候変動とその適応化現象の一つとして現れた弥生化という社会変化に対し、資源利用がどう変化したのかを解明するために、弥生時代中期初頭の集落を調査する。

2 実施内容

- ①縄文時代の資源利用史の実態解明：世界遺産の構成資産の一つである七戸町ニツ森貝塚出土土器、石器、骨角器を整理した。
- ②弥生時代の資源利用史の実態解明：北限の弥生イネを検出した弘前市清水森西遺跡の発掘調査と、その資料整理を行った。

3 七戸町ニツ森貝塚出土土器、石器、骨角器の分析結果

七戸町教育委員会との共同研究契約を結んだ。また、これまで行方不明であった発掘当時の図面や台帳、写真類を弘前市、七戸町、村越潔撮影写真類から発見した。これによって出土資料の学術的価値を大きく高めることにつながった。これら資料類のデジタル化を進め、遺構図はトレースを進めた。出土土器は完形個体、口縁部片を中心に1520点を撮影、出土地点などの情報をデータ化した。これらによって、



ニツ森貝塚出土資料整理風景

各地点の層序ごとの時期をおおよそ把握することに成功した。

その他石器と骨角器の図化とデータ化を進めた。骨角器は217点を図化、形態分析し、器種に注目すると釣針形骨角器・ヤス先状骨角器といった漁撈具と推定される遺物が前期後葉～中期前葉に増加することが分かった。中期後葉には資料数が減少し、銚頭状骨角器のなかに一王寺型E類がみられる。そのほか、魚骨製尖頭状骨角器が中期後葉には認められない。

これら各器種組成に注目すると針状骨角器には変化がないことから、漁撈具と推定される遺物のみ変化があったことが分かった。おそらく中期後葉に小川原湖が汽水化したため、少なくとも釣漁が低調になり、外海への進出といった銚猟への転換がうかがえた。

石器は528点分析した。その内訳は、石核27点、剥片80点、碎片7点、石鏃30点、石槍16点、石匙12点、石篋7点、磨製石斧14点、打製石斧1点、スクレイパー173点、RF91点、磨石・敲石類8点、石皿・台石類1点、半円状扁平打製石器9点、自然礫49点、石製品3点（異形石槍1点、石棒1点、線刻礫1点）である。

各地点別の石器組成について、前期後葉主体である1975年A地点ではスクレイパーやRFといった刃器類が主体で剥片・碎片が続く。前期後葉～中期前葉に属する1962年II号貝塚では石鏃および刃器類が約30%を占め、主体となる。他地点に比して石匙の比率が高い。植物加工に用いられる石皿・磨石類が少ないことから、貝塚が形成され始める縄文時代前期後葉には、狩猟活動が活発だったことが示唆される。

中期の1962年I号貝塚では石鏃と石槍、石篋があり、この段階においても石皿・磨石類は多くない。よって、前時期に続いて狩猟活動が展開していたと推定される。

以上より、前期から中期にかけて石鏃主体としつつも、石槍も伴っており、これらを組み合わせた狩猟法が採用されていたと考えられる。加えて、石篋も出土しており、動物の狩猟後は皮革加工などもおこなわれていた可能性がある。一方で、礫石器など植物加工工具の出土量が少ない点は注目される。

4 弘前市清水森西遺跡の発掘調査の結果

弘前市教育委員会の協力のもと約400㎡を調査した。発掘調査の結果、竪穴建物跡5軒、土坑2基、遺物集中区1ヶ所、石器剥片集中1基、ピット6基を検出した。全て弥生時代中期初頭（約2,200年前）である。それぞれの建物跡は大型の円形で径約8mを超える。これら建物跡の深さは1～5cmと浅く、壁面の立ち上がりは不明瞭であった。第1・2・4号建物跡の内部には石囲炉と柱穴、貯蔵穴を伴う。各住居の柱穴は6本ほど、深さ1m以上と深い。調査区西端にある第5号建物跡のみ深く、他の建物跡と様子が違う。この建物跡からは多数の遺物が見つかった。

遺物集中区は、広さは2×4mで塚状になっていたとみられる。土坑2基のうち1基は長さ2m程の楕円形で、底面からは壺が見つかった。このことから土坑と推定される。石器剥片集中からは石器の素材となる長さ3cmほどの剥片約100点が見つかった。おそらく剥片石器素材としてカゴなどに入れられて保管されていたものが埋没したとみられ、石器製作技術の解明が期待される。

遺物はコンテナ箱30箱分検出した。ほとんどが弥生時代中期初頭の五所式土器で、なかには西日本の弥生土器の影響を受けた類遠賀川系土器が含まれる。高坏脚部内面を漆容器に再利用した資料もある。石器には石鏃、石錐、磨石・敲石類、台石、磨き石がある。土製品は土偶4点、土玉1点がある。石器のなかには出来島産黒耀石とみられる石材で作られたものもある。



清水森西遺跡発掘調査全体空中写真

おわりに

このように調査の結果、縄文時代中期の食料資源利用の一端が明らかとなった。また、弥生時代の発掘調査では、建物跡を伴う数少ない五所式主体の集落跡が津軽平野で初めて見つかった。このことは生業だけでなく、社会のあり方を含めた総合的な東北弥生文化の解明につながる。一つの型式に収まる短期間のまとまった資料が得られたことから、本格的な水稻農耕が始まる中期中葉までの詳細な変化を知ることにもつながる。今後も両遺跡の分析を進める予定であり、最終的に学会発表や遺物などの展示、報告書の刊行を行う予定である。

最後に、二ツ森遺跡については櫻庭陸央、算用子眞充、石戸谷龍生が資料化を行い、清水森西遺跡は日本考古学ゼミナール、実習生の諸氏が発掘に参加した。また七戸町・弘前市の各教育委員会、地権者の方には土地や資料の借用でお世話になった。末筆ながら記して感謝申し上げます。

データサイエンスで除雪を科学する

李 永 俊¹
花 田 真 一¹
大 友 翔 一²
相 馬 孝 康³

1. はじめに

地球温暖化に伴う異常気象で豪雪と暖冬が不規則に現れたり、一部の地域だけに豪雪が集中するなど、事前の予測がほぼ不可能になっている。また、急速な人口減少により空き家や空き地が増えている。このような状況で、一人暮らしの高齢者や空き家・空き地が大幅に増えると、除されない雪により、通学路が途切れたり、生活道路がふさがれるなど、社会機能が維持できなくなる負の外部性が生じる。このような除雪困難者や空き家などの除雪を地域社会全体で助け合う仕組みを模索することが急がれる。効率的な除雪と快適な冬季の住民生活を維持するため、除雪を科学することが必要不可欠と言える。そこで本研究では、データサイエンスと経済学的な観点から除雪を科学することを目的とする。

本年度の主な事業としては、研究の方向性を検証するスタートアップセミナーとして「データサイエンスで除雪を科学する」を2022年12月16日に弘前大学人文社会科学部科多目的ホールで開催した。

2. 報告の概要

【第1報告】データを活用した行政サービスの透明性と満足度向上

(大友翔一氏・株式会社 GEOJACKASS 代表取締役社長・静岡大学客員准教授)

今回の発表およびパネルトークは、弘前市の将来的なインフラとして、特に冬場の道路機能をどのように維持するのかに関して、その指針を考慮する機会であった。明確な指針の策定に関しては今後の課題となるが、今回は主として単一の要望を特定する手法の可能性に言及した。例えば、実際は同一の要望であるにもかかわらず、複数の住民が対応を要望した場合に複数の担当者が必要となってしまうこともある。すると、この要望に対応する人員が実態以上に必要となり、他の要望にかかるはずの人員が足りなくなるという齟齬が発生してしまう。

これをどのようにしたら、同一の要望であるとして適切な人員で対処できるのか、そのためにどういった処理をデータに行えばよいのかを勘案した。筆者は GEOHEX と呼ばれる六角形を地図上に敷き詰め、同一の HEX の中で発生する要望が同じ日に発生していたならば、それは同一の要望であるとして対応することで、徒に対応する人員を増やさずに済むのではないかと考えている。もちろんその分の人員は、他

¹ 弘前大学・人文社会科学部

² 株式会社 GEOJACKASS 代表取締役社長・静岡大学客員准教授

³ 弘前市建設部道路維持課雪対策室・主幹

の要望に対応することで、速やかに多くの要望の解決を図る方が効率が良い。また、同じHEX内からの要望が頻出する場合には、何かしらの要因が隠されているのではないかと考えられる。こうした場所には、予め何らかの対策を行う必要があり、それを可視的に把握しやすくする必要がある。

さらに、こうした要望が公共機関、特に病院や薬局などの医療機関に関して発生する場合は、特段の注意を要することは論を待たないであろう。生活に必須のインフラとしての道路ということは、街の隅々まで除雪が行き届いていなければならないが、現実的には地域内を全てを同時に公平に除雪することは不可能である。つまり、住民からの要望が提出される前に、事前に対応することが必要となる。今後は、こうしたノウハウの蓄積をもとに、滑らかな除雪業務へと「つなげて」いきたい。

【第2報告】弘前市における除雪の課題と展望—苦情データの地域的分布に基づいて—

(花田真一・弘前大学人文社会科学部・准教授)

本報告では、除雪に関する要望の地理的分布と人口動態との重ね合わせを行った。まず、除雪に関する要望は、市の中心部と郊外の境目で多く見られる傾向が示された。また、内容としては一般除雪に関するものが多いが、市北部の郊外では小路排雪や排雪・拡幅除雪に関する要望が、また、中心部の弘前城周辺では交差点除雪に関する要望が、多い傾向が見られた。

人口や産業活動データと要望の分布を重ねると、事業所数や従業員数といった産業活動と要望の数の相関はあまり高くないことが分かった。一方、特に一般除雪や排雪・拡幅除雪は人口や世帯数、高齢者人口との相関が高いことが示された。また、空家の分布と小路排雪の相関が比較的高いことも示された。また、交差点除雪、小路排雪、消・流雪溝関連の要望は人口にたいして地域的な偏りが大きいことも示された。

最後に、集中度が高く相関係数が低い、3つのパターンを抽出し、地理的分布を示した。集中度が高いということは要望が地理的に偏っていることを示し、問題が集中的に起きていることを示唆している。また、相関係数が低いということは全体が影響を受けているというより、特定の層に影響が集中している可能性が示唆される。この条件を満たす組合せとして、交差点除雪と事業所数（物流への影響）、小路排雪と高齢者人口（高齢者の生活圏の確保）、歩道除雪と高齢者人口（交通弱者の移動の確保）の3つのパターンが抽出された。

この3つについて、さらに3つの種類の注目地点を示した。要望が多く数が少ない地点は、影響が特定の層に偏っていることになる。また、要望が少なく数が多い地点は、適切な対処がなされている地域となる。最後に、要望も数も多い地点は、優先順位が高い地域であると考えられる。

図示の結果、特に小路排雪と高齢者人口の組み合わせでは市の中心部から南側の一帯について要望が多く高齢者人口が少ない地域が見られ、歩道除雪と高齢者人口の組み合わせでは城東の一部に要望が多く高齢者人口も多い地域が見られた。こうした地域の要望への対応が今後の課題となると考えられる。

【第3報告】先進的な自治体の取り組み報告—秋田市

(李永俊・弘前大学人文社会科学部・教授)

報告では、弘前市と類似した生活環境にある除雪先進地・秋田市の先行事例を紹介し、弘前市への適用可能性を検討した。秋田市と弘前市の共通の課題としては、①高齢化、人口構成の多様化に伴う除雪弱者の増加、②若者流出に伴う除雪担い手不足、③空き家や空き地の増加で寄せられない雪による社会機能に支障、④苦情処理に追われ、行政機能の支障するといったことが挙げられる。秋田市が取り組んでいる先進的な取り組みとして、本報告では、間口の雪寄せサービスと除排雪コールセンターの取り組みを紹介した。

間口の雪寄せサービスは、市民サービス向上の一貫として2018年から行われている事業で、サービ

ス利用登録者に対して路線の除雪業者が除雪作業後の間口の雪を寄せるサービスである。サービス利用者は、①おおむね65歳以上の高齢者のみの戸建住宅に居住する世帯、②身体の不自由な方だけの戸建て住宅に居住する世帯で、電話および書類によって申請する仕組みであった。2021年サービス登録者数は2161世帯で、令和2年国勢調査の65歳以上世帯員のみの世帯比でみると約6.19%である。弘前市に対して試算する約1049世帯に回答する。

本事業の課題としては、①対象者の認定審査が難しいこと、②作業の実態把握が困難であること、③対象者と頻度にあわせた予算の算定が難しいことなどが挙げられる。弘前市に適用可能性については、間口雪寄せサービスについては、シェアリングエコノミーの利活用の可能性が高いと思われる。その理由としては、弘前においては利用対象者と比較して、担い手の割合が高いからである。ただし、大学生らについて作業現場までの移動手段の確保が難点であることや、地域的なミスマッチをどのように解消するか検討が必要であると言える。

もう一つの取り組みは、除排雪コールセンターである。秋田市では過去6年間（2016～2021年）の平均苦情・要望件数は5276件で、弘前市の1851件を大幅に上回っている。このような苦情・要望の電話に対応するために、除排雪専用のコールセンターを外部民間業者に委託して運用している。コールセンター導入のメリットは、行政担当者の負担軽減し、除雪関連業務に集中することができたことである。他方、デメリットとしては、職員に直接電話が繋がらないことに対する批判がある。弘前市としては、業務の効率性を考えれば積極的に導入を検討する必要があると思われる。ただし、苦情が見えるかすることで、苦情件数を減らすことも並行して行うべき、その意味においても除雪を科学すること、可視化と情報共有を図ることの重要性がわかる。

【第4報告】弘前市の雪対策に関する現状と課題（相馬孝康氏・弘前市建設部道路維持課雪対策室・主幹）

弘前市は豪雪地帯対策特別措置法において、豪雪地帯の指定を受ける降雪の多い地域であり、シーズンあたりの平年値で累積降雪量は679cm、最大積雪深は88cmとなっており、同じく豪雪地帯で人口が同程度規模以上の自治体と比較しても、厳しい気候条件である。

弘前市では冬期間の道路交通の確保のため除雪作業を行っており、市全域において一晩で行う除雪延長は約1,000kmにも及んでいる。その除雪作業により発生する住宅間口への固く重い寄せ雪の処理について、高齢化の進行から、自力で行うことが困難な除雪困難者は年々増加しており、弘前市社会福祉協議会での除雪支援事業や町内会など、地域での共助による雪処理活動に期待が寄せられている。しかし、町内会役員の高齢化や町会加入率も年々低下しているなど、地域での担い手不足が課題となっている。

さらに道路除排雪を担う建設業従事者も年々減少傾向にあるほか、高齢化の進行により、除排雪体制を担う除雪オペレーターの担い手不足も課題となっているなど、除雪活動全般での担い手確保に取り組む必要がある。

それら課題の対策の一つとして、市では、町内会での除排雪活動や地域企業が地域貢献として行う除排雪活動に対して、除雪機の燃料費などへの一部を支援する事業や、市内の大学生が行う除雪ボランティア活動についても支援している。そのほかに民間企業による寄せ雪処理作業などのマッチングサイトを介し、個人が個人に依頼し作業を行ってもらうなどの有償のサービスがはじまっていることから、雪処理の担い手不足解消や、新たな地域共助の創出のきっかけとなるものと期待し、サービスの普及に向け取り組んでいる。

雪対策については、行政による除排雪の適切な実施に努めるほか、これまで進めてきた市民との協働による除排雪活動のさらなる拡充を図り、市民が主体となった地域コミュニティによる持続可能な除排雪体制の構築を目指している。

令和4年度地域未来創生センターフォーラム

データサイエンスで 除雪を科学する

2022 12/16 FRI 18:00~20:30

弘前大学人文社会科学部棟4階 多目的ホール

地球温暖化に伴う異常気象で豪雪と暖冬が不規則に現れたり、一部の地域だけに豪雪が集中するなど、事前の予測がほぼ不可能になっている。また、急速な人口減少により空き家や空き地が増えている。このような状況で、一人暮らしの高齢者や空き家・空き地が大幅に増えると、除されない雪により、通学路が途切れたり、生活道路がふさがれるなど、社会機能が維持できなくなる負の外部性が生じる。このような除雪困難者や空き家などの除雪を地域社会全体で助け合う仕組みを模索することが急がれる。効率的な除雪と快適な冬季の住民生活を維持するため、除雪を科学することが必要不可欠と言える。本フォーラムでは、最先端のデータサイエンスを用いて、除雪に関する諸問題を可視化し、その解決策を模索する。

参加料

無料

定員50名

※事前申込み不要

プログラム

● 開会・主催者挨拶 18:00~

● 第1部 研究成果報告 18:10~

- 大友翔一 氏 (株式会社GEOJACKASS代表取締役社長・静岡大学客員准教授) 「データを活用した行政サービスの透明性と満足度向上」
- 花田真一 氏 (弘前大学人文社会科学部・准教授) 「弘前市における除雪の課題と展望—苦情データの地域的分布に基づいて—」
- 李 永俊 氏 (弘前大学人文社会科学部・教授) 「先進的な自治体の取り組み報告—秋田市—」
- 相馬孝康 氏 (弘前市建設部道路維持課雪対策室・主幹) 「弘前市の雪対策に関する現状と課題」

● 第2部 パネルディスカッション 19:20~

- 趣旨説明・コーディネーター 李 永俊 (弘前大学人文社会科学部・教授)
- パネリスト 大友翔一 氏 (株式会社GEOJACKASS代表取締役社長・静岡大学客員准教授)・花田真一 氏 (弘前大学人文社会科学部・准教授)
相馬孝康 氏 (弘前市建設部道路維持課雪対策室・主幹)

主催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

お問い合わせ先

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 青森県弘前市文京町1 E-mail:irrc@hirosaki-u.ac.jp
TEL.0172-39-3198 平日10:15~17:00

自然栽培法による農業の持続可能な経営可能性を高めるための施策

加 藤 惠 吉¹
 黄 孝 春¹
 内 藤 周 子¹
 商 哲¹
 V.カーペンター²

はじめに

本年度のプロジェクトは、これまでの研究成果を発展させる形で、自然栽培と呼ばれる無肥料、無農薬にて農業を行う農業関係者のマネジメントに注目し、調査、研究を行うものである。

本研究グループの活動は、これまで、実地調査により自然栽培の状況を調査し、その知見を基に研究を行うとともに、2022年2月に開催したフォーラム（Zoom ネット配信）では、日本全国及び海外から500名を越える多くの参加をいただき大きな成功を収めるなど実績を積み重ねてきた。

また、プロジェクトの過程で開設した自然栽培農業者向けのホームページは自然栽培農業関係者から高い評価を得ている。

本年度も、全国の自然栽培農業者及び地域社会にどのように貢献するか、研究メンバー各自の学術的観点により明らかにしていくことを目的に調査、研究を行い、毎年多くの参加者が集うシンポジウムを開催しその知見を還元する。

1. 背景と目的

本研究グループの目的は、無肥料、無農薬による自然栽培を中心とする農業生産法人等の経営に関する、生産・流通・販売等の課題に注目し、農家、農業生産法人・団体の経営マネジメントが、日本全国の自然栽培農業者及び社会に経営学的見地からどのように貢献するか、メンバー各自の学術的観点により明らかにすることである。

2015年に国連が示した目標では、少ない資源で持続可能な生産、消費ができる形態が示唆されている。この目標と密接に関連付けられる自然栽培を、経営マネジメントの側面から捉え、関係者および地域経済への貢献可能性を検討してきた。これまでの知見及び人脈を基に今年度も、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターシンポジウムを開催する予定で、その知見を広く自然栽培関係者と共有する。また、自然栽培関係者の経営及び地域におけるニーズに応え、ヒアリング調査・生産経営現場の訪問・調査により実際の経営事例における創意工夫を学術的な観点と組み合わせた分析を行う。

当研究グループがこれまで企画、開催してきたシンポジウムやフォーラムは、日本の自然栽培の分野では日本でも有数の参加者を誇り、経営学に類する学術面からのアプローチは他に類をみない。また、実績

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学人文社会科学部（客員研究員）

の蓄積によって、関係者の交流の場を定期的に提供することができ、それらの交流がプラットフォームとなり将来的に新たなビジネスへ発展することが期待される。

2. 実施内容（今年度の活動の概要）

本プロジェクト遂行に当たっては、コロナウイルス感染症の影響で調査の日程に支障が出たものの、安全対策を取った上で岡山県、広島県、関東圏3県にて調査を行った³。また、2023年1月21日に行う「弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターシンポジウム」は、Zoom（ネット配信）に切り替えて開催し、引き続き農業従事者・関係者と成果を共有し、地域社会のアグリビジネスを下支えしていくとともに研究調査の成果を論文、報告書にまとめる。

そして、本プロジェクトを通して、自然栽培法を用いて農業を営む農業関係者が潜在需要をいかに喚起し、経営上成功できるか。また、これらの農業関係者の戦略やマネジメントを分析することでいかに供給を喚起するかという問いに応えられるように調査、分析を行い広く貢献していく。

3. 研究調査・発表

2022年度においては、当報告書締切（2023年1月10日）後も調査等を行う予定であるが12月までの調査活動を紹介する。また2023年1月21日にオンライン（Zoom）にて開催する予定のシンポジウムの趣旨およびプログラムを紹介する。

【研究調査】

- ・加藤恵吉・黄孝春、ヒアリング調査「株式会社やまと（すし遊館）（岡山県倉敷市：高橋啓一会長、高橋栄二社長、NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会田辺綾子事務局長）」2022年5月27日
- ・加藤恵吉・黄孝春、ヒアリング調査「すし遊館あさひLECT店」（広島県広島市：石崎勝人取締役常務・店長）」2022年5月28日
- ・黄孝春・加藤恵吉、ヒアリング調査「渋谷農園（埼玉県富士見市：野菜自然栽培農産物しぶや野菜渋谷正和様）」2022年6月18日
- ・黄孝春・加藤恵吉、ヒアリング調査「十勝幌尻農場（北海道帯広町：山口富嗣社長、澤田朋美農場長）」2022年6月24日
- ・黄孝春・加藤恵吉、ヒアリング調査「株式会社陽虹舎（北海道積丹町：亀川久美代表取締役）」2022年6月25日
- ・黄孝春・加藤恵吉、ヒアリング調査「木村秋則自然栽培農学校仁木農場（北海道仁木町、武田様）」2022年6月26日
- ・黄孝春・内藤周子・商哲、ヒアリング調査「ナチュラルハーモニー、成田生産者組合（千葉県八街市、森下あゆ美様）」2022年12月4日

上記のインタビュー調査を基に、査読誌等への投稿、最終著作物の出版へ向け今後、本研究グループ各自が研究を進めていくことになるが、特に上記から2つピックアップして概要を述べる。

- ・2022年5月に行った回転すしチェーン株式会社やまと（すし遊館）の調査においては（写真1）、無農薬・無肥料にて栽培した安全、安心な自然栽培で作ったコメをシャリに取り入れることと、本来原価率が高く、呼び水商品として位置づけられる、まぐろについて生の本まぐろ1頭買いを行うことで、これまで使うことのなかったまぐろの部位をネタに使うことで、まぐろ全体の原価率を引き下げることに

³ 3. 研究調査・発表参照

成功した。

また、スシロー、くら寿司、かっぱ寿司など大手回転すしチェーンの低価格競争に参入することなく、比較的高価格帯で事業展開する経営に移行し、他店との差別化戦略を行うことで成功を収めている。

- ・2022年6月に行った北海道積丹町の株式会社陽虹舎では、亀川久美代表を始めスタッフが女性のみで事業展開する。陽虹舎では自然栽培の野菜を販売するとともに、加工物も生産し特に濃厚な自然栽培のトマトジュース（写真2）等が好評を得ている。また、設備・機械等の修理や点検もできるだけスタッフのみで整備できるようなスキルも身につけるなど創意工夫した上で生産、販売、加工等の事業経営を行っている。



（写真1）「すし遊館：LECT 店訪問調査」



（写真2）「陽虹舎：自然栽培の加工商品」

【研究公開シンポジウム】

2023年1月21日のシンポジウムでは「自然栽培に関する研究発表」と「野菜の自然栽培における技術と経営」をテーマに研究発表と農業者の方の講演の2部構成でZoom（ネット利用）にて弘前大学から全国に発信する（次頁のプログラム参照）。

「自然栽培に関する研究発表」では、当研究グループの加藤、黄が研究成果の報告を行う。

「野菜の自然栽培における技術と経営」においては、日本各地で生産、販売等を行っている自然栽培農業者が講演を行いそのノウハウやこれまでの知見をご披露いただく。

このような取り組みや成果を発表することで、自然栽培に携わる関係者及び、関心のある方々と情報を共有する機会とし、農業関係者、研究者、その他の参加者の知見や関心を深めていく。

4. おわりに

以上、当プロジェクトに関しては、2023年度以降も継続し、シンポジウムやフォーラムの開催やインタビュー調査を引き続き行う予定である。

今後は、これまでの活動に加え、さらに各地の自然栽培に関する農業生産者のインタビュー調査を基にした研究を続けるとともに学会等での発表及び自然栽培を通じた食と農業の持続可能な発展と地域づくりのために、当研究プロジェクトメンバーの学識を基に、自然栽培に関わる農業者及び農業法人等の事業者の経営課題についてさらに研究を進展させていく。

令和4年度 弘前大学 人文社会科学部 地域未来創生センター シンポジウム

弘前大学人文社会科学部自然栽培研究グループのシンポジウムを行います。

今年度は「自然栽培に関する研究発表」と「野菜の自然栽培における技術と経営」をテーマに2部構成でお送りします。

経営学的視点からの自然栽培に興味のある方はふるってご参加下さい。

日 時 令和5年1月21日(土) 15:00～18:00
場 所 Zoom 開催・参加無料(定員300名)

プログラム

15:00～15:05 総合司会 内藤 周子 弘前大学人文社会科学部 准教授
開会の挨拶
飯島 裕胤 弘前大学人文社会科学部 学部長

第1部 自然栽培に関する研究発表
15:05～15:30 「自然栽培米を用いた差別化戦略 ―すし遊館の事例―」
加藤 恵吉・黄 孝春 弘前大学人文社会科学部 教授
15:30～15:55 「自然栽培はどこまで普及できるのか」
黄 孝春 弘前大学人文社会科学部 教授

15:55～16:00 休憩 5分

第2部 野菜の自然栽培における技術と経営
16:00～16:25 「自家採種から見えてくる自然栽培」
関野 幸生 関野農園
16:25～16:50 「土を知り、野菜を知り、技術を磨く」
渋谷 正和 渋谷農園
16:50～17:15 「できる品目と売れる品目」
小黒 裕一郎 小黒農場
17:15～17:40 総合討論
17:40～18:00 講 評
木村 秋則 木村興農社

参加申込先：<https://shizensaibai.org/>

申込締切り：令和5年1月15日(日)

締切後、サイトから参加を申し込んだ方に、Zoom URL をご送付致します。
当研究グループは2021～22年度に公益財団法人牧誠財団研究助成を受けています。

『研究におけるフィールド調査の重要性』に関する 多分野横断型研究

葉山 茂¹
白石 壮一郎¹
近藤 史¹
新永 悠人¹
松井 歩¹
高島 克史¹
林 彦櫻¹
佐々木 あすか¹
諏訪 淳一郎²

はじめに

新型コロナウイルス (covid19) の感染拡大を受けて、研究プロセスとしてのフィールドワークは必要性を改めて問われている。とくに新型コロナ禍の対策として行なわれたオンラインツールを活用したフィールドワークの成功例などが蓄積されるにつれ、インフォーマントと現場で対面するフィールドワークの必要性は薄れていくようにも見える。こうした状況のなかで、なぜ人文科学の研究プロセスで対面によるフィールドワークが必要なかを再検討し、意義を明示することが必要になっている。本プロジェクトはフィールドワークという研究手法の必要性を人類学や民俗学、人文地理学、社会学、日本語学、美術史、経営学の多分野からの知見を総合して検討、共有することをめざすものである。

1 背景と目的

弘前大学人文社会科学部には人や物質を調査対象とし、現地に赴くフィールドワークを主要な手法とする領域が民俗学・人類学・人文地理学・社会学・日本語学・美術史・経営学など、多岐にわたる分野に存在している。これらの学問領域はそれぞれの目的に基づいて農山漁村や企業、商店、個人などを対象にフィールドワークを実施し、個別のディシプリンのもとで議論をしている。

一方で、ここ数年、covid19 の感染拡大により、フィールドワークを実施することが困難な状況が続き、対応として対面や参与観察を伴わないオンラインツールを用いた言葉のやりとりによる調査が次善策として行われるようになった。卒業研究の調査指導では、全国的にオンライン調査が推奨される傾向すらある。現場での具体的な経験をともなうフィールドワークでこそできることが、いまふたたび問われている。

この学術的状况に応じて、対面や参与観察などの経験を伴い、現場に立ち会うことを重視するフィールドワークの必要性について、改めて論理的な枠組みを構築することが本研究のねらいである。本研究は一義的には研究プロジェクトであり、各分野の調査者どうしの討論を通じて改めてフィールドワークの重要

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学国際連携本部

性と方法論とを人文社会科学の学術的な枠組みの中で明らかにすることを目的とする。

こうした学術的な検討は、大学の教育の場に十分に還元されることが見込まれる。学生に論理的にフィールドの重要性を伝える教科書の作成の基礎作りをするとともに、covid19後のフィールドサイエンスの重要性を社会的に共有することをめざす。

本研究がめざすのはフィールドワーク自体の実践ではない。フィールドワークという行為を通して得られる知見を検討し、人文社会科学の諸研究分野がフィールドを重視する理由を共有し、方法論に関する学術的な枠組みを構築・再認識することがねらいである。

2 実施内容

本プロジェクトはフィールドワークに関する研究会の実施と、フィールドワークの成果を展示として可視化することの2点をめざす成果としてきた。そこで、以下ではこの1年間の取り組みを研究会開催と弘前大学資料館第31回企画展の2つの点から報告する。

(1) 研究会の実施によるフィールドワークの現状と課題の共有

①第1回研究会の成果

本プロジェクトを実施するにあたって、第1回の研究会では葉山茂がフィールドワークをめぐる現状とその課題に関して、博物館民俗学的な立場から問題提起と課題の共有を行った。葉山の報告の趣旨は下記の通りである。

人類学や民俗学が重視するフィールドワークのプロセスでは、語りや説明に表われる情報の取得とともに、経験的に対象社会の文脈を理解するプロセスが重視される。ところが現状では後者よりも前者の情報取得に重点を置くことが多くなっている。

情報収集を目的としたフィールドワークは言語操作が中心になりやすく、聞き取り内容が抽象的になったり、感情的になったりすることが多い。この問題に対して、かつては論理的な必要性を説くよりも、むしろ体験的・体得的に現場を経験しフィールドの意味を体得することで対処してきた。学生はフィールドワークに行く意味を考える間もなく、フィールドに立ち、自ら困難を解決しながら調査スタイルを身に付け、調査と研究会における指導を繰り返すことで、フィールドワークの必要性を体得してきた。

かつてのような体得的なフィールドワークに対する理解は決して否定されるべきものではない。一方で現状、各研究者はフィールドワークに基づく研究成果を論考として提示しているものの、研究プロセスとしてのフィールドワークの必要性に十分に言及できていない。そこで、改めて体得的に対象理解をめざすフィールドワークという研究プロセスの必要性を再検討し、言明する必要がある。

葉山が担当する博物館学では、博物館を実物教育の場、身体的経験の場と位置付けている。ここ数年の議論のなかで博物館は問題解決の場となるべく変化を遂げつつあり、博物館が持つ調査研究、収集保存、公開教育という3つの機能のあらゆる場面において、市民参加を想定するようになりつつある。市民参加の博物館はパブリックヒストリーに代表されるように、研究者と市民の双方がフィールドワークの参加者として継続的に各々の経験を突き合わせ相互交渉して合意を形成するアクション・リサーチのプロセスを重視する。このような博物館的なフィールドとの相互交渉のプロセスは、フィールドワークの必要性を検討する上でヒントになる。

第1回の研究会では上記のような問題提起をした上で、人類学・博物館民俗学的な観点からは、身体的な経験を伴うフィールドワークが欠かせないことを確認した。

②第2回研究会の成果

上記の第1回の研究会の成果を踏まえて、第2回の研究会では、各研究者からそれぞれの専門に基づい

たフィールドワークの課題・視点を共有した。

人類学・社会学的な立場から白石壮一郎は、20年間の継続的な調査を続けたウガンダ農村部での経験をもとに、もともと成人儀礼後にすぐ結婚をする社会が、高学歴化することによって結婚や就職までの間にモラトリアム期間が生じる変化が起きていることに注目する。その社会状況の変化に対して「将来」を留保しつつ農村や地方都市で年月を過ごす若者たちのあり方に関して、長期間にわたるつきあいで築いた親密な人間関係のなかでもたらされる対象理解のあり方を課題として取り上げることを報告した。

また近藤史は人類学的な立場から、タンザニア農村部の高齢女性の死をめぐって形見分けの儀礼のなかでみえる社会的な事情を取り上げ、ひとつの出来事に対する現地の社会関係や伝統儀礼に対する人々の態度について検討することを報告した。本テーマも長期の現地調査のプロセスから見える人類学的アプローチとしてのフィールドワークの課題である。

松井歩は人文地理学的な立場から、北海道寿都町でインタビュー調査・乗船調査・GPSロガーを用いた漁業活動調査、漁港に設置した風向風速計のデータという異なる手法で調査を行ってきたことを説明し、各手法により得られるデータの質の違いや相互補完性、相乗効果に触れて、地理学のフィールドワークのあり方について検討するとした。

新永悠人は言語学・日本語学的な立場から、人類学・民俗学的な意味での「言語」と異なる言語のフィールドワークのあり方について問題提起した。その上で、COVID-19感染拡大以降の方言学者の対応を取り上げ、仮説生成型（問題発見型）の方言研究においては自然談話の録音や書き起しのしやすさ、作業仮説の生成・検証を繰り返す面で現地での対面型の調査の優位性、さらには会話に触れる・慣れる時間の必要性について、奄美・久高の調査結果から検討するとした。

高島克史は経営学的な立場から、地域企業から出される課題を学生が中心になって調査し解決策を求めるビジネス戦略実習の講義を取り上げて、学生が社会の多様な人びと・企業と協業することによって解決策を作り上げていくプロセスに注目し、経営学におけるフィールドワークを論じるとした。

林彦櫻は高島と同様に経営学的な立場から、青森県信用保証協会との共同研究を通じてアンケート調査と、その回答結果を踏まえたインタビュー調査をしてきた経験をもとに、アンケート調査による統計的処理だけでは十分に把握できない事実があることを説明した。とくにワークライフバランスに関するアンケートでは起業者の多くが、満足度が高いものの、一般に言われるような仕事と私生活のバランスがよいからではなく、仕事と私生活が一体化した仕事観に関わっていることが明らかになった結果から、経営学的な研究課題におけるインタビュー調査の重要性について検討するとした。

佐々木あすかは美術史の立場から、作品を対象とした実物調査の必要性について報告した。作品調査においては質感や技法・構造、造形表現の特徴など、写真や図録だけではわからないことを調べる必要がある。とくに修理箇所の確認や表面の彩色、金箔などの状態、構造の確認においては実物資料の確認が欠かせず、さらにこうした作品調査を実現するためには所有者との関係構築が欠かせない。以上から佐々木は、美術作品を理解し評価することが、過去のモノを対象としながらも現在とのつながりをふまえて実施するフィールドワークであることを報告し、フィールドにおける理解の仕方について取り上げるとした。

諏訪淳一郎は学部生の調査実習引率で訪れた下北半島の佐井村矢越で出会った漁師の大漁祈願のための祭礼の調査を取り上げた。例年7月20日におこなわれるこの弁天祭において、弁財天にとっての聖域とされる桜島という無人の小島が祭礼の舞台となる。この祭りの空間としての小島を議論する論文執筆までのフィールドワークのプロセスを報告する。

上記に見てきたように、フィールドワークと一言で言い表したとしても、その経験は一様ではなく、課題も多岐にわたっていることを確認した。こうした問題に対して、多様なアプローチをとりつつ、対象理解のためのフィールドワークという経験の意味を深めていくことの重要性を確認することができた。

(2) 弘前大学資料館第31回企画展「ともにいること・ともに食べること—アフリカ・アジア・わたしたちの食」

本企画展は上記(1)の①で説明した博物館民俗学的視点で、フィールドワークを検討する試みとして企画したものである。人類学・民俗学の立場からの調査、および博物館学的な実践を交差させることで、フィールドワークに関する本プロジェクトの課題を本学の学生および市民と共有し、フィールドワークの必要性に関する問題喚起を行った。本企画では「ともにいること・ともに食べること」のタイトルの通り、食に焦点を当てた。展示を通して、教員や学生のフィールドワーカーたちが出会ったアフリカ・アジア・わたしたちの食の風景から、人と会い、ともに食べることを意味を改めて問い、人びとがともにいることについて、一定の共通理解を得ること、さらにはそれがフィールドワークという行為の要点であることを伝えることを目的とした。

本企画展ではまず、導入としてチンパンジーと人間の共食の違いについて取り上げ、チンパンジーの利他的な共食空間の形成に対して、人間が予め場を用意し、集まる人を想定した共食をすることを説明した。

その上で、アフリカ・アジアのフィールドワークのプロセスのなかで研究者たちが直面した共食の場面を取り上げた。アフリカでは、グローバル化する社会のなかで、伝統的な文化と植民地以降の文化が混交してできあがってきた共食の姿を取り上げた。またアジアでは教員が経験した雲南省でのフィールドワーク、そして研究者によるフィールドワークの結果から生じたインドでの研究者たちの結婚式を取り上げ、その共食の特徴を概観した。

アフリカ・アジアに対し、わたしたちの食で取り上げたのは、弘前大学の学生の食生活である。教養教育の地域プロジェクト演習「弘前の文化資源」の受講学生たちの協力を得て、学生たちに写真記録による食生活調査のフィールドワークを実施してもらい、その結果をともに分析したものを展示した。この調査の結果から家族から離れて新たな家族をもつまでの期間の「学生文化」ともいえる食の形があるのではないかと推定し、展示に反映した。複数回のデータのやり取りを通じた事例の検討は博物館民俗学的なアクション・リサーチの実践例ともなった。なお、わたしたちの食では民俗学・民俗誌実習Ⅰ・Ⅱの学生が野辺地町で行った調査のなかから食に関わる部分を展示に反映した。

こうした展示を踏まえて、改めて我々が対面して場をもつことの重要性を、集合するためのツールとしてのアフリカ・アジア・日本の茶器を取り上げて再確認するものとした。

(3) 今後の予定

上記の議論を踏まえて、2月中に2回の研究会を実施し、各分野におけるフィールドワークの特徴と課題を具体的に検討し、3月にそれらをまとめて、報告書として発行する予定である。

3 おわりに

本プロジェクトにおいて、多分野からのフィールドワークを取り上げたのは、人類学・民俗学、あるいは博物館学的な「経験」プロセスだけがフィールドワークではなく、各分野において多様な課題に直面していると考えたからである。研究会を通じて、研究活動においてフィールドワークというプロセスが重要であることが改めて確認されつつあり、またその活動の成果を展示という形で公開することができた。本プロジェクトの課題の最終目標は、フィールドワークという研究プロセスの必要性を論じる書籍の出版にある。本年度は課題の共有という意味では目的を達成することができたが、今後、書籍化に向けて継続的な検討を続けていきたい。

集い食べる その意味は

弘大資料館 人類学・民俗学の企画展

弘前

弘前市文京町の弘前大学資料館で、企画展「ともにいること・ともに食べること」アジア・アフリカ私たちの食」が開かれている。新型コロナウイルスの影響で、誰かと一緒に食事をしたり、会って話をする機会が少なくなっている中、集い食べる人々の姿を収めた写真から、人と会い、ともに食べることを意味を改めて考える。3月16日まで。(伊藤ほなみ)



集い食べる人々の写真などを展示している企画展

写真からコロナ後考える



16日から始まった展示は、同大人文社会科学部の葉山茂准教授らの企画。人類学・民俗学の研究者や学生らがフィールドワークで訪れた先で写した写真や集めた資料など約120点を展示している。アフリカに関する情報発信などに取り組むNPO法人「アフリック・アフリカ」も協力した。中国雲南省の山岳地帯に暮らす少数民族「ハニ族」のコーナーでは、結婚式に集まった女性たちが肩を寄せ合って「ごちそう」を食べる姿や、日用品の調達のため街に下りてきた人々が余ったお金で宴会を楽しむ姿などを捉えた写真が並ぶ。

日用品を買ったために下りてきた街の食堂で宴会を楽しむハニ族の人々(葉山准教授提供)

葉山准教授は「コロナ禍で、一緒にご飯を食べるという行為を失っていった今、みんなで集まって食べていた風景を見ることが、コロナ後にわれわれは何を大切にすべきなのか見えてくるのでは」と話した。

日曜、祝日、年末年始は休館。問い合わせは同館(電話0172-93432)へ。



ハニ族の結婚式で、「ごちそう」を食べる女性たち(葉山准教授提供)

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許したものです。転載は固くお断りします。



弘前大学資料館第31回企画展

ともにいること。
ともに食べること。

アフリカ
アジア
わたしたちの食



2022 12/16 fri. — 2023 3/16 thu.

10:00—16:00(日曜, 祝日, 年末年始(12月28日—1月4日), 1月14日休館)

会場 弘前大学資料館 入場無料

主催: 弘前大学資料館・弘前大学人文社会科学部

共催: 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター・
日本アフリカ学会東北支部会・NPO アフリック・アフリカ

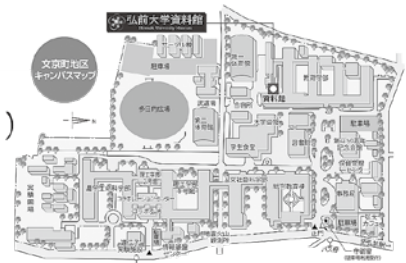
協力: 青森県立郷土館

座馬耕一郎(長野県看護大学)、金子守恵(京都大学)

令和4年度後期・教養教育「地域プロジェクト演習「弘前の文化資源」」受講生

令和4年度前期・後期「民俗学実習Ⅰ・Ⅱ、民俗誌実習Ⅰ・Ⅱ」受講生

問い合わせ 弘前大学資料館 ☎0172-39-3432



弘前大学資料館
第31回企画展
ホームページURL

多様な媒体による郷土資料の保存と活用に関する 青森モデルの構築

山田 巖子¹葉山 茂²柴田彩子³・工藤 司⁴・山崎杏由⁵・小池淳一⁶
中田書矢⁷・小島孝夫⁸・山内潤紀⁹・福井敏隆¹⁰

はじめに

青森県に残る豊かな文化資源の発掘と位置づけを、地域未来創生センタープロジェクト研究として続けてきた。これらの調査成果から、青森県には、写真、映像、音声、民具などの多様な媒体による郷土資料が存在することが確認できたが、必ずしもその価値が知られておらず、最適な保存方法がとられているとは言いがたいことを確認してきた。本プロジェクトでは、既に発掘してきた郷土資料と関わる文化資源を活用するために、その媒体に適した保存と活用の方法について、地域の専門家と協同して調査研究する。

1 背景と目的

青森県の民俗資料の調査によって、廃館になった旧小川原湖民俗博物館の民具と写真資料、青森県の口承文芸研究者佐々木達司先生の遺稿と昔話の音声データ、野辺地立歴史民俗資料館蔵の民具などの存在を明らかにし、資料リストの作成や位置づけ、展示案の作成などをおこなってきた。また、民俗建築学会から、青森県黒石市で開催される津軽の冬の暮らしと住まいの関わりを考えるシンポジウムの登壇依頼があった。ここでは、冬の暮らしと住居に関わる習俗の報告が求められた。このような背景から、①民具 ②昔話の音声資料とその周辺資料 ③写真 ④無形の民俗 の最適な保存と活用を地元の関係者、学内、学外の研究者とともに考え、一つのモデル案を構築する。

2 実施内容

①においては三沢市と協同して小川原湖民俗博物館の旧蔵資料を国の登録有形民俗文化財指定を目指す。既に三沢市では民具の整理を終えており、弘前大学で整理した文字資料、バックデータと実際の民具をつきあわせながら民具の名称を同定する作業を支援する。5月18日に成城大学の小島孝夫氏とともに三沢市教育委員会を訪れ、関係者と今後の作業について話し合いを持った。また、青森県文化財保護課とも三沢市の旧蔵資料の現状について連絡、相談を行った。

弘前大学民俗学研究室に2015年度に寄託され、研究室で法量調査、リスト化して調査報告書を作成した後、三沢市に移管した旧蔵民具のうち、漁労関係のものが7月9日から8月28日に八戸市立博物館特別展「ナゲモノ拾いから始まった—ハマの民俗と文化財—」で展示され、弘前大学の学生たちの民具保

¹ 弘前大学人文社会科学部 ² 弘前大学人文社会科学部 ³ 弘前大学非常勤講師 ⁴ 三沢市教育委員会 ⁵ 野辺地町歴史民俗資料館
⁶ 国立歴史民俗博物館 ⁷ 鱒ヶ沢町教育委員会 ⁸ 成城大学 ⁹ ねぶた絵師 ¹⁰ 弘前大学国史研究会

存の活動が紹介された。

本年度が最終年である野辺地町の歴史民俗資料館での民具を活用した展示作業については、8月17日から20日まで、民俗学実習として実施した(写真1)。作業の様子は『東奥日報』8月29日に「学び生かして展示工夫 弘大生 歴史民俗資料館で作業」という見出しで紹介された。また、「人の一生」の展示で、過去の婚礼の祝い膳の復元を学生達が計画した。野辺地町の商家の協力を得て、記録を基に昭和20年代の婚礼料理を12月3日に復元し、調理の過程を記録した(写真2)。このときの様子は『東奥日報』12月7日に「昭和の婚礼料理再現 20年代 角鹿さん、祖母のメモ基に」という見出しで報じられた。他にも、不祝儀際の料理を中心とした郷土料理の教室に参加したり、資料館に寄贈された資料の追跡調査をしたりするなど、個別の調査も実施した。なお、野辺地町の調査資料の一部は、弘前大学資料館第31回企画展「ともにいること・ともに食べること—アフリカ・アジア・わたしたちの食」にも生かされている。

②においては、5月14日に国立歴史民俗博物館の小池淳一氏と五所川原市の故佐々木達司氏の自宅を訪れ、2021年度に弘前大学地域未来創生センターと人間文化研究機構広域連携型プロジェクト「日本列島における地域変貌・災害からの地域文化の再構築」で刊行した佐々木達司氏の遺稿を一般向けの書籍『あおり俗信辞典』として刊行するための編集作業を行った。この書籍は8月に青森文芸出版から刊行され、8月29日に『東奥日報』に藤田健次氏の書評が掲載された(藤田健次郎「民衆のひたむきな記録」)。音声資料については来年度に向け、外部資金獲得のための研究計画を作成した。また、青森県の昔話については、青森グラフ社刊『青森グラフ』(1月20日刊行)に「昔話は音の文化? 民俗学者山田巖子先生に聞く 昔話とは?」と題する記事が掲載された。

③写真資料については引き続き、旧小川原湖民俗博物館の旧蔵資料から、アルバムのうち、民俗資料を取り出してデジタル化作業を行った。これらの試みは、11月7日に開催された地域社会研究科地域公開セミナー山田巖子レクチャー「『ローカルなもの』と文化資源」で紹介した。

④民俗建築学会主催で10月15日に黒石市公民館で開催が予定されていたシンポジウムは、新型コロナウイルスの感染状況が収まらないため、中止となり、誌上シンポジウムを開催することになった。11月1日に一般社団法人日本民俗建築学会編・発行『2022年度日本民俗建築学会誌上シンポジウム津軽地方における建物の諸相—津軽の冬を通して住まいを考える』に山田巖子「津軽の冬の暮らしと火の民俗」と題する論考が掲載された。



写真1 野辺地歴史民俗資料館で展示作業中の学生たち



写真2 祝い膳の再現を調査する学生

学び生かして展示工夫

野辺地

弘前大学人文社会科学部の2〜3年生19人が17〜20日、民俗学・博物館学実習の一環で、野辺地町立歴史民俗資料館を訪れ、同館と連携して民俗資料展示コーナーのリニューアルに向けた作業を行った。

学生らは2018年度から同町で民俗学実習を行ってきた。18、19年度に祭礼の調査、20年度から同館の有形民俗資料の調査・整理

弘大生 歴史民俗資料館で作業

と町内の民俗調査を行っている。

17日からは、学生らが同学部の山田聡子教授や葉山茂准教授の指導を受けながら、大学での実習で作成した展示計画を基に、同館収蔵資料の由来を調べたほか、同町の民俗や生活様式、文化などを分かりやすく知ってもらえるよう展示コーナーの説明パネルを作成したり、展示資料を運搬・配置したりした。

作業に並行して、町民に町内の生活文化に関する聞き取り調査なども行った。

実習リーダーで、同学部3年の秋山輝さんは「野辺地は古くからのものがずつと受け継がれている」とし「町民から聞いたエピソードをパネルに書いたり、お祭りの古い写真を飾ったりするので、来場者にこんなこともあったなど共感を持ってもらえるような展示にしたい」と話していた。

学生らは今後も数人ずつ同館を訪れ、作業を続ける。現在見学を休止している同館2階の民俗資料展示コーナーは来年3月に再び公開する。



民俗資料展示コーナーのリニューアルに向けた作業をする学生たち（野辺地町立歴史民俗資料館提供）

（兼平昌寛）

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

昭和の婚礼料理再現

20年代 角鹿さん、祖母のメモ基に

野辺地 野辺地町の郷土料理研究家・角鹿三つ葉さん(行)が3日、1976年に結婚していった祖母のメモを基に、昭和20年代に町内で出されていた婚礼料理を再現した。タイの焼き魚や雑煮、タイの形をした生菓子、ホッケの吸い物など、昭和を感じさせる素材ながらも、贈れの場を彩るような料理が並んだ。

(菅原真夏)

野辺地町の郷土料理研究家・角鹿三つ葉さん(行)が3日、1976年に結婚していった祖母のメモを基に、昭和20年代に町内で出されていた婚礼料理を再現した。タイの焼き魚や雑煮、タイの形をした生菓子、ホッケの吸い物など、昭和を感じさせる素材ながらも、贈れの場を彩るような料理が並んだ。

3日は角鹿さん宅に同大学の山田順子教授と学生3人、同町の新たな展示は来年3月から行われる予定。

タイの焼き魚、ホッキガイの吸い物…



盛り付けをする角鹿さん



再現された婚礼料理

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

社会的インパクトを創出するためのアイデアが 産み出され、実践される過程

古 村 健太郎¹
澤 邊 潤²
木 村 裕 斗³
鶴 田 利 郎⁴
三 和 秀 平⁵

はじめに

本実践は、社会的インパクトを創出するためのアイデアが産み出され、実践される過程を記述することを目的とした。以下では、本実践の背景や問題意識について述べた後、「津軽弁のイメージ変容」を目標に SNS の発信に取り組んでいる 2022 年度の実践について概要を述べていく。

1 背 景

第 1 著者は、2020 年度から、地域住民の行動変容を生み出すことを目的とした一連の活動を行ってきた。その活動は、青森県内外の専門家と協働すること、学生をその実践者とする、活動のモデル化を試みるなどによって特徴づけられるものである。

これらの活動の背景の一つとして、近年、犯罪や恋人間及び配偶者間の暴力、青年の非行など様々な社会問題において、コミュニティレベルの介入が求められていることがある。例えば、Banyard & Hamby (2022) は、暴力をはじめとする様々な公衆衛生の問題に対する予防介入を提案する中で、個人をターゲットとした介入の限界を指摘し、コミュニティ単位での介入の可能性について論じている。また、日本における実証研究でも、コミュニティレベルの要因が個人レベルの要因よりも犯罪発生を抑制することが報告されている (e.g., 島田, 2021; 高木・辻・池田, 2010)。青森県においても、地域の実情を踏まえたコミュニティへの介入実践を蓄積し、その効果を検証していくことが望まれるであろう。

これまで様々な実践を行う中で、我々は大きく 4 つの問題に直面してきた。第 1 に、予防介入における潜在的対象者は、大学生などのアクセス可能性が高い人々に限定されない。そのため、様々な人々を対象にできる予防介入のアプローチが必要になる。第 2 に、様々な人々を対象にした予防介入のアプローチでは、多くの人々の行動インサイトに働きかけるための手立てが必要となる。その際、エビデンスに基づく政策立案のような官公庁が行う大規模な実証実験はコストの問題で難しく、心理学が行うような実験室実験をコミュニティ単位で行うことは難しいといった困難が生じる。そのため、実践を行うには対象となる人々へのアプローチを工夫する必要がある。第 3 に、コミュニティへの介入を行うのであれば、研究者だ

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 新潟大学創生学部

³ 東洋大学経営学部

⁴ 国際医療福祉大学小田原保健医療学部

⁵ 信州大学学術研究院教育学系

けではなく、コミュニティの中の人々が予防介入の主体となることも望まれる。そのため、研究者以外が実践の主体となる予防介入を構築し、実践していく必要がある。また、この際、予防介入が構築されるプロセスを明らかにするとともに、実践に伴う困難と葛藤を明らかにすることが望まれる。

これらの問題意識から、第1著者は2020年度から行われた実践を、オープンソリューション・コミュニティを形成する実践と位置づけ、展開してきた。オープンソリューション・コミュニティは、「組織のイノベーションを促進するために、意図的かつ積極的に内部と外部の資源の流出入を活用し、組織内で創出したイノベーションを組織外に展開する市場機会を増やすこと」を意味するオープンイノベーション (Chesbrough, 2003) の考えを、コミュニティの問題の探索や解決に応用しようと、第1著者が暫定的に命名したものである。現段階では、オープンソリューション・コミュニティを「コミュニティの問題の探索及びその解決に向けて、意図的かつ積極的に内部と外部の資源を活用し、新しいソリューションを創発していくコミュニティ」としている。現在、オープンソリューション・コミュニティについては、概念の検討を続けている。また、オープンソリューション・コミュニティを形成する実践を行うにあたり、後述する外部コラボレーターや第2著者以降の研究者との協働によって実施する体制を構築している。

II.6

社会的インパクトを創出するためのアイデアが産み出され、実践される過程

2 2022年度の実践

(1) 実施体制

実施体制は、弘前大学だけではなく、複数の大学及び民間企業によって構成された。

本事業の主たる実践者は学生5名であった。これらの学生は、弘前大学人文社会科学部社会経営課程地域行動コースの実習科目「社会調査実習I・II」及び「地域フィールドワーク実習」を履修している。実習科目は、第1著者（古村健太郎）が担当し、「社会的インパクトを創出する・評価する」ことを目標としている。

外部コラボレーターとして、広告プロモーションやブランディングを専門とする松重宏和氏（株式会社ボランチ代表取締役／HOKKAIDO IWAMIZAWA FU 共同代表兼 CEO）と、組織および研究活動・研究者のアウトリーチ活動を手がける三川夏代氏（メルカリ R4D）が参画し、学生の活動を支援した。同時に、第2著者以降の研究者とは、オンラインミーティングの実施や担当する授業へのゲスト参加など、機会に応じた協働を行ってきた。これらのように、大学外部の人々にも必要に応じて活動に参加してもらうなど、学生の主たるコミュニティである大学内外の資源を活用できる状況を作り、それらの資源を掛け合わせることができる体制を構築した。図1と図2は、外部コラボレーターの授業及び外部コラボレーターとのオンラインミーティングの様子である。



図1 松重氏によるアイデア創出の授業

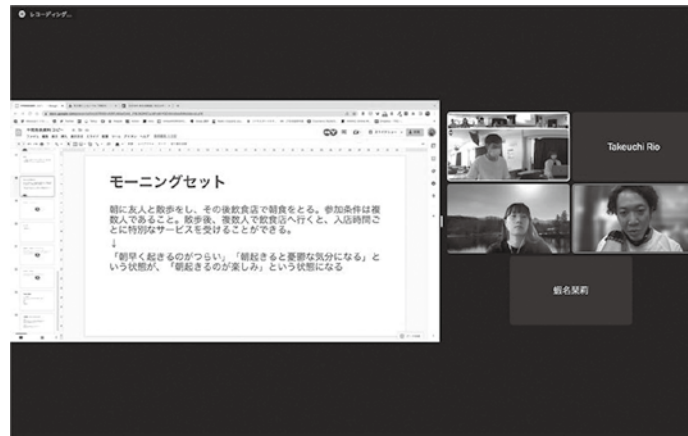


図2 外部コラボレーターとのオンラインミーティングの様子

(2) 実践の内容

2022年度は、「津軽弁 BUZZり計画」(仮名)に取り組んでいる。目標は、田舎くさいというイメージを持たれたり、何言っているかわからないといじられる津軽弁のネガティブなイメージを、面白い、かわいい、温かいといったポジティブなイメージへと変容させる仕掛けづくりをすることである。この活動を通し、津軽弁を思わずまねしたり、使いたくなったりする世界を目指している。



図3 運用している TikTok のアカウント

この活動のターゲットは流行の先端にいる若い世代(10代後半~20代前半)である。この世代の注目を集める方法で、津軽弁を表現・発信することで、津軽弁に親近感を持たせることをねらいとしている。そのため的手段として、TikTokへのshort動画の投稿を行っている(図3は運用しているTikTokのアカウント)。2022年12月18日から1日1本のペースでshort動画の投稿を行い、2023年1月10日時点で24本の動画がアップされている。これらの活動の特徴は、小さなPDCAサイクルをまわし続けることにある。具

体的には、Short動画を作成・投稿し(PlanとDo)、いいねやコメントの変化といったリアクションとそれらと動画内容の関連を分析し(Check)、その分析を反映させたshort動画の作成と発信方法の検討(Action)している。

本実践の途中経過は、2022年8月4日(木)に、オンラインと対面のハイブリッド形式で行われた中間報告会で発表された(図4は発表スライドの一部)。中間報告会には、弘前大学関係者、むつ下北未来創造協議会、新潟大学、信州大学、愛知県名古屋ユースクエアから参加者があった。2023年2月4日(土)には、ヒロロにおいて実践の最終報告会を実施予定である。なお、最終報告会はヒロロを運営するマイタウンひろさきとの共催により開催される。

これらの実践活動に加え、授業外で大学外の人々と交流も積極的に行い、参加学生の個人インサイトの

醸成も試みた。例えば、第5著者が担当する信州大学の授業（現代教育概論Ⅲ）にゲスト参加し、信州大学の学生と哲学対話を行った。また、むつ下北未来創生キャンパス祭—Four in One Campus Festival—にて、実践についての発表も行った。他にもいくつかの交流も行っており、学生が自分たちのアイデアや実践を発表し、フィードバックを得る機会を作った。



図4 中間報告会での発表スライドの一部

3 おわりに

本稿を執筆した2022年1月時点で、本実践は進行中である。引き続き、実践を行うとともに、創造的アイデアが創発される過程やそのアイデアが実践へと変換される過程について分析を行っていく。

コミュニティレベルの介入の必要性を背景としたオープンソリューション・コミュニティを形成する実践は、未だ十分ではない。これまでの実践では主体者である学生の個人的インサイトをテーマとして取り扱ってきたが、今後は様々な社会問題の予防介入を焦点にした実践も行われることが期待されるであろう。

引用文献

- Banyard, V., & Hamby, S. (2022). *Strengths-based prevention: Reducing violence and other public health problems*. American Psychological Association.
- Open innovation: The new imperative for creating and profiting from technology*. Harvard Business School Press. (2003)
- (ヘンリー・チェスブロウ 大前恵一朗訳 (2004). OPEN INNOVATION—ハーバード流イノベーション戦略のすべて 産能大出版部)
- 島田貴仁 (2021). 犯罪予防の社会心理学—被害リスクの分析とフィールド実験による介入 ナカニシヤ出版.
- 高木大資・辻竜平・池田謙一 (2010). 地域コミュニティによる犯罪抑制：地域内の社会関係資本および協力行動に焦点を当てて 社会心理学研究, 26, 36-45.

対話の森

澤田真一¹

弘前大学地域プロジェクト推進センター
地域未来創生センター
Hiroshima Regional Resonance Center

みなさんご参加
楽しみにしています

対話の森

~第2回シンポジウム~

日時：11月23日(水・祝)
13：00～(受付開始12：30)
場所：弘前大学 総合教育棟306号室

～プログラム～

第1部 講演会
「居場所づくり」をテーマに平野秀一さん、
柳田創さんよりご講演いただきます。

第2部 シンポジウム
対話と共生について、4年ゼミ生と澤田先
生がそれぞれの切り口で発表します。

参加希望者はメール(ssawada@hirosaki-u.ac.jp)、又は
SNS(LINE, Twitter, Facebook, Instagram)のDMから参加
の旨をご連絡ください！

主催：弘前大学人文社会科学部現代オセアニア論ゼミ

はじめに

コロナ禍の現在、我々の考えるべき最重要項目は「ふれる」であり、密を避けるとは「ふれない」社会の形成で、そのコミュニケーション不全はやがて世界全体を覆うほどの副作用を生むはずである。

いとうせいこう（朝日新聞 2020/11/28 より）

平時にはそれほど注意を払われることはないかもしれませんが、不安の時代に私たちは社会にオファーできるものを持っています。それは「ことば」で直にお互いに「ふれる」ことができる「場」です。

密を避けるための大学生活のオンライン化で、活動できる空間が限定され、新たな出会いの機会を奪われ、孤独の中で生きる力や将来への希望があたかも潮が引くように自分から失われていくのを感じたという学生からの声が、何件も私のもとに寄せられました。コミュニケーション不全の副作用はすでに現れ始めています。このような切実なニーズの前に無関心であってよいのでしょうか。「対話の森」は、そのため一つの応答です。

¹ 弘前大学人文社会科学部 多文化共生コース

1 背景と目的

2017年に「対話の森」の前身である「弘前大学ヒューマンライブラリー」は始まりました。「ヒューマンライブラリー」は、誤解や偏見を受け、差別や排除の対象となりやすいマイノリティの方々が「(生きている、生身の)本」となって、自身の体験や今もなお抱えている問題、また苦悩を通して紡がれた思想や価値観・生き方等を「読者(参加者)」に話して伝えるイベントです。この試みは2000年にデンマークで始められてから、世界各地に広がりました。日本では「ヒューマンライブラリー」は明治大学、駒澤大学、東京大学などの複数の大学・団体に開かれていたものの、東北の大学での開催はまだありませんでした。

2017年11月25日に第1回目の「弘前大学ヒューマンライブラリー」が、弘前大学人文社会科学部とスクランブルエッグ(青森県のセクシャルマイノリティの方々の自助グループ)との共催で実現しました。12名の方が「本」役として、LGBTQ・学習障害・いじめ・引きこもり・障害者支援・コミュニティづくりなどのテーマについて当事者の立場から語っていただきました。お話の後は「本」役の方を囲んでの少人数によるディスカッションの時をもちました。当事者の方との直接の対話は、読者にさらに深い理解をもたらすものとなりました。当日は100名を超える参加者があり、その模様は複数のメディア(NHK、デーリー東北、毎日新聞、陸奥新報、東奥日報)で取り上げられました。2018年には第2回目、2019年には第3回目のヒューマンライブラリーを開きましたが、2020年には新型コロナウイルスの感染拡大により、学内での大規模なイベントの開催が不可能となりました。そのような中、年に1回のイベントではなく誰もが安心して定期的に集まることのできる「場」、そして顔と顔を合わせて安全に「対話」ができる「場」を望む声の高まりに応える形で、2020年11月21日に「顔の見える図書館・対話の森第1回シンポジウム」が開催され、そこで話し合われた内容を踏まえて翌月の12月18日に「対話の森」は生まれました。

「対話の森」の活動母体は、現代オセアニア論ゼミの学生たちです。ゼミでは「差異」と「共生」をキーワードに、どうすれば差異が差別につながらずに安心して自分のままでいられる、そして自分の能力を誰にも何にも妨げられることなく発揮できる平和で寛容な社会を創ることができるのかについて、活発なディスカッションが繰り返されてきました。そこで話し合われた共生の思想やアイデアとシンポジウム参加者のアンケートを参考に、私たちは次のような「場」を創り出すことを目的として活動を始めました。

- ・肩書きや地位という鎧を脱いで、かけがえのない人格として安心してお互いが触れ合うことのできる「場」
- ・多様性と平等が保証され、誰もが否定されることなく、自由な交わりと生きた時間を享受することができる「場」
- ・開かれた対話を通じて、何か新しいものが生み出される「場」

2 実施内容

「対話の森」は毎月1回(最終木曜日18:00~19:00)開かれます。「joy」(活動は楽しくなければいけない)、「significance」(活動には意義がなければならない)、「empowerment」(活動に参加することで力を得られなければならない)を3本の柱として1時間のプログラムを作成します。プログラムは、第1部:パフォーマンス(10分)、第2部:グループディスカッション(40分)、第3部:専門家による1ポイントレッスン(10分)の3部構成となります。

参加者にはそれぞれ特技や才能、趣味があり、パフォーマンスの時間は希望者がそれを披露する機会となります。(歌やダンス、楽器の演奏、詩の朗読、作品(折り紙、写真)やペットの紹介、旅行体験、お

笑いなど) パフォーマンスはパフォーマーの自己紹介とアイスブレイキングを兼ねており、これで集まりの雰囲気はとても和やかになります。

ディスカッションでは参加者が4～5名のグループに分かれ、毎回決められたテーマについて話し合います。「多様性」と「平等」を保障するために、次の5つのシンプルなルールを設定しました。1. 肩書きは捨てる 2. ファーストネームで呼び合う 3. 相手を否定しない 4. 一人一人の言葉にきちんと反応する 5. 対話を楽しむ

プログラム最後に、教員もしくは専門家が「共生」や「対話」についての1ポイントレクチャーを行います。「対話」の価値と方法を知り、「対話的な態度」を身につけることが「差異」に寛容な社会を構築することにつながっていくことを共に学びます。

次に令和4年度(2023年1月現在)の活動内容を記します。

・第15回対話の森 2022/4/28 306 講義室 (参加者25名)

テーマ: ころの暗闇

1. 「ころの暗闇」とはどのようなものだと思いますか。
2. ころが苦しくなる思い出はありますか。
3. 自分の弱さや辛い経験、反道徳的な衝動について他者に伝えることをどう思いますか。

・第16回対話の森 2022/5/26 306 講義室 (参加者27名)

テーマ: 介護・ケア

1. 介護をした・された経験がある人はその時のエピソードについて聞かせてください。まだ経験がない人は、自分が介護する・される時のことを想像して教えてください。
2. 一人で介護することと複数人で介護することにどのような違いがあると思いますか。
3. 元々良好な関係に合った家族が、在宅介護をきっかけに関係が悪化することがあります。どうすれば介護する側とされる側のつながりを良好に保てると思いますか。

・第17回対話の森 2022/6/30 306 講義室 (参加者26名)

テーマ: ジェンダーとファッション

1. 学校・職場で強制的に服装を決められてしまうことについて、どう感じているか教えてください。
2. 社会の偏見や周りの目によって、自分らしさを閉じ込めてしまった経験があれば教えてください。
3. 近年「ジェンダーレスファッション」といった性別を超えたファッションが注目されていますが、実際にはまだまだファッションに寛容ではないと考えます。どうすればもっと社会はファッションに寛容になると思いますか。

・第18回対話の森 2022/7/28 306 講義室 (参加者30名)

テーマ: いじめ

ヒューマンライブラリー形式で、3名の当事者に「本」となって自身の経験についてお話していただいた後、「本」役の方を中心にしてグループディスカッションを行いました。

・第19回対話の森 2022/8/25 302 講義室 (参加者 28 名)

テーマ：贈与と見返り

1. 何かを与える・贈ることを通して、無意識に見返りを求めていたことはありますか。あるいは、相手を思っただけの行動だったにもかかわらず、期待していた反応とは違ったことはありますか。
2. 見返りを求めることをどう思いますか。また、相手の喜ぶ反応や感謝の言葉も見返りとするならばどうでしょうか。
3. 聖書には、「ただで受けたのだから、ただで与えなさい」という言葉があります。ただで与えられた経験があれば振り返ってみましょう。そのうえで、あなたがこれから行いたいと思うことがあれば教えてください。

・第20回対話の森 2022/9/22 306 講義室 (参加者 25 名)

テーマ：おとなとこどもの共生

1. 虐待としつけをどのように区別しますか。
2. 育児ノイローゼやうつなどで苦しんでいる人がいます。育児を楽しむポイント、こつは何かだと思いますか。
3. 周囲の人や環境など、育児を支えるものは何だと思いますか。また、周囲はどのような対応や心がけが大切だと思いますか。

・第21回対話の森 2022/10/27 306 講義室 (参加者 30 名)

テーマ：わたしたち/かれら

1. あなたにとって「わたしたち」というのは、誰ですか。
2. あなたにとって「かれら」というのは、誰ですか。
3. 両者の間の境界線について、どう思いますか。

・第2回対話の森シンポジウム 2022/11/23 306 講義室 (参加者 39 名)

第1部 講演会	サワダ・ハンナ・ジョイ	「ボーダーレス・クラスルーム」
	柳田 創	「居場所づくり」
第2部 シンポジウム	木曾 琴子	「贈与と見返り」
	小山内 明純	「わたしの心には暗闇と光がある」
	伊藤 史恩	「親と子を守るコミュニティ」
	諫山 莉奈	「介護と対話」
	葛西 月奈	「多様なファッションの受け入れ」
	笠井 菜央	「対話による子どものケア」

・第22回対話の森 2022/12/22 306 講義室 (参加者 25 名)


テーマ：対話的な関係

1. 「対話的な関係」とは、どのような関係だと思いますか。
2. 「対話的な関係」は、どのようにして作ることができると思いますか。
3. 「対話の森」のルールをよりよくするためのアイデアはありますか。

おわりに

「対話の森」には大学生のみならず、社会人や高校生など様々な方々が参加してくれます。「対話の森」を開催するたびに、私たちはフィードバックを募り問題点や改善点を洗い出し、誰にとってもより安全でより心地よい「場所」を作っていくことができるよう努めています。昨年末にイングリッシュ・ラウンジの先生から孤立している留学生についての相談があり、そのための策として留学生・外国の方のための英語版の案内を作りました。留学生が参加してくれるようになった今、私たちは英語と日本語のバイリンガルでの会の進行・ディスカッションを新たに試みています。これからも「対話の森」が、より多様性に開かれた「場」となれるよう、参加者とともに成長していけますことを心より願っています。





☆What is the "Taiwa-no-Mori"?
more details

Taiwa-no-Mori means 'Forest of Dialogue'. This event is organized by seminar students researching what we can do to create a society where 'differences' do not lead to 'discrimination'. We meet to create a place where a variety of people can be themselves just as they are. Once a month, we decide on a theme and have an 'open dialogue' about it.

We want this place to be:


- 1) where diversity and fairness are valued and everyone can interact freely as equals.
- 2) where something new can be created through open dialogue

◎Examples of past themes

<ul style="list-style-type: none"> • Diversity • Picture Books • Communication Skills • Human Library • Our Place • Gift 	<ul style="list-style-type: none"> • Emotions • Child Abuse • Bullying • Gender and Fashion • Care • Us/Them
--	--

etc.

Why don't you come to the "Forest of Dialogue" and enjoy sharing your ideas with various people, just as you are? We are all looking forward to meeting you!




WELCOME TO THE "TAIWA-NO-MORI"
~a forum for open dialogue~

Why don't you join us in a relaxed space to talk about subjects we all care about? Anyone is welcome, regardless of nationality, age, gender or sexual orientation!

Place : General Education Building, Hirosaki University (usually Room 306)
Date : The last Thursday of every month
Program : 5:45 pm ~6pm Reception
 6pm~7pm Performance
 Group interaction and discussion
 Words from Shin (Sawada sensei)

Participants : This is a place where everyone is welcome to speak as well as listen.
People who are not confident about speaking Japanese can use English instead. Let's enjoy and learn from our "diversity"!

If you would like to participate, please contact here first !!!

Email
ssawada@hirosaki-u.ac.jp
Shinichi Sawada
(Associate Professor, Faculty of Humanities and Social Sciences, Hirosaki Uni.)

More information about this event

Instagram: [hirosakidahl](#)
LINE : @356yeirl
Facebook Link:
<https://www.facebook.com/hirosakidahl2022>




Instagram QR
LINE QR



地域司法課題教育プロジェクト

平野 潔¹

はじめに

本プロジェクトは、これまで地域未来創生センターの「調査・研究プロジェクト」「教育プログラムの開発プロジェクト」両者にまたがる、教育・研究の架橋を図るプロジェクトとして実施してきたものである。今年度より審査区分が変更になったため、「特色教育プロジェクト」として教育に特化する形で申請し、採択された。しかし、研究チームにおける研究を教育の中に取り込んでいくという点では、従来のプロジェクトの延長線上に位置づけられる。

今年度の実施体制は、学部内から長谷河亜希子、渋谷美羽、平野潔、学部外から、専修大学法学部の飯考行、本学名誉教授で、現在北里大学教職課程の宮崎秀一、桃山学院大学法学部の河野敏也の6名であった。本学の授業に関わる部分は、長谷河、渋谷、平野が担当し、シンポジウムや講演会の開催は、平野を中心に、宮崎、飯、河野が分担して実施した。詳細な報告は後日行うこととして、ここでは、本プロジェクトの概要のみを示していきたい²。

なお、当初予定していた施設見学は、コロナウイルスの影響で、今年度も中止している。

1 背景と目的

経済法律コースの法学分野の教育カリキュラムは、座学を中心に組まれている。法学教育は解釈学を中心に行われるものであり、この解釈学なくして法学教育は成り立ち得ない。一方で、例えば、刑事法分野で言えば、裁判所での刑事裁判がどのように行われているか、刑の執行機関としての刑務所はどのように運営されているのかなど、実際に法が運用されている現場を知らなければ、法学の学習はリアリティを欠いたものになってしまう。裁判傍聴や司法関連施設の見学等は、法学への関心を高めるためにも重要である。

また、法や司法制度は全国一律で同じように運用されていくことが建前となっているが、現実には地域によって問題が異なることがある。これを探究する科目が経済法律コースの応用科目である「地域司法実習」である。従来の「地域司法実習」では、講義科目から積み上げられるゼミナール等とは違って基礎からの積み上げ式の学習が不十分なところがあった。法学の知識は解釈学の体系的な学習によってある程度蓄積されているものの、地域司法の課題に関する継続的な、積み上げ式の学習は用意されておらず、履修者は、一から地域の司法について考えざるを得ない。「地域司法実習」の履修者のみならず、学生に地域の司法に関する課題を考えてもらうためには、1年次からの継続的な取り組みが必要である。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 例年通り、活動の詳細は、2023年3月発刊予定の報告書において紹介する予定である。なお、これまでの活動の詳細は、平野潔編『青森県の裁判員裁判と司法関係機関の姿—弘大生による調査報告—』（2015年）、同編『弘大生による裁判員制度と司法関係機関に関する報告書』（2016年）、同編『弘大生から見た青森県の司法および司法関係機関—裁判員制度・更生保護・司法アクセス—』（2017年）、同編『青森県を中心とした司法関連制度の現状—被害者支援・司法制度・裁判員制度—』（2018年）、同編『青森県の地域司法と支える人たち—裁判員裁判・司法制度・更生保護—』（2019年）、同編『制度施行10年を迎えた青森県の裁判員裁判』（2020年）、同編『裁判員裁判を中心とした地域司法の現状—コロナ禍における学生の活動報告—』（2021年）、同編『青森県における地域司法の現状と連携の可能性』（2022年）を参照。

本プロジェクトの目的は、法学教育の「王道」である解釈学が体系的な学びを可能にしているのと同様に、法学の理論と司法の実際を相互に結びつけながら、そして体系的に、地域の司法課題を学ぶ体制を作ることにある。これによって本学部における法学教育を、より一層充実したものとすることができる。

2 実施内容

(1)概要

今年度の授業内の活動としては、まず1年次に開講している科目として、学部基本科目の「法学入門」（洪田担当）において、裁判傍聴と議会傍聴をレポート課題として提示し傍聴を促した。同科目内では、労働基準監督官を招聘して講演もしてもらっている。また、教養教育科目「地域の社会・文化—地域司法」（平野担当）では、青森家庭裁判所の家裁調査官、青森地方裁判所、青森地方裁判所弘前支部の裁判官、あおり被害者支援センターの専務理事、法テラス青森の事務局長とスタッフ弁護士をゲストスピーカーとして招聘している。

2年次の開講科目に関しては、学部専門科目の「市場法政論」（長谷河担当）において、公正取引委員会東北事務所に講演をしてもらった。また、「刑事司法論」（平野担当）においても、青森少年鑑別所長、青森保護観察所の社会復帰調整官、保護観察官を講師として招聘した。

3年次に開講している「地域司法実習」（平野担当）においては、これまで、弘前児童相談所、青森県警察本部犯罪被害者支援室、法テラス青森、成年後見を受任している社会福祉士、青森県地域生活定着支援センターに、それぞれインタビューを行った。履修者は、現在、インタビュー結果を踏まえて報告書の取りまとめを行っている段階である。

今年度もコロナウイルスの影響で、施設見学は断念したが、裁判員裁判の公判期日などの情報提供は行った。今年度青森県内で実施された裁判員裁判は2件に止まったが（うち1件は5月に審理が始まったが一旦期日が取り消しになり、改めて期日を設定し直して8月に実施したものである）、情報提供や「法学入門」の課題の効果もあってか、学生の傍聴者は、比較的多かったように思われる。

今年度も、各段階で情報共有をしながら、専門家の講演等の活動が展開できた。その他に授業外の活動として、学生・市民向けの企画を2つ実施した。それぞれの内容に関して、以下に詳述する。

(2)裁判員制度シンポジウム「裁判員裁判に『経験』が及ぼす影響」

2009年の裁判員制度施行以降、毎年開催している裁判員制度シンポジウムであるが、今年度は、「裁判員裁判に『経験』が及ぼす影響」をテーマに開催した。成年年齢引き下げに伴い、裁判員の就任可能年齢も18歳に引き下げられ、高校生でも裁判員への就任が可能となった。このことから、法教育も十分に浸透していない中で、社会経験の少ない高校生には荷が重いのではないかという問題提起がなされている。一方で、現状ではほとんどの裁判員は一度だけの経験であり、経験の蓄積が判断に影響しないという点では、大きな違いはないのではないかという疑問もある。そこで、裁判員にとってはどのような「経験」が必要なのか、様々な「経験」はどのように裁判員の判断に影響するのかを考えてみたいと考え、シンポジウムのテーマとした。今年度は、裁判員制度について学んでいる学生にも登壇をしてもらった。

今年度のシンポジウムは、11月19日（土）に弘前大学人文社会科学部4階多目的ホールで開催された。Zoomによるオンライン同時配信も行った。

第1部は、宮崎が、「裁判員に求められる法的リテラシーと体験的学び～法教育の視点から」と題する基調報告を行った。宮崎は、法教育の定義、法的リテラシーの三層構造を示した上で、各種のアンケート調査等の分析から裁判員制度における法教育の有用性を指摘した。また、法教育の課題として、教科書の記述等が不十分な部分がある点や法教育実践における体験型学習が困難である点を示した。そして、地域の専門家や関係諸機関との連携・協働の可能性に言及した上で、「地域法教育推進協議会」の構想を披露

した。

第2部は、「高校生、大学生の目から見た裁判員裁判」として、高校生と大学生の座談会を行った。コーディネーターは河野が務めた。高校生は、東奥義塾高等学校2年の花岡煌斗君、大学生は、弘前大学人文社会科学部社会経営課程経済法律コース3年の田中萌衣さんと藤田陸斗君に登壇してもらった。第2部では、最初に裁判員制度への関心度や高校や大学での裁判員制度に関する学びを聞いた後、今、裁判員に選任されたら、やってみたいと思うか、不安はないか、高校生や大学生が裁判員裁判に参加しやすくなるためには、どのような取り組みをすれば良いかなどの質問に答えてもらった。

第3部は、「刑事裁判と『経験』」と題して裁判官へのインタビューを行った。インタビュアーは平野が務め、東京地方裁判所の裁判官をされている古玉正紀氏と、青森地方裁判所の裁判官をされている寺尾亮氏に登壇してもらった。第3部前半では、裁判官としての経験について、裁判官に任官された当初不安があったか、裁判官をしていて判断に迷ったり、悩んだりすることはあるかなどを聞いた。また、後半では、裁判員裁判について、裁判員に求められる「経験」は何か、裁判員の「経験」が、裁判員裁判に活かされたこと、あるいは活かされていることはあるか、また、裁判員裁判を積み重ねていく中で、裁判員から刺激を受けたり、裁判員の発言から影響を受けたりということはあるかなどの質問に答えてもらった。

第4部は、コーディネーターを飯が務め、第1部登壇の宮崎、第2部登壇の花岡君、田中さん、第3部登壇の古玉氏、寺尾氏に加え、裁判員経験者にも登壇してもらい、パネルディスカッションを行った。裁判員経験者は、過去最多の8名の方に登壇してもらうことができた。青森県内の経験者が5名、県外の経験者が3名である。県外の経験者のうち1名は、大学生だった時に裁判員を経験している方であった。パネルディスカッションでは、裁判員経験者に対して、裁判員の職務に、自分の生活、年齢、職業などの経験は役立ったと思うかを聞き、さらに若い世代が裁判員を務めることについての抱負や疑問、裁判員裁判で各自の「経験」を活かすための提案などについて意見交換を行った。最後に、質疑応答の時間を設けて、会場やオンライン参加者から意見や質問を出してもらった。

会場、オンラインを含めて、参加者は約50名であり、非常に有意義なシンポジウムを開催できた。

(3)公開講演会「裁判官の仕事・保護観察官の仕事～成年年齢の変更と少年法改正で変わること～」

公開講演会は、専門家集団「らの会」と地域未来創生センターの共催で、12月17日(土)、弘前市民会館大会議室で開催された。弘前地区保護司会と青森家庭少年問題研究会に後援をお願いしている。

本講演会は、2019年度の地域未来創生教育・研究プロジェクトの一環として開催した「公開講座 裁判官の仕事・検察官の仕事～青森県の刑事司法の実情を踏まえて～」以来の市民対象の公開講演会であった。そのねらいは、広く一般市民に向け、裁判官や保護観察官の話を直接聞くことで、司法や更生保護を身近に感じてもらい、地域の一員として考える機会となる場を提供することにあった。

第1部は、「青森県の裁判～刑事事件と少年事件～」と題し、青森地方裁判所で裁判官をされている寺尾亮氏に講師として登壇してもらった。寺尾氏は、裁判所の種類や裁判所で働く人々の説明をした上で、まず刑事事件の手続の流れの概略を説明した。とくに裁判員制度に関する説明に時間を割き、裁判員の負担などについても言及している。続いて少年事件についても、手続の概略を示した上で、少年事件の現状ととくに近時の少年法改正について詳しく説明をした。

第2部は、青森保護観察所の保護観察官である田上誠章氏に、「保護観察所の仕事～更生保護の実際～」と題する講演をお願いした。田上氏は、保護観察の制度の概要について丁寧に説明をした。その後、生活環境調整や、更生保護に関わる人々、犯罪被害者等施策についても言及をした。最後に、保護観察の課題と今後について何点かの問題を指摘し、とくに地域の方々の協力や理解が不可欠である点を強調している。

それぞれの講演後には、若干の質疑応答の時間を設けたが、来場者から活発に質問が寄せられた。また、市民の参加者から「裁判官は怖い感じかと思っていたらとても優しくそうな人で安心した」という感想も聞かれた。参加者は47名であり、学生の参加も多かったようである。

おわりに

今年度も新型コロナウイルスの影響はあり、前述したように施設見学は見送った。一方で、対面でのシンポジウムや講演会は、コロナウイルスの感染拡大前と変わらない規模・形式で開催できるようになった。また、コロナ禍においてオンラインでの開催のノウハウが蓄積できたことで、情報発信の選択肢が増え、シンポジウムに関しては青森県外の方にも参加してもらえるようになった。

教育に特化した形での申請は初めてであったが、基本的には前年度までの研究・教育を継続するものであり、成果としては例年通りの成果が得られたように思う。とくに専門家により講演やインタビュー、裁判傍聴、施設見学等をどのように体系的に教育カリキュラムに組み込んでいくべきかという観点から、これまでの取り組みをとらえ直すことができたのは、大きな意義があった。今後の教育に反映していきたいと考えている。

陸奥新報 2022年(令和4年)11月26日(16面)



裁判員裁判 「経験」が及ぼす影響は 学生ら50人議論深める

弘前

裁判員として必要な経験や裁判員裁判の制度を通して得られた経験について考

えるシンポジウム「裁判員裁判に『経験』が及ぼす影響」が19日、弘前大学で開かれた。裁判員経験者や法曹関係者、学識者、学生ら約50人が議論を深めた。

弘前大入文社会科学部地域未来創生センターがヒテオ会議システムも併用して4部構成で開催した。

1部は北里大学の宮崎秀一教授が法教育の課題を報告した。模擬裁判

裁判員経験者らによるパネルディスカッション

2、3部では高校生と大

学生の座談会と現役裁判官へのインタビューがそれぞれ行われた。高校生らが裁判員裁判について「人生経験や法知識が少ない自分たちが裁判に参加してよいのか」と不安を明かす一方、裁判官は「裁判員がいることで多様な意見が反映される」とメリットを強調した。

4部では裁判員経験者も加わりパネルディスカッション。裁判員経験者は公判の雰囲気などを話し、裁判員裁判を経験したことがない人に向け「裁判員に選ばれたときは、自信を持って意見を言えほしい」と声をそろえた。(高田匠)

この画像は当該ページに限って陸奥新報社が利用を許諾したものです。転載ならびにこのページへのリンクは固くお断りします。

東奥日報 2022年(令和4年)12月27日(19面)



弘前

裁判官、保護観察官が講演

司法、更生保護 市民ら学ぶ

判員の守秘義務は評議の議論内容など限定的。経験者話をすることは問題ないので、負担に感じないでほしい」と話した。また、弘前大入文社会科学部地域未来創生センターは17日、弘前市民会館で市民講座を開いた。現役裁判官と保護観察官を講じた交流サイト(SNS)が絡む事件が増加傾向に法と更生保護について理解を深めた。

田上氏は▽犯罪者の高齢化▽保護司や更生保護尾尾判事と青森保護観察所の上誠章保護観察官、寺尾氏は裁判の流れや裁判員裁判制度のほか、4月1日施行された改正少年法のポイントを理解が欠かせない」と述

判員の守秘義務は評議の議論内容など限定的。経験者話をすることは問題ないので、負担に感じないでほしい」と話した。また、弘前大入文社会科学部地域未来創生センターは17日、弘前市民会館で市民講座を開いた。現役裁判官と保護観察官を講じた交流サイト(SNS)が絡む事件が増加傾向に法と更生保護について理解を深めた。

田上氏は▽犯罪者の高齢化▽保護司や更生保護尾尾判事と青森保護観察所の上誠章保護観察官、寺尾氏は裁判の流れや裁判員裁判制度のほか、4月1日施行された改正少年法のポイントを理解が欠かせない」と述

更生保護の現状と課題について話す田上氏

裁判所の仕事や裁判の仕組みなどを説明する寺尾氏

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

シンポ
ジウム

2022年
11月19日(土)
14:00～
17:30

会場
弘前大学
人文社会科学部
校舎4階
多目的ホール

入場無料
事前申し込み不要
(オンライン参加の
場合は必要)

裁判員裁判に 「経験」が及ぼす影響

プログラム

- 第1部 基調報告「裁判員に求められる法的リテラシーと法の体験的学び」
宮崎秀一(北里大学)
- 第2部 高校生×大学生座談会「高校生、大学生の目から見た裁判員裁判」
コーディネーター:河野敏也(桃山学院大学) 登壇者:高校生、大学生
- 第3部 裁判官インタビュー「刑事裁判と『経験』」
インタビュアー・平野 潔(弘前大学)
登壇者:古玉正紀(東京地方裁判所)、寺尾 亮(青森地方裁判所)
- 第4部 パネルディスカッション「裁判員裁判と『経験』」
コーディネーター:飯 考行(専修大学)
パネリスト:裁判員経験者、古玉正紀、寺尾 亮、宮崎秀一、高校生、大学生

趣旨: 裁判員の就任可能年齢が18歳に引き下げられ、問題点も指摘されています。一方で、現状ではほとんどの裁判員は一度だけの経験であり、経験の蓄積が判断に影響しないという点では、大きな違いはないのではないかという疑問もあります。

「経験」には、様々な経験があります。学校教育で裁判員制度について学習したことも「経験」と言えますし、人生の中で徐々に積み上げられていくことも「経験」と言えるかもしれません。そこで、裁判員にとってはどのような「経験」が必要なのか、様々な「経験」はどのように裁判員の判断に影響するのかを、来場者の皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

- ※ Zoomによるオンライン同時配信を行います。オンライン参加を希望される方は、下記「問い合わせ先」までメールで「お名前」「ご所属」「連絡先メールアドレス」をお知らせください。追ってZoom会議URLをお知らせします。
- ※ 会場にお越しになる場合、事前の申し込みは不要ですが、マスクをご持参いただき、会場では着用をお願いいたします。また、手指の消毒にもご協力いただき、密な状況を避けるため、指定された席に着かれるようお願いいたします。状況次第では、Zoomによるオンライン配信のみになる場合もあります。その点もご承知おきください。

主催: 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター
問い合わせ先: 弘前大学人文社会科学部・平野 潔
tel&fax: 0172-39-3199
e-mail: k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

地域未来創生センター
Innovative Regional Research Center

HIROSAKI
UNIVERSITY

公開講座

裁判官の仕事・ 保護観察官の仕事

～成年年齢の変更と
少年法改正で変わること～

広く一般市民に向け、裁判官や保護観察官の話を直接聞くことで、司法や更生保護を身近に感じてもらい、地域の一員として考える機会となる公開講座を開催します。

日時：2022年12月17日（土）14：00～17：00

会場：弘前市民会館大会議室（定員80名）

対象：どなたでも参加できます

※参加料無料・事前申し込み不要

14:00～14:10	主催者挨拶
14:10～15:30	第1部 「青森県の裁判～刑事事件と少年事件～」 講師：寺尾 亮さん （青森地方・家庭裁判所 判事）
15:40～17:00	第2部 「保護観察所の仕事～更生保護の実際～」 講師：田上 誠章さん （青森保護観察所 保護観察官）

※発熱、咳など体調がすぐれない方のご来場はお断りいたします。

※手指消毒、マスクの着用等感染症の対策にご協力ください。

問い合わせ：

専門家集団「らの会」 三上
（0172-38-1829）

弘前大学人文社会科学部 平野
（0172-39-3199）

主催：専門家集団「らの会」・

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

後援：弘前地区保護司会・青森家庭少年問題研究会

中高大連携による消費者教育推進事業の 実践モデルの構築

保 田 宗 良¹
福 田 進 治¹
加 賀 恵 子²
加 藤 徳 子³

はじめに

消費者市民社会の構築は、すべての生活者が関わる命題であるが中学、高校、大学が連携してそれぞれの知見を活用すれば構築がより一層進展する。SDGsは消費者教育の中心的テーマになることが多いが、学生が関心を有する食品ロスについて各自の知見を活用すれば、自分たちができる対応策が展開できる。メンバーが進めてきた教育、研究の蓄積を踏まえてこの実証研究を進めれば、国内の他大学、他地域の消費者協会が参照すべき実践モデルが構築可能となり、それは様々な波及効果を期待できる。

1 背景と目的

はじめにで一部背景を記述したが、今まで2015年度から消費者フォーラム in HIROSAKIを開催して、その成果を蓄積してきた。高大連携に力点を置き、消費者教育懇談会を2019年から開催している。人文社会科学部は青森県消費者協会と連携協定を締結しているので、関係強化の基盤は整備されている。

一昨年度、文部科学省消費者教育推進事業に採択され、消費者フォーラム、報告書の内容は関係者から高く評価された。弘前大学で実施している教養教育と専門教育について、消費者教育に関わっている識者が客観的な評価を加え、教育プログラムの改善を試みた。

昨年度は人文社会科学部の学生が附属中学校でSDGsの講義を行い、中学生と大学生が食品ロスについて議論を進めた。さらに消費者フォーラムでは高校生2名が消費者教育推進に関する実証研究を行い、その内容は地元誌に掲載される等、弘前地域における消費者教育推進の動きは確実に進展している。

こうした従前の背景をふまえて、本年度はSDGsに関する多面的なプログラムを開発することを目的とし、消費者教育懇談会、大学生のオンラインによる食品ロスの講義の実施、消費者フォーラム in HIROSAKIを開催し、それらの内容をふまえて3月末に報告書を発行するが、そうした活動の目的は、本学部、教育学部の青森県消費者協会、県内高等学校との関係強化、本学が弘前地域における消費者教育の拠点となることである。

¹ 弘前大学人文社会科学部

² 弘前大学教育学部

³ 弘前大学非常勤講師

2 実施内容

①消費者教育懇談会

11月23日(祝日)に人文社会科学部4階、多目的ホールで消費者教育懇談会を開催した。(13時開始、16時終了)

次第は以下のとおりである。

- 1 取り組み事例の報告
「大学における金融経済教育の取り組み事例—ライフサイクルゲームを用いて」
福田進治(弘前大学人文社会科学部)
- 2 「中高生の『消費者市民社会の実現』に向けた探求学習を弘大生が応援するプロジェクト」とは?
加賀恵子(弘前大学教育学部)
- 3 青森県消費生活センターからの情報提供
増田あけみ(青森県消費生活センター)
- 4 参加者の情報交換



今回で4回目の懇談会であるが、生協職員、高校教諭等のメンバーが参加して質の高い議論がなされた。

上記の写真はライフサイクルゲームの実践風景である。金銭感覚が分かりやすく修得できるので、基礎ゼミナール等で活用すれば初学者の金融経済教育の効果が期待できる。

民法改正により2022年4月1日から成人年齢が満18歳に引き下げられた。高校3年生は誕生日を迎えると成人になる。大学生は4月1日に全員が成人になった。契約についての知識の確認が必要であり、情報交換ではそうした内容が話題となった。

②人文社会科学部、教育学部学生の合同報告会(交流会)

12月14日(水)総合教育棟207講義室で、2学部学生の合同報告会が行われた。(14時20分開始、15時50分終了)1月21日の消費者フォーラム in HIROSAKIで報告する内容をブラッシュアップすることが目的である。

教育学部学生チームによる「きみとタノシーの一日すごろく」を用いた幼い子供と保護者への消費者教育実践」の報告はヒロロで行った実証研究をまとめたものであり、参加者の意見を整理した興味深い報告である。

人文社会科学部学生チームによる「冷蔵庫の中を探索しよう!~食品ロスを削減するためには~」は附属中学校の生徒に行う模擬授業の準備と消費者フォーラムで行う報告の準備を兼ねたものである。中学生が取り組んでいるSDGsを対象としており、中学生が家にある冷蔵庫を探索して食べきれない食料を保管していないかを問う内容となっている。

それぞれのチームに対して、出席した学生全員がコメント、改善すべきことを提言し、担当教員3名が総括を加え終了した。

3 今後の予定

①附属中学校の生徒に対する模擬授業

1月12日

1月19日

中学生の受講者を2クラスずつ2回に分けて、オンラインで模擬授業を行う予定である。

中学生には、事前に家の冷蔵庫にある食品をアンケートで答えてもらっており、食品ロスに対する問題意識は高いものになっている。

2回の模擬授業の実施は、学生の力量アップになると共に中高大の消費者教育プログラムの構築の一助となると考えられる。

②消費者フォーラム in HIROSAKI

1月21日 13時開会 16時閉会予定

会場 弘前大学創立50周年記念会館みちのくホール

オンライン参加、アーカイブ視聴が可能

フォーラム概要

第1部 基調講演

「学校でもSDGs～じつはこんなにやっている～」

大賀茂樹（青森市立浪岡北小学校校長・公認心理師）

第2部 大学生・高校生・中学生の成果発表

合同報告会の2チームによる発表以外に

大学生1名、高校生2名、中学生1チームの報告が予定されている。

フォーラムの詳細については、次頁にプログラムがあります。

4 おわりに

消費者市民社会の構築は、小学生から大学生までの学校教育、家庭での教育、社会人のための教育が連動して行うべきである。地域の中に拠点を設け、そこに情報が集約できれば効率的である。本プロジェクトの遂行はそうした拠点を作り、中高大の実践プログラム作成の土台作りを進める意義を有している。

〈参考文献〉

(2021) 2020年度弘前大学人文社会科学部・教育学部 消費者教育推進事業（文部省委託事業）報告書 大学における消費者問題講義の実践モデル構築

(2022) 2021年度弘前大学人文社会科学部・教育学部消費者教育推進事業報告書 中高大連携を目指した消費者教育推進の取り組み

本稿に対する質疑、3月末発行予定の報告書の入手を希望する方は
本稿文責・保田宗良 E-mail yasuda@hirosaki-u.ac.jp までお問合せください。

弘前大学人文社会科学部・弘前大学教育学部・青森県消費者協会共催事業



2023

1月21日(土)

12時30分開場

13時開会～16時閉会(予定)

会場 弘前大学創立50周年記念会館みちのくホール

(青森県弘前市文京町1番地 弘前大学文京町キャンパス)

※オンライン参加・アーカイブ視聴もできます。

開会の辞 飯島裕胤(弘前大学人文社会科学部長)

第1部 基調講演

学校でもSDGs～じつはこんなにやっている～

大賀重樹(青森市立浪岡北小学校校長、公認心理師)

第2部 大学生・高校生・中学生の成果発表

冷蔵庫の中を探索しよう!～食品ロスを削減するためには～

赤石梨華・葛西敦季・今井康太・齋藤由汰(弘前大学人文社会科学部)

「きみとタノシーの一日すごろく」を用いた

幼い子どもと保護者への消費者教育実践

平川愛理・佐藤志歩・後藤彩香・丸山明日香・金谷理利香

(弘前大学教育学部)

結婚披露宴契約解除に関する裁判例の紹介

菊池 晃(青森中央学院大学経営法学部)

児童労働の子供とご飯を十分に食べられない子供を

フェアトレード商品で救う

舘下陽奈乃(弘前中央高等学校)

どうしたら我が家の食品ロスを減らすことができるのか

須藤安美(弘前中央高等学校)

青森県の地域の食材や郷土料理の魅力を発信しよう

伊吹百萌・佐々木琉生・神 徳智・中島雪乃・松木颯汰・三輪幸花

(弘前大学教育学部附属中学校)

閉会の辞 月館法弘(青森県消費者協会常務理事)

新型コロナウイルス感染防止のために十分な配慮をお願いします。

オンライン参加・アーカイブ視聴を希望される方は下記アドレスまでご連絡下さい。

新型コロナの感染状況によってはオンラインのみで開催します。

参加費
無料

【主催】弘前大学人文社会科学部・弘前大学教育学部・青森県消費者協会

【後援】青森県教育委員会・弘前市教育委員会・黒石市教育委員会・平川市教育委員会・

西目屋村教育委員会・藤崎町教育委員会・大鰐町教育委員会・田舎館村教育委員会

【協力】青森中央学院大学・弘前中央高等学校・青森県消費者問題研究会

【連絡先】弘前大学人文社会科学部 保田宗良

TEL/FAX 0172-39-3293 E-mail: yasuda@hirosaki-u.ac.jp

消費者プラットフォーム in HIROSAKI

II.

中高大連携による消費者教育推進事業の実践モデルの構築

能楽作品の一般向け解説作成に向けた基礎的研究

中野 顕 正¹

はじめに

人間の文化的営為が創り出した知の蓄積を社会に還元し、市民社会の各構成員に対して人文知への門戸を開く上では、そうした知の蓄積の具体的所産、すなわち文化財に触れる機会を広く市民社会へ提供することが、極めて重要な意味をもつ。したがって、弘前大学のような地域に根ざす大学においては、その地域社会を構成する市民に対して文化財への理解と親しみを促すことが、人文系学部には課せられた重要な使命の一つであると言えるだろう。

文化財には大別して有形文化財と無形文化財とがあるが、このうち無形文化財（音楽・舞台芸術など）の分野について見ると、民俗芸能のような地域社会に密着した固有のものは措き、日本全国あるいは世界全体で享受されるような古典音楽・古典演劇の分野において、弘前などの地方都市では、本物の作品（実際に上演される場）に市民が触れることの出来る機会は、首都圏や京阪地域といった大都市圏と比べて極度に限られる。勿論、このことは大都市圏と地方都市との質的差異という構造的問題に起因するものである以上、根本的原因そのものを解決することは極めて困難である。しかしその中であっても、そうした数少ない機会を最大限有効活用し、せつかくの本物の作品に触れ得る機会をより有意義なものとして市民社会に提供することは、可能であり、また是非とも行うべき極めて重要な意義を有するものと考えられる。

かかる問題意識のもと、本課題では、日本の古典演劇のひとつ「能楽」を特に取り上げ、その市民社会への提供環境の整備に向けた活動を行うこととした。能楽とは、韻文詩を基調とする歌舞本位のシリアス劇「能」と、会話を基調とするコメディ劇「狂言」との総称である（このほかに御神体としての翁面を祀る神事芸能「翁猿楽」もあるが、これは特殊な儀式演目であるため本稿では触れないこととする）。能楽は、演技の伝承が断絶することなく代々継承されているものとしては世界最古の演劇であり、ユネスコの無形文化遺産にも登録された、日本を代表する無形文化財である。また、能楽が中世後期に成立した後、近世・近代を通じて広く社会に享受されるに際しては、能の詞章（謡曲）は広く人口に膾炙し、日本語文化圏における知的基盤（語彙・知識の両面にわたる）の最も中核的位置を占めるに至った。したがって能楽は、単に世界最古の演劇である点に価値を有するのみならず、現在へと続く文化的共同体としての日本（日本語文化圏）の言語・知識・価値観の形成過程を史的観点から考察したとき、その最も基底を成しているものと言っても過言ではないのであり、その点においても日本社会において重要な文化的価値を有するものと言えるのである。弘前では、数年に一度の頻度で薪能（たきぎのう：薪の火を照明として行われる夜間屋外での能楽の公演）が催されており、そうした中で、実際の舞台に触れる機会が市民に提供されている。

¹ 弘前大学人文社会科学部

1 背景と目的

上述のように、能楽は世界最古の演劇として日本が誇る無形文化財であり、かつ近世・近代の日本社会における知的・文化的基盤の形成に極めて多大な影響を与えたものであることから、日本における市民社会への人文知の還元という観点からみて、重要な位置を占めるべきものと言える。しかし一方で、能楽は、現代的価値観とは多くの点で異質な側面を有する中世社会の所産であり、中でも「能」は難解な文語体によって綴られた韻文詩基調の歌舞劇であること、和漢の古典を縦横無尽に駆使した高文脈依存の内容を有していることから、予備知識なく単に舞台を鑑賞しただけでは、作品が内包する知の蓄積を適切に理解することは不可能である。この点において、中世社会の史的景観や和漢の古典に対する専門的理解に立脚した、学術的知見に基づく作品解説が提供されなければならないものと考えている。

しかし従来、能楽の公演、特に地方都市における公演では、そうした学術的知見に立脚し専門性に裏付けられた解説は乏しかった。その結果として、能楽という無形文化財の真の価値・意義について市民社会からの理解を得ることは、困難が伴っていたと言わねばならない。こうした困難を可能な限り解消し、無形文化財としての能楽の価値・意義に対する市民社会からの適切な理解を得るための基礎的準備作業を行うことが、本課題の目的であった。

こうした目的意識に基づくものである以上、あえて直接的・即物的な言い方をすれば、本課題は、いずれ実施されるであろう弘前城薪能にとっての、学術的貢献のための準備作業であったと言える。

2 実施内容

本課題では、主に以下の2つの活動を実施した。

- 1：能楽の地方公演をめぐる演者への意見聴取
- 2：解説に要する学術的知見の基盤整備

以下、これらにつき順に内容を示す。

(1) 能楽の地方公演をめぐる演者への意見聴取

そもそも、主要な能楽師は、首都圏や京阪地域といった大都市圏を活動の拠点としている場合が殆どである。それに伴い、能楽の公演は、これら大都市圏で行われる形態が標準形となっていると言える。それゆえ、いわば地方都市における公演は、こうした大都市圏における公演と同じものか、あるいはそれに類するものを地方に持ち出し、大都市圏の市民に対して提供するのと同じような形で地方都市の市民に対して提供する、という形となる。したがって、能楽の地方公演の性格を理解し、それらをより有意義なものとするための環境整備をおこなう上では、

- ・大都市圏での上演のあり方を標準形とする能楽師の活動の中で、地方公演がどのように位置づけられ行われているのか。
- ・大都市圏での公演と比べ、地方公演際にはどのような問題点や配慮すべき点が存在し、またどのような面で工夫（場合によっては妥協）をおこなっているのか。

を把握することが、まず第一に行われるべきものと言えよう。こうした問題意識のもと、本課題では能楽師や演能団体関係者に対して取材を実施し、意見聴取をおこなうこととした。

演者や演能団体側との日程調整の関係上、本報告原稿の入稿（令和5年1月10日）段階で取材が完全に完了したのは1件に留まり、ほか3件については未完了の段階にある。そこで、以下では既に取材の完了した1件に基づき、地方公演をめぐる演者側の問題意識を記録しておくこととした。

取材に応じて頂いたのは、東京在住のシテ方準職分の能楽師の方（以下「A師」）で、そこで聴取した意見は下記の通りである。なおA師は、弘前城薪能ではシテ（主演）を勤めたことはないが、別の地方都

市での公演ではシテを勤めた経験を有する。したがって以下に記すのは、弘前の場合に特化した話ではなく、あくまで能楽の地方公演全般についての一般論としての問題意識である。

まずお聞かせ頂いたのは、地方公演実施に際してのシテ方の役割についてであった。一般に能楽師は、能のシテを演じる「シテ方」のほか、「ワキ方」（能のワキを演じる）、「狂言方」（能のアイを演じ、また狂言を演じる）、「囃子方」（能・狂言の伴奏を担う。笛・小鼓・大鼓・太鼓の四種からなる）から構成されており、シテ方を除く三者を総称して「三役」という。このうち、能楽公演の際に演者の中心となって様々な差配などを行うのは通常シテ方であり、演目の選定、三役への出演依頼、チラシ作成等の宣伝活動などを主導することとなる。

中でも地方公演の際、重要な点（したがってシテ方にとっての負担となる点でもある）となるのは宣伝活動であるという。たとえば公演が行われる地域に出演者の玄人弟子がいる場合にはその協力を要請し、また出演者自身が当該地域で出張稽古をおこなっている場合にはそこで稽古を受けている能楽愛好者（素人弟子）の力添えを得る場合もあるなど、演者と地域とのつながりに立脚した、多分に属人的な形での宣伝活動が、集客に際しては大きな比重を占める場合が多いという。もちろん、地方自治体や公演の実行委員会等においても宣伝は行われるが、演者側の宣伝活動が等閑視し得ないほどの比重を占めているという側面は、否定できないものであるという。

集客力について言えば、テレビ等におけるメディア露出の多い、世間的知名度の高い演者を呼べるかどうか重要視される場合が多いという。一方で、たとえば重要無形文化財各個認定保持者（いわゆる人間国宝）に認定されたような、円熟の技巧をもち真に能楽の芸の真髄を体現したと評すべきほどの名人であっても、世間一般での知名度は決して高くないことから、さほど重視されることはないのが現実であるという。この点において、公演の頻度が高く見巧者（みごうしゃ：鑑賞眼の高い観客）の多い大都市圏での公演の場合とは相違があると言えよう。

また、公演の形態に関しても留意すべき点があるという。上述のように、能楽は「能」と「狂言」からなっており、能楽という無形文化財への理解を深めてもらうためには、能と狂言との双方を鑑賞に供することが本来不可欠である。しかし、少人数のみで上演することが可能な狂言と比べ、能は大人数の出演を必要とするため、出演者の交通費・宿泊費の面で、狂言のみの公演よりも相当に多くの出費を要することとなる。そのため、能は上演せず狂言のみという形の地方公演も、近年では増加してしまっているという。

以上が、A師から伺った、演者から見ての地方公演の現状と課題である。今後、地方都市における能楽上演のための環境整備とその中での学術的貢献をおこなうに際しては、こうした現状と課題に留意しつつ、活動を行うことが重要であろう。

（2）解説に要する学術的知見の基盤整備

前述のように、能楽の作品に対して適切な解説を提供するためには、既存の研究の蓄積に立脚した学術的知見に基づくことが不可欠である。そして、能楽が総合芸術である以上、そうした「既存の研究の蓄積」とは、上演台本の注釈読解のみならず、音楽構造分析や演技伝承の理解などの演出面、作品上演史や役者集団の消長などの歴史面など、様々な研究分野にわたるものである。本課題遂行者自身の研究上の専門は上演台本の注釈読解にあるが、そうした自身の専門領域のみならず、これら様々な側面からの研究の蓄積を参照しなければ、能作品を適切に解説紹介することは出来ないのである。

ところで、能楽研究の領域は研究上の自立性が高く、研究成果を掲載する学術雑誌や資料類には限られた施設・機関にしか所蔵されていないものも多く含まれている。したがって、既存の研究の蓄積を踏まえるためには、まずはこれらを所蔵する施設・機関に赴いて資料を入手するところから始めなくてはならない。本課題ではこの作業を進めることにより、作品解説執筆の際に不可欠となる資料類の整備をおこなうことができた。

3 「地域未来創生塾」での講座実施とその後

本課題遂行者は、本センターが主催する「地域未来創生塾」においても、令和4年10月12日に「幻の2021年弘前城薪能——能《清経》を読む——」と題し、本課題によって得られた成果の一部を活用する形で講座を実施した。これは、直近の弘前城薪能（令和3年7月10日・令和4年2月27日に実施が予定されていた）が新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止となってしまったことに伴い、せめて上演予定であった作品の物語内容理解だけでも市民に提供したいとの意図に基づくものであった。具体的には、令和3年7月に上演予定であった曲目のうち《清経》を取り上げ、講読をおこなった。

期せずして、当日は弘前で活動されているシテ方師範の能楽師の方（以下「B師」）も聴衆として参加していただき、質疑応答の際にもご発言いただいたうえ、後日、本課題遂行者の研究室を訪ねて来られ、意見交換の機会を持つことが出来た。このB師の立場は、上述のA師からの意見聴取の中で言及のあった「公演が行われる地域にいる玄人弟子」に相当する。こうした、地方都市の地域社会の中で活動されている師範の方からご意見を頂けたことも、今後、地方における能楽公演の環境を整備してゆくうえで有益なものとなるように思われ、その意味で有難い縁を頂けたものと感謝している。

4 おわりに

本課題では、具体的には弘前城薪能を想定しつつ、地方都市における能楽公演の実態把握のための様々な情報収集を行い、また将来的な公演実施時の解説作成に向けた基礎準備をおこなった。本課題事業そのものは今年度のみで終了するが、今後、本課題の中で得られた知見に基づき、地方都市における能楽公演実施のための諸問題を整備解決してゆくこととしたい。また、本課題では検討対象を能楽の公演のみに限定してしまったが、将来的にはさらに他の古典芸能等にも問題意識を拡大させ、地方都市において無形文化財を市民社会に対して有意義に提供するための環境整備の方策につき、検討を深めてゆきたいと考えている。

Ⅲ 研究会事業



地域未来創生政策科学研究会

李 永 俊¹

1. 目的と概要

地域未来創生政策科学研究会は、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターと青森県企画政策部の共催による、政策科学に関する連続研究会である。2018年4月からおおむね年6回のペースで行われ、今年度で5年目になる。

本事業の主な目的は次の3点である。

[1] 政策の企画立案に携わる県職員に対して、政策に関する学術的知見を幅広く提供すること

[2] 政策の企画立案に携わる県職員と、政策の現場の実情や課題、これまでの政策の成果などについて情報交換を行うこと

[3] 将来的には大学教員と県職員の共同研究を促し、地域における政策研究を振興すること

つまり、大学がもつ知識を社会還元するとともに、県職員との情報交換を通じて、地域政策の科学的研究を振興することである。

本年は昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、全ての研究会をリモートで開催した。また、新型コロナウイルスの対応などもあり、例年の年5回で実施してきた研究会を3回に縮小して実施した。

2. 研究報告の要約

第1回研究会

日 時：2022年11月16日（水）16：00～18：00

開催方法：Zoomによるリモート研究会

第1報告 「地域志向教育の教育効果について」弘前大学・李永俊

本報告では、地方大学生の追跡調査結果を用いて、地域志向教育の教育効果を分析した分析結果を報告した。主な分析結果として、地域志向教育は県外出身者に限定的ではあるが、地域愛着を高める効果があることが分かった。また、地域志向教育は地方大学生の地域定着に直接的な効果は期待できないことも明らかになった。そして、ボランティア活動やサークル所属など課外活動が地域愛着を高めることが示された。地域就業希望の推計では産業や職業ダミー変数が有意となっており、地域の就業機会の有無が地方大学生の地域就業の決定要因になっていることがわかった。地域志向教育にボランティア活動など地域と触れ合う機会を増やすことや、地方大学生にとって魅力的な職業機会を増やすことが地方大学生の地域定着

¹ 弘前大学・人文社会科学部

に重要であるといえる。

第2報告 「女性人口と出生の動向について」青森県統計分析課・舘山朋枝

近年、低下が続く出生率は、結婚、出産、女性人口の3つの要素の影響を受ける。これらのうち、女性人口などを分析した。主な結果としては、次のとおりである。本県の15～49歳人口の男女比率をみると、近年では女性の比率が低下し、女性人口の減少は少子化に加え社会動態が大きな影響を与えていることが考えられる。また、本県の20～24歳の女性の転出超過率は秋田県に次いで高く、これらの世代は賃金水準の高い都道府県に転入する傾向がみられる。一方で、若年層の県外への転出超過率が高い都道府県においても、25～39歳の女性が転入超過となっている都道府県は、合計特殊出生率が高い傾向にあることから、20代後半からの還流により、女性人口を増やしていくことが出生率の向上につながるものと考えられる。

第2回研究会

日 時 2023年1月12日(木) 16:00～18:00

開催方法 Zoomによるリモート研究会

第1報告 「景況感から見る新型コロナウイルス感染症による県内経済への影響—景気ウォッチャー特別調査結果のテキスト分析—」青森県統計分析課・福土聡子

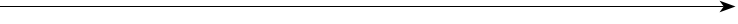
新型コロナが県内の景気に及ぼす影響を探るため、県内の事業者100名を対象とした「青森県景気ウォッチャー特別調査」を実施し、回答のうち自由記述にあたる部分についてテキスト分析を行った。まず、新型コロナ拡大による現在の景気への影響に関するコメントについて分析したところ、出現回数が多かったのは「減少」「飲食」「人」「感染」「売上」等となり、影響を最も受けた業種は飲食業であることがうかがえた。また、行動制限と観光・宿泊に関する話題や、行動制限と経済の停滞に関する話題の出現回数には正の相関がみられた。次に、3か月後の景気への影響に関するコメントについて分析したところ、出現回数が多かったのは「感染」「ワクチン」「接種」「状況」「経済」等となり、ワクチンの普及が経済にもたらす影響に期待が寄せられていたことがうかがえた。

第2報告 「政治体制と国民の健康」弘前大学・安中進

COVID-19の発生以来、世界中で膨大な犠牲者が出ている。そうした中で、中国を代表とする権威主義国家では、市民の自由を即座に厳しく制限することにより感染抑止に成功し、犠牲を最小限に留めてきたという指摘がある。しかしながら、権威主義国家が報告するCOVID-19関連のデータの信頼性には多くの問題が指摘されており、こういった問題を考慮に入れた上で比較を行わなければ、権威主義国家の優位性を過大に評価する可能性が高い。本論文では、以上のような観点から、政治体制とCOVID-19の関係を分析した先行研究を自身の研究を中心にまとめ、現在の研究の方向性を示す。結論を先取りすると、民主主義国家が権威主義国家と比較して必ずしも絶対的な不利にあるとはいえ、超過死亡から見ると、権威主義国家よりも優れた結果を残している可能性もあると示唆される。また、人々の健康に与える長期的な影響の観点から見ても、民主主義国家の優位は揺るがないと考えられる。

第3回研究会は、2023年2月中に開催される予定である。原稿執筆の時点で報告予定者が決まっていなかったため、研究会の報告は次回のジャーナルで紹介されたい。

IV フォーラム事業



弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターフォーラム 自然栽培を学問する

加 藤 惠 吉¹
黄 孝 春¹
内 藤 周 子¹

はじめに

当自然栽培研究グループは、自然栽培と呼ばれる無肥料、無農薬にて農業を行う農業関係者のマネジメントに注目し、調査、研究をこれまで継続して行ってきた。

これまでの活動としては、現地に赴き自然栽培農業の活動状況をインタビュー調査し、その知見を基に研究を行い、研究論文を発表するとともに、毎年、シンポジウムや講演会を開催するなどして実績を積み重ねてきた。シンポジウムや講演会は、その参加者の規模からも成功を取めている。

また、当研究グループの活動の過程で、多くの関係者からの要望で開設した自然栽培農業関係者向けのホームページは高い評価を得ている。

2021年度も、全国の自然栽培農業者及び地域社会にどのように貢献するか、メンバー各自の学術的観点により明らかにしていくとともに、フォーラムを開催したのでその内容をご報告させていただく。

1. 背景と目的

我が国では農薬・化学肥料の使用を前提とする慣行農業がもたらした環境問題および健康への影響が懸念されるなか、有機栽培や自然栽培による農業生産物の生産が行われるようになってきた。さらに、日本でも農産物の国際基準である Global G.A.P の問題から日本独自の自然栽培がクローズアップされるようになってきた。

本研究グループの目的は、自然栽培を中心とする農業生産法人等の経営に関する、生産・流通・販売等の課題に注目し、農家、農業生産法人・団体の経営マネジメントが、日本全国の自然栽培農業者及び社会に経営学的見地からどのように貢献するか、メンバー各自の学術的観点により明らかにすることにある。

2015年に国連が示した目標では、少ない資源で持続可能な生産、消費ができる形態が示唆されている。この目標と密接に関連付けられる自然栽培を、経営マネジメントの側面から捉え、関係者および地域社会への貢献として、これまでの実績を基に今年度は、「弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターシンポジウム 自然栽培を学問する」を開催した。

¹ 弘前大学人文社会科学部

2. 実施内容 (プログラム)

フォーラムでは「自然栽培を学問する」と題し Zoom (ネット配信) にて弘前大学から全国に発信する。講演者は、地元弘前市出身の自然栽培の第一人者木村秋則氏、学術的観点から弘前大学名誉教授 杉山修一氏、山形大学名誉教授粕淵辰昭氏で農業者、自然栽培に関連した研究を行ってきた研究者が講演を行った。

このような取り組みや成果を発表することで、自然栽培に携わる関係者及び、関心のある方々と情報を共有する機会とし、農業関係者、研究者、その他の参加者の知見や関心を深めていくのが目的である。

(1) フォーラム開催日時：2022年2月5日(土) 14:00～17:20

開催場所：弘前大学をベースとしたオンライン開催 (Zoom)

総合司会：内藤周子 弘前大学人文社会科学部 准教授

(2) プログラム

1. 開会の辞

飯島裕胤 弘前大学人文社会科学部 学部長

2. 趣旨説明

黄孝春・加藤恵吉 弘前大学人文社会科学部 教授

3. 講演

1) 進む温暖化と自然栽培 木村興農社 木村秋則氏

2) 江戸時代に学ぶ多数回中耕除草の13年 —除草ではなく中耕だった—
山形大学名誉教授 粕淵辰昭氏

3) 「奇跡のリンゴ」はなぜ成功したか —17年間の研究で分かったこと—
弘前大学名誉教授 杉山修一氏

4. 自然栽培 HP の開設について

弘前大学人文社会科学部3年 学生カンパニー NCC

NPO 法人岡山県木村式自然栽培実行委員会理事長 高橋啓一氏

5. 閉会の挨拶

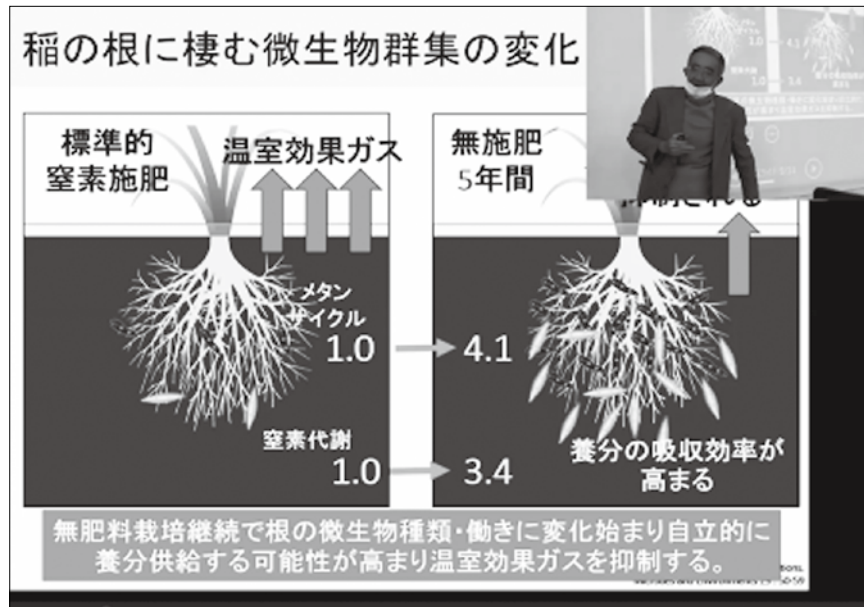
李永俊 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長

3. 講演の要約と自然栽培 HP の開設について

1) 「進む温暖化と自然栽培」

木村興農社 木村秋則氏

国連が2015年に、17の項目を目標にする持続可能な開発目標 (SDGs) を掲げているが、この中で自然栽培が解決できる目標は、5つあるのではないかと考えている。石化エネルギーを動力源としたこれまでの地球文明で、もちろん農業においても、肥料農薬、除草剤なども石化エネルギーの一つである。その石化エネルギーが環境を長年脅かしてきたことを脇に置いてきたために、現在こんなとんでもない自然災害が起きてきているのである。今こそみんなが、生産者のみならず、一般市民の人たちも力を合わせて、この汚染を解決していく必要がある。自然栽培には、二酸化炭素をはじめ、温暖化を止める大きな役割が期待されている。



(画像)「講演中の木村秋則氏 (Zoom)」

2) 「江戸時代に学ぶ多数回中耕除草の 13 年 —除草ではなく中耕だった—」

山形大学名誉教授 粕淵辰昭氏

約 3000 年前にといわれる日本への水田稲作伝来以降、稲作技術は進歩を重ね、それらは江戸時代に至り農書に集積・統合・整理されたが、その到達点の一つとも考えられる「多数回中耕除草法」は明治以降ほぼ忘れ去られた。

江戸時代の農法を現在に生かすにはどうするか、どうすればいいだろうかということで、山形大学農場、フィールド科学センターで多数回中耕除草法を中心にして無肥料・無農薬栽培の実験を続けてきた。多数回中耕除草の本質はすなわち攪拌し、混合し、さらにタンパクがつくられ、分解されるということなのでイネへの養分の供給量が増えていくことである。その結果、コメ収量の増加につながっていくことがわかったのである。



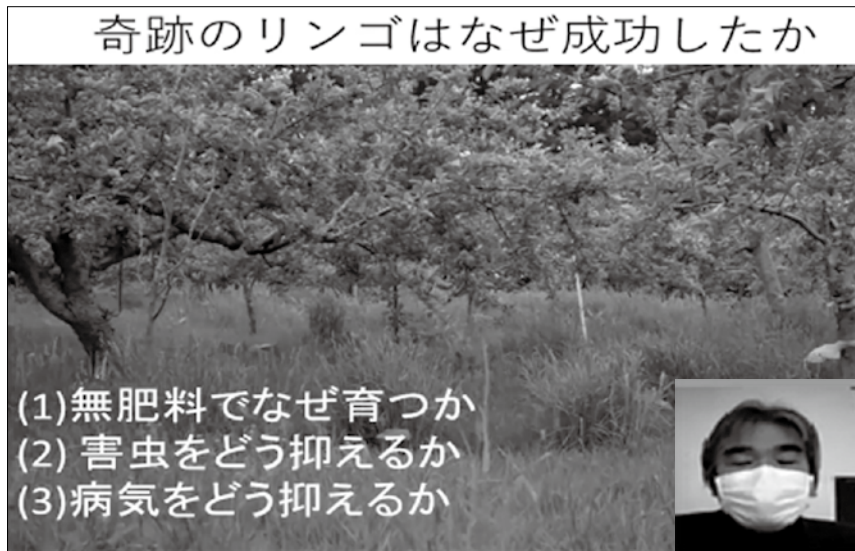
(画像)「講演中の粕淵辰昭名誉教授 (Zoom)」

3) 「奇跡のリンゴ」はなぜ成功したか — 17 年間の研究で分かったこと —

弘前大学名誉教授 杉山修一氏

なぜ無肥料・無農薬で木村秋則氏がリンゴ栽培に成功したかについて 3 つの話の主にする。最初は無肥料でなぜ育つかという話、続いて無農薬で害虫をどう抑えるか、そして最後に病気をどう抑えるか、とい

う3つの話である。1番目はなぜ肥料なしでリンゴは育つかあるいは作物が育つか、結論から言うと、土壌微生物の働きによって、外部から肥料を与えなくてもちゃんと土壌が自律的に栄養塩を供給できる。問題は どうやってこれらの微生物を活性化するというのが、自然栽培にとってもっとも大事な肥料に関する技術になる。2番目は無農薬栽培について。長い間農薬を使わないで栽培しているうちに、生態系内に天敵が増えてきて、そしてそれらによって害虫を抑えるということ。最後は病気を抑えるのは内生菌という微生物である。内生菌が病原菌の増殖抑制や植物免疫を強化するメカニズムの研究は始まったところであるが、将来的に内生菌のような微生物の力を借りることは自然栽培での重要な病害防除の方法になると思われる。



(画像)「講演中の杉山修一名誉教授 (Zoom)」

4) 自然栽培ホームページ (HP) の開設について

当研究グループの活動を継続して行った結果、全国の多くの自然栽培関係者からの要請や学術上の観点からも自然栽培に関するプラットフォーム作りの一環として自然栽培 HP (<https://shizensaibai.org/>) の開設を行った。本フォーラムでは、その告知と内容について説明が行われた。このHP作成に関しては、当研究グループ黄教授のゼミナール及びビジネス戦略実習の一環として、また、HP作成・運営会社との連携事業としても行われた。HPの内容は、学生による木村秋則氏への取材や全国の自然栽培農業者の紹介、現在の作付状況などのコンテンツを誇っており、全国の自然栽培農業関係者に作成に携わった学生から発表が行われた。



(画像)「自然栽培 HP. トップページ」



(画像)「自然栽培 HP. 生産者ご紹介のページ」

4. お わ り に

本フォーラムは、当研究グループのこれまでの研究、シンポジウムや講演会実施の実績及び自然栽培農業関係者のみなさまの口コミなどから、全国及び海外からの参加を含め 500 人超の多数に視聴していただき大きな成功を収めた。

また、研究プロジェクト、フォーラム、の過程で作成した自然栽培農業のプラットフォームである自然栽培 HP は、開設後も大きな賛同を得ている。

今後の当研究グループは、これまでの研究成果をさらに発展させる形で、全国の自然栽培農業関係者及び地域社会に経営学的側面からどのように貢献するか、プロジェクトメンバー各自の学術的観点により明らかにしていく。

また、次年度以降もシンポジウムや講演会の開催やインタビュー調査を引き続き行う予定である。

自然栽培 を 学問する



2022年2月5日(土) 14:00~17:20 総合司会 内藤 周子
弘前大学人文社会科学部 准教授

ZOOM 開催・参加無料

PROGRAM

1 開会の辞 14:00 ~ 14:05

飯島裕胤 弘前大学人文社会科学部学部長

2 趣旨説明 14:05 ~ 14:20

黄孝春・加藤恵吉 弘前大学人文社会科学部 教授

3 講演① 14:20 ~ 14:55

木村秋則 木村興農社
【進む温暖化と自然栽培】

4 講演② 14:55 ~ 15:55

粕淵辰昭 山形大学 名誉教授
【江戸時代に学ぶ多数回中耕除草の13年
- 除草ではなく中耕だった -】

5 講演③ 15:55 ~ 16:55

杉山修一 弘前大学 名誉教授
【「奇跡のリンゴ」はなぜ成功したか
- 17年間の研究で分かったこと -】

6 自然栽培HPの
開設について 16:55 ~ 17:15

弘前大学人文社会科学部3年 学生カンパニー NCC
高橋啓一 NPO法人岡山県木村式自然栽培実行委員会 理事長

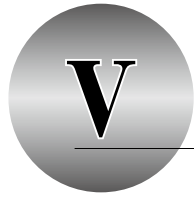
7 閉会の辞 17:15 ~ 17:20

李永俊 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長

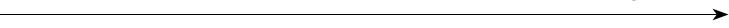
URLまたはQRコードより
お申し込みください。
お申込み確定後、ZOOM URL等の
情報をお送りします。



▶▶ <https://forms.gle/5CDncCqgUokmSTqw8>



アウトリーチ事業



地域未来創生塾@中央公民館（全10回）

李 永 俊¹

1. はじめに

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターは、弘前市立中央公民館と連携して「地域未来創生塾@中央公民館」を開催した。「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座が開かれた。本事業は、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策、地域の防災・減災などを模索するために、地域住民の皆さんと弘前大学人文社会科学部の教員及び学生が学び合う場を作ることを目的として実施した。

本年度は、昨年引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のために、リモートと対面型を並行したハイブリット形式で行った。そのため、弘前地域だけでなく、八戸やむつなど県内の様々な地域や県外からも参加することが出来た。以下は各講座の要約である。

2. 各講座の要約

○第1回「幻の2021年弘前城薪能 ～能《清経》を読む～」2022年10月12日（水）

人文社会科学部 助教・中野顕正

弘前では、数年に一度の頻度で薪能が実施され、本物の能楽の舞台に触れることのできる貴重な機会となっている。直近では、令和3年7月10日に実施が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期のやむなきに至り、その延期公演として設定されていた令和4年2月27日の公演も、再度の感染拡大によって中止となってしまった。

これを受け、上演予定であった能作品を取り上げ講読することで、本来であれば実際に鑑賞できたはずの作品世界の輪郭だけでも知って頂こうというのが、このたびの講座の趣旨であった。

講座では、令和3年7月に上演される予定であった演目のうち《清経》を取り上げ、講読をおこなった。同作は、『平家物語』に「心憂き事のはじめ」（灌頂巻・六道之沙汰）として見える平清経の入水譚を題材とし、作中で叙述される物語内容は基本的に『平家物語』に忠実でありながらも、それを能の様式の中で再構成した点に特色がある。このたびの講座では、『平家物語』の内容把握と、能の様式としての構成方法との両面から講読をおこなった。

なお、本講座は令和4年度地域未来創生教育・研究プロジェクト課題「能楽作品の一般向け解説作成に向けた基礎的研究」の成果の一部である。

○第2回「ふるさと納税の課題を財政学から考える」2022年10月26日（水）

人文社会科学部 准教授・金目哲郎

近年、地方自治体への寄付額が増加している「ふるさと納税」の制度には、都市の税収を地方に移し、

¹ 弘前大学人文社会科学部

財政難に苦しむ地方の活性化につなげる狙いがあるともいわれる。

今回の講義では、ふるさと納税制度の現状と課題について、財政学の視点から検討するためのポイントを解説した。まず、財政の基本的な考え方として、わたしたちの暮らしが「いつでも、どこでも」保障されるために、地域間の財政格差を是正し、全国の地方自治体が行政サービスを安定的に提供することが必要であることを説明した。次に、自治体間の税収格差や、各地域のふるさと納税の受入額や税額控除について直近データで確認した。ふるさと納税のしくみでは税収格差を是正できないことや、ふるさと納税は国の制度変更の影響を受けやすい一時的・臨時的な財源であることを説明した。このように、財政学の視点でみると検討すべき課題も少なくない。今後、地方自治体は、ふるさと納税制度を財源調達的手段としてでなく、地元産品の開発・PRなど地域経済を活性化する手法として活用すべきことも説明した。

○第3回「企業における情報システムの活用方法」 2022年11月9日（水）

弘前大学人文社会科学部 助教・商哲

講義の理解に必要な管理会計の基礎知識について説明しつつ、DX（デジタルトランスフォーメーション）レポートに基づき、企業における情報システムを活用する方法と直面する可能性のある課題について検討した。

講義では、経済産業省によるDXレポートを踏まえ、政策面、研究面、実務面において、情報システムの活用の重要性が近年より一層重要視されるようになってきていることを説明した。また、これまでの情報システムの活用は主に業務効率面に着目してきたことを指摘したうえで、戦略的な効果を生み出すには、社内の情報共有とコミュニケーションがより重要であることを説明した。さらに、ケーススタディを通じて、社内のデータを一元化して管理したうえで、全社員に共有し、社内のコミュニケーションの場において、全社員に情報を活用してもらうための仕組みについて説明した。情報を活用し、部長たちは、自分自身の責任外でも、他部門に対する助言をしたこと、現場社員が全社利益を考えたうえで提案をしたことなどの出来事の背後には、適切な管理会計の仕組み（提案シートの設計やガイドラインの設定）に加え、経営トップの強いリーダーシップの発揮、社内文化の育成、創業者の思いにコミットメントした人材が重要である。また、COVID-19による影響を検討し、一元化して管理される情報量が増えたことによるコミュニケーションでの活用ハードルの向上、社長交代に伴って元社長の現場へ直接に関与する能力の衰弱による現場社員の活動の衰退などの問題もみられた。



○第4回「性の多様性のなかで生きる」 2022年11月24日(木)

弘前大学人文社会科学部 助教・高内悠貴

弘前市では「一人ひとりが互いを尊重し合い心豊かに暮らせるまち」への一歩として2020年にパートナーシップ宣誓制度が導入されている。この講義では、アメリカの性的マイノリティの社会運動の歴史を振り返り、同性婚実現を超えて性の多様性を実現するための課題を検討した。

まず、アメリカの性的マイノリティの歴史上、同性婚は常に優先課題であったわけではなく、差別禁止法や医療保険制度の整備など様々な要求が提起されてきたことを確認した。その上で、2015年に同性婚が実現した後、同性婚に対するバックラッシュや、トランスジェンダーに対する攻撃、さらには生殖の自由と権利に対する攻撃が激しくなっていることを紹介し、同性婚の実現は性の多様性実現の1つのステップでしかなく、性的マイノリティの人々が安全に生活できる社会を作るための不断の努力が必要であることを強調した。

質疑応答の時間には、パートナーシップ宣誓制度以外にも、弘前市として取り組むべき課題は何かについて有意義な意見交換が行われた。

○第5回「[ナマコの眼]で地域をみつめる」 2022年12月14日(水)

弘前大学人文社会科学部 助教・松井歩

グローバル化の流れの中で、ローカルな地域も大きな影響を受けている。本講義では世界的な「ナマコブーム」の中でローカルな漁業地域がいかに影響され、いかに対応してきたのかについて紹介した。

はじめに、ナマコ資源の生態的特徴、資源利用の特徴について解説した。続いて、北海道におけるナマコ漁業の動態について、調査結果をもとに紹介した。事例地域においては隣接する地区間でも資源利用・管理の方法が異なる。各地区では他の漁業を含む中長期的な資源利用の動態、人口動態をはじめとした社会的要素、地形等の自然的要素が複合的に影響する中で独自性のある取り組みが発展してきた。ナマコブームは様々な地域に利益をもたらした一方で、多くの問題をはらんでいる。さらに、「ブーム」である以上いつ終わってもおかしくない。過熱するブームをただ拒絶するのでも、無批判に取り込まれるのでもなく「うまく付き合っていくこと」が重要になることを述べた。

○第6回「コロナ禍と憲法」

弘前大学人文社会科学部 助教・伊藤健

憲法は、国家の活動を制限する法規範といわれる。そのため、憲法問題が身近な問題として現れることは、そう多くない。しかし、コロナ禍という未曾有の危機において、国家が我々の生活に介入する必要性が生じた。そこで、本講義では、コロナ禍で顕在化した憲法問題について取り上げた。

概要としては、まず、ロックダウン、感染者の強制入院・隔離、及び感染者情報の収集・利用などの問題を検討した。ここでは、日本の感染症対策の多くが、国民の自己決定に委ねられてきたことを確認した。

次に、日本でも法的に規制が行われた例として、実際に訴訟になり判決が下された営業自粛要請の問題と営業自粛に対する補償の問題を検討した。その際、判決文の読解とそれに関連する学説の解説を通して、判決の論理を説明するとともに若干の批判を行った。

最後にまとめとして、感染症対策には未知の病原体に関するリスク判断を必要とするので、対応時には政治部門の裁量が広く認められるものの、事後には政治部門の判断を検証し直す必要があることを指摘した。

3 おわりに

今年度の講座では、日本古典文学にはじまり、財政学、管理会計、アメリカ史、社会地理学、憲法、実証産業組織論、民法、人類学・社会学、金融論など、さまざまな分野の目線から、この地域の課題だけでなく、地域の潜在力や地域資源の可能性などを再発見する貴重な場となった。このように地域の現状を多角的な目線で理解し、地域住民の皆さんと共有することは、今後の地域づくりのために大変重要な取り組みとなりうる。このような事業を継続することを通して、より多くの市民や学生が地域の実情を再認識できる場を拡げていきたい。

おもい
想いの
未来を
描こう

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター・弘前市立中央公民館
弘前大学との地域づくり連携事業

地域未来創生塾 @中央公民館

参加
無料
お申込み不要

日程:令和4年10月12日(水)から令和5年3月9日(木)の期間の

原則第2および第4水曜日(全10回)※第4回・第9回・第10回は曜日が異なります。

時間:18:30~20:00

対象:弘前市および近隣にお住まいの高校生・一般の方

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために基本的にZoomによるオンライン授業の形式で行います。また、ヒロロ3階多世代交流室2にてパブリックビューイングも実施いたします。



zoom

[ミーティングID] 248 186 4809

[パスワード] 393198

QRコードで
参加▷



パブリックビューイング会場:ヒロロ3階多世代交流室2 弘前市駅前町9-20 (状況によってはオンラインのみになる可能性もあります)

※全10回のうち6回以上ご参加の方には修了証を授与します。最新情報については、チラシ配布および地域未来創生センターホームページに掲載します。

主催:弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター 共催:弘前市教育委員会(中央公民館) 後援:弘前市・東奥日報社・陸奥新報社

お問合せ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター ☎0172-39-3198(平日9:15~17:00)

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL <https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

V-1

地域未来創生塾@中央公民館(全10回)

「地域未来創生塾@中央公民館」

目的

「持続的で豊かな地域創造」をテーマに全10回の講座を開催いたします。具体的には、人口減少にともなう様々な地域課題の対策や地域文化資源の有効利用策・地域の防災・減災などを模索するために、地域のみなさまと弘前大学人文社会科学部の教員が、講義形式で学びを深めます。関心あるテーマのみのご参加も大歓迎です。



年間計画

第1回 令和4年10月12日(水)	幻の2021年弘前城新能 ～能《清経》を読む～	講師：人文社会科学部助教 中野頼正(専門：日本古典文学) 内容：能楽は、日本を代表する伝統芸能の一つです。弘前においても屋外上演(新能)の催しが行われてきましたが、2021・22年に開催が予定されていた公演は、コロナ禍のため残念ながら中止となりました。本講座では、2021年に上演が予定されていた演目のうち《清経》の作品を精読することで、幻の弘前城新能の世界を味わって頂きます。
第2回 令和4年10月26日(水)	ふるさと納税の課題を 財政学から考える	講師：人文社会科学部准教授 金目哲郎(専門：財政学) 内容：最近、ふるさと納税の箱附金額が増加しています。地域経済の活性化のためにふるさと納税を活用する地方自治体が多いなかで、返礼品競争の過熱化など課題も少なくありません。この講座では、財政学の視点からふるさと納税の現状と課題を紹介します。
第3回 令和4年11月9日(水)	企業における情報 システムの活用方法	講師：人文社会科学部助教 商哲(専門：管理会計) 内容：近年、企業における情報システムの重要性がますます重要となる傾向にあり、DX(デジタルトランスフォーメーション)戦略などの戦略を打ち出す企業も増えていきます。企業における情報システムの活用方法について話します。また、直面する可能性のある課題についても議論します。
第4回 令和4年11月24日(水)	性の多様性のなかで生きる	講師：人文社会科学部助教 高内悠貴(専門：アメリカ史) 内容：弘前市では「一人ひとりが互いを尊重し合い心豊かに暮らせるまち」への一歩として、2020年にパートナーシップ宣誓制度が導入されました。性的少数者を含むすべての人が生きやすい社会を作るため、次の一歩として何が必要でしょうか？アメリカの性的マイノリティの社会運動の歴史を振り返りながら考えたいと思います。
第5回 令和4年12月14日(水)	「ナマコの眼」で地域を みつめる	講師：人文社会科学部助教 松井 歩(専門：社会地理学) 内容：ナマコは青森県でも正月料理の一品としても親しまれている水産物ですが、近年では海外市場の需要により世界中で「ナマコブーム」が発生しています。これらは地域に何をもちらし、地域ではどのような変化が起こっているのでしょうか。フィールドワークで得られた調査結果をもとに考えてみたいと思います。
第6回 令和5年1月11日(水)	コロナ禍と憲法	講師：人文社会科学部助教 伊藤 健(専門：憲法) 内容：憲法は、国家の活動を制限する法規範といわれます。そのため、憲法問題が身近な問題として現れることは、そう多くありません。しかし、コロナ禍という未曾有の危機において、国家が我々の生活に介入する必要性が生じました。そこで、コロナ禍で顕在化した、日常生活において生じうる憲法問題について考えます。
第7回 令和5年1月25日(水)	冬の火災を防ぐためにできる ことを考えよう ～地域的な危険性と政策的 な働きかけ～	講師：人文社会科学部准教授 花田真一(専門：実証産業組織論) 内容：冬になると、暖房器具が原因となる住宅火災がどうしても増えてしまいます。少しでも被害を減らすために、私たちにどのようなことができるでしょうか。医学的な視点から損失の大きさを、地理情報的な視点から対策すべき地点を、経済学的な視点から政策的な働きかけの効果を、学際的に考えてみたいと思います。
第8回 令和5年2月8日(水)	損害賠償額から見た人間の 価値 ～障害者の逸失利益 格差問題を考える～	講師：人文社会科学部准教授 吉村頼真(専門：民法) 内容：例えば、被害者が交通事故で死亡した場合、その遺族が加害者に損害賠償を請求する訴えを提起し、最終的に損害賠償が認められたとしても、その賠償金は、健常者と比較して、著しく低額な賠償金となります。本講座では、こうした賠償金格差の問題について、特に障害のある年少者の場合に注目して、みなさんと一緒に考えていきたいと思います。
第9回 令和5年2月21日(火)	東アフリカの大学受験と 就職活動：ウガンダ共和国 での聞き取り調査のはなし	講師：人文社会科学部准教授 白石社一郎(専門：人類学・社会学) 内容：21世紀に入ってから、アフリカ各国の高等教育がすすんでいます。爆発的に増加する都市部・農村部からの進学者数の一方で、産業化が進いつつ就職難も問題になっています。この裏に調査したウガンダ共和国での現状をお伝えします。
第10回 令和5年3月9日(水)	人口が減少する中で、 社会インフラの更新を どうするか？	講師：人文社会科学部教授 飯島裕胤(専門：金融論) 内容：道路や水道などの社会基盤(インフラ)は、地域社会で不可欠な役割を果たしています。一方で、維持するには補修・更新が必要で、人口が減少すると一人あたりの費用負担が重くなる問題があります。さらに、過去の整備拡大のために、今後大量更新も見込まれています。私たちは、どうしたら良いのでしょうか。経済学の観点から問題を考えます。

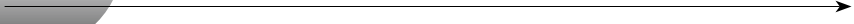


お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町1 TEL 0172-39-3198 (平日9:15~17:00)
E-mail irrc@hirosaki-u.ac.jp URL https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/

VI 共催・後援事業



津軽の京祭り 白八幡宮大祭シンポジウム

山田 巖子¹

はじめに

令和4年8月に開催予定であった白八幡宮大祭展開催を前に、歴史적인つながりの深い弘前市で弘前ねぶたと白八幡宮の関係を考えるシンポジウムを地域未来創生センターの後援により開催した。

1 背景と目的

野辺地町で2018年度から山車行事調査を進め、2020年度に青森県山車行事フォーラムをコーディネートした実績から、「北東北の都市祭礼」をテーマとするシンポジウムのコーディネートの依頼があった。

2 実施内容

2022年の弘前ねぶた300年記念と鱒ヶ沢町の白八幡宮祭礼の開催を前に、弘前ねぶた300年実行委員会、鱒ヶ沢町白八幡宮保存会共催、「山車とねぶた—東北の都市祭礼と風流—」と題するシンポジウムを7月16日に弘前市立観光館で開催した。このときの様子はweb版『東奥日報』7月16日に「山車とねぶたの関係は？ 弘前市でフォーラム」と題して掲載された。

出演者は以下の通りである。

山田 巖子（弘前大学人文社会科学部・教授）

福井 敏隆（弘前市文化財審議委員長）

中田 書矢（鱒ヶ沢町教育委員会総括学芸員）

山内 盛恭（潤紀）ねぶた絵師

登壇者の一人である山内潤紀氏は弘前大学人文社会科学部の2021年度卒業生で、2022年3月12日に開催された日本民俗学会第924回談話会で「弘前におけるねぶた絵師の「登場」と技の「伝承」」と題する発表を行っている。白八幡宮祭礼と弘前八幡宮祭礼とねぶたの関係とその歴史的経緯が、歴史学、考古学（物質文化）、民俗学の立場から明らかにされた。

¹ 弘前大学人文社会科学部

山車とねふた

—東北の都市祭礼と風流—



「津軽風俗画」(平尾魯山画) 舟塚大の図

語り合い・出演者



やまうち いっこう
山田 巖子 弘前大学人文社会科学部教授

青森県の文化財保護審議会委員として、白八幡宮祭礼の無形民俗文化財指定の際に関わらせていただきました。錦ヶ沢町の方々から祭礼にまつわる貴重なお話をうかがい、地域にとつての祭礼の意味を教えてくださいました。その後の各地の祭礼調査の度にご一緒し、お話しいただいたことを思い出しています。
1961年兵庫県淡路島生まれ。専門は民俗学。『講座東北の歴史 第5巻 信仰と芸能』(共著)



ふくい けんじ
福井 敏隆 弘前市文化財審議委員長

大学卒業後、高校教諭や独立郷土館研究員をしながら弘前藩の研究をしてきました。白八幡宮や弘前八幡宮について特に研究をしてきた訳ではありませんが、弘前藩の記録である『国日記』で、弘前八幡宮の祭礼記事は目にしてきました。両八幡宮の祭礼について、何かのついでにお話し出来れば幸いです。
1951年弘前市生まれ。専門は近世史。『青森県史 資料編 近世1~3』『同 通史編2 近世』等の分担執筆



なかつた しゅじ
中田 書矢 錦ヶ沢町教育委員会総務学芸員

白八幡宮大祭は、私の学芸員生活20年余の中で特別思い入れの深い存在です。調査を通じて、今はごき多くの年長者の方々を知り合い、祭礼の伝統や文化にまつわるお話をうかがうことができています。町の皆さんとの出会いを重ね、年を重ねるごとに、ますますその魅力に惹かれています。
1973年兵庫県淡路島生まれ。町の文化財担当者・「白八幡宮大祭図録」編者



やまの しげのり
山内 盛泰(潤紀) ねふた絵師

弘前ねふたは300年もの間弘前の人達が大切に守り、育んできた伝統行事で、私にとってはなくてはならないものです。その中で絵を手掛けるということには歴史の重みと責任を日々感じています。絵を描く上では弘前らしく、端正で勇ましい絵を目指し、1点1点制作しています。
1998年弘前市生まれ。弘前大学山田ゼミ卒業生。「野辺地町の祭礼と民俗」(共著)



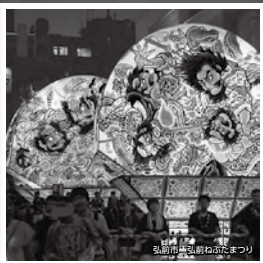
「弘前八幡宮祭礼図巻」(黄石公と張貞山) 弘前市立弘前図書館蔵

●お問い合わせ・お申し込み

錦ヶ沢町教育委員会 TEL 0173-72-2111 青森県西津軽郡錦ヶ沢町大字舞戸町字戸321番地



錦ヶ沢町「白八幡宮大祭」



弘前市山車展示場「弘前ねふたまつり」

日時 **令和4年7月16日(土)**
13:30~15:30

会場 **弘前市立観光館 多目的ホール**
青森県弘前市下白銀町2-1 追手門広場内

入場 **無料 定員50人(事前申し込み必要)**

展示会

津軽の京祭り 白八幡宮大祭展

期 間:7月11日(月)~18日(月)

9:00~16:00

場 所:弘前市山車展示場

(追手門広場内)

入場料:無料

内 容:神輿渡御行列道具・

衣装・パネル他

解散会:7月17日(日) 13:30~

会場にお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解とご協力をお願いいたします。

共催/白八幡宮大祭文化保存会・弘前ねふた300年祭実行委員会
後援/錦ヶ沢町・錦ヶ沢町教育委員会・弘前市・弘前市教育委員会・弘前大学地域未来創生センター
(一社)錦ヶ沢町観光協会・(公社)弘前観光コンベンション協会・(一社)Clan PEONY津軽



VI-1 津軽の京祭り 白八幡宮大祭シンポジウム

錦ヶ沢町で4年に一度行われる白八幡宮大祭は、北前船が伝えた「津軽の京祭り」とされており、神輿渡御に山車が伴う津軽地方で唯一存続している祭りとして知られます。一方、藩政時代には弘前城下でも弘前八幡宮祭礼が行われており、現在も残る祭礼の山車は、今年で文献登場300年の節目を迎える弘前ねふたにも影響を与えたとされています。

青森県の夏を彩る山車とねふたの祭り文化について、この地域で活躍する民俗学・歴史学の研究者の方々が集まり、その歴史と魅力を語り合います。



白八幡宮大祭 令和4年8月14日(日)~16日(火)開催

錦ヶ沢は弘前藩における日本海交易の拠点であり、津々一望できる白八幡宮は、錦ヶ沢総鎮守として信仰を集めてきた。白八幡宮祭礼(現在は白八幡宮大祭と称す)は、延宝5年(1677)に始まり、元は弘前八幡宮祭礼と交互で行われていたとされる。大正時代から4年に一度となった。現在、津軽地方で唯一存続している神輿渡御に山車が伴う祭礼である。

山車や芸能には、海運によって上方から運ばれた文化の影響が色濃く残されており、京都の祇園祭の流れをくむことから「津軽の京祭り」と呼ばれている。青森県・錦ヶ沢町の無形民俗文化財に指定されている他、文化庁の日本遺産「北前船寄港地・船主集居」構成文化財にもなっている。



弘前八幡宮祭礼

弘前八幡宮は、弘前城築城の際に総鎮守として旧岩木町資田から現在地に移されたという。祭礼は、4代藩主津軽信茂により天和2年(1682)に始められ、山車や芸能などの練り物が出された。山車は京都祇園祭の系統をひくく大型人形屋台で、城下各町の富商が中心となって作製し、人形・衣裳なども京都から取り寄せたものであったとされる。

明治15年(1882)を最後に神輿渡御は行われなくなったが、各町の山車は保存・修理され、弘前市山車展示場でみることが出来る。また、祭礼の様子を描いた「弘前八幡宮祭礼図巻」(弘前市立弘前図書館蔵)が青森県重宝に指定されている。

弘前ねふたまつり 令和4年8月1日(月)~7日(日)開催

弘前ねふたが初めて記録に登場するのは、享保7年(1722)、5代藩主津軽信将が「津むた」を高麗したという弘前藩「国日記」の記述である。元来は団扇の灯籠を担いで練り歩く七夕の「限り渡し」行事であったが、弘前八幡宮祭礼の影響を受けながら、後には大型のねふた(人形灯籠)が出現し、華やかなものへと発展していったとされる。現在の特徴的なねふた(扇灯籠)は明治時代中期からのものとされており、以後、弘前ねふたの主流となった。

国重要無形民俗文化財に指定され、今も市民の手によって受け継がれている青森県を代表する夏祭りの一つである。今年、令和4年(2022)、弘前ねふたは文献登場から300年の節目を迎えた。



「相互に影響発展した」 弘前でフォーラム 研究者ら見解

綾ヶ沢・白八幡宮大祭と弘前ねぶた



綾ヶ沢町の白八幡宮大祭と弘前ねぶたの関わりについて意見が交わされた。フォーラム

綾ヶ沢町で4年に1度開かれる奥無形民俗文化財「白八幡宮大祭」と弘前ねぶたとの関係テーマに、研究者や有識者が降り合うフォーラムが16日、弘前市立観光館で開かれた。弘前ねぶた(八形ねぶた)に影響を与えたとされる

「弘前八幡宮祭礼」の山車が京都から綾ヶ沢経由で伝わった可能性や、ねぶた絵師が綾ヶ沢の山車に関わっていたことが紹介され「山車とねぶたが相互に影響し合いながら発展してい

った」との見解が示された。弘前大学人文社会科学部山田慶子教授(民俗学)・福井敏隆・市文化財管理委員・中田曹天・町教育委員・山内盛基さんの4人が意見を話し合った。

白八幡宮大祭は1677(延享5)年に始まり、津軽各地にあった神輿渡御に山車が伴う行事の中で、唯一存続している。京都祇園祭の系譜をひく大型人形屋台の山車による弘前八幡宮祭礼は1682(天和2)年に始まり、1888(明治15)年を最後に神輿渡御は行われなくなった。ねぶたは世俗の「眼り流し」を起源とするのが定説で、弘

前八幡宮祭礼の影響を受けながら、大型ねぶた、ねぶたへと移り変わっていったとされる。

福井さんは、弘前藩の日記に白八幡宮大祭の記述があることを紹介。山田教授のゼミの卒業生でもある山内さんは、名人とつたわれたねぶた絵師・竹森節堂が1957年に制作した綾ヶ沢の山車の形証や企画を担当した写真などを示し、山田教授は「ねぶたと山車は相互対立ではなく、お互いに影響し合っていた」と解説した。中田総括

学委員は「弘前の山車は、京都から綾ヶ沢経由で入ってきたと考えられ、それが弘前で(大型化など)独自に発展していった」と推測した。

弘前ねぶたまつりは8月1〜7日、白八幡宮大祭は同14、16日に開かれる。フォーラムは、白八幡宮大祭文化保存会と弘前ねぶた300年祭実行委員会が共催した。

(高松拓雄)

この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです。転載は固くお断りします。

弘前ねぶた
300年

ひとり親家庭の子どもに対する 大学生ボランティアによる学習支援の構造

平野 潔¹

青森家庭少年問題研究会について

青森家庭少年問題研究会（以下、「本研究会」と表記する）は、2004年に発足した研究会であり、青森県内の研究者、実務家などで構成されている。「家庭」「少年」に関する問題を取り上げた学習会の開催、施設見学などを実施するとともに、青森県立保健大学の児童福祉研究会や弘前大学の teens&law など学習支援ボランティア活動を行う大学生の指導・援助等を行っている団体である。

学習会の概要

本研究会の2022年度第1回の学習会は、「ひとり親家庭の子どもに対する大学生ボランティアによる学習支援の構造」というテーマで、2022年11月6日（日）に、弘前大学人文社会科学部校舎4階の多目的ホールにおいて開催された。「子どもの居場所づくり」は、地域課題の一つとされているため、弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターに依頼し共催とさせていただいた。

講師の最上和幸氏は、青森県の職員として長年児童福祉に携わり、2022年4月から、青森明の星短期大学子ども福祉未来学科の学科長・教授を務めている。また、本研究会の共同代表も務めていて、青森県立子ども自立センターみらいでの大学生による学習支援を実現し、2013年からひとり親家庭の子どもを対象とした「青森サタディ☆くらぶ」の活動を、継続的に展開している。

最上氏は、まず青森県の各種データを分析し、虐待、貧困、ひとり親家庭などの子どもの実情を報告した。その上で、「青森サタディ☆くらぶ」の活動に参加した学生に対するグループインタビュー調査から、子どもの学習支援における大学生ボランティアが行う支援の構造を明らかにした。そして、大学生の子どもへの支援は、自己効力感を高める効果が期待できること、支援の前提となる対等なパートナーシップの形成には、大学生ボランティアの存在が重要であることなどを、結論として述べた。

当日は約25名の来場者があった。本研究会の会員だけでなく、子どもの居場所づくりに関心のある方々に来場していただき、質疑応答の時間は、活発に意見交換が行われた。

今後に向けて

本研究会では、今回の知見を活かしつつ、今後も子どもの居場所づくりに資する大学生の学習支援ボランティアを、各機関と連携しながら指導・援助していきたいと考えている。

¹ 弘前大学人文社会科学部

青森家庭少年問題研究会

2022年度 第1回学習会

ひとり親家庭の子どもに対する 大学生ボランティアによる 学習支援の構造

講師：最上 和幸 氏

(青森家庭少年問題研究会共同代表、
青森明の星短期大学子ども福祉未来学科長)

青森家庭少年問題研究会では、平成25年7月から、毎週土曜日の午前中、
県立保健大学の学生が、ひとり親家庭の子どもを対象に、学習進度に合わせて
1対1を原則に勉強を教える「あおりサタディ☆くらぶ」を実施しています。

今回、大学生に対するインタビュー調査を行った結果から支援の構造を明らか
にし、学習支援活動の果たす役割について皆さんと一緒に考えていきたい
と思います。

日時 2022年11月6日(日)14:00～15:00

会場 弘前大学人文社会科学部校舎4階多目的ホール

主催 青森家庭少年問題研究会

参加無料・
事前申し込み不要

共催 弘前大学人文社会科学部

地域未来創生センター

《参加される方にお願ひ》

- ・体調がすぐれない場合は参加をご遠慮
ください。
- ・検温、手指消毒、マスクの着用、参加者
名簿への連絡先の記入、指定された座
席への着席にご協力ください。
- ・感染症の状況次第では中止になること
もあります。

お問い合わせ

弘前大学人文社会科学部 平野
Tel : 0172-39-3199
E-mail : k-hirano@hirosaki-u.ac.jp

国際公開講座2022 「日本を知り、世界を知る」

亀谷 学¹

はじめに

2013年度より、「文化の日は、弘前大学に行こう！」のキャッチフレーズとともに、11月3日に開催されてきた国際公開講座を、地域未来創生センターの共催により開催した。

1 背景と目的

国際公開講座「日本を知り、世界を知る」は、人文社会科学部の、特に人文学に関する教員の研究を、地域の方々にわかりやすく伝えることを目的として行われてきた。本年度は地域未来創生センターのプロジェクト事業として実施することはできなかったものの、前年度担当者を含めて多くの方々の協力を得て、開催することが可能となった。

2 実施内容

国際公開講座2022「日本を知り、世界を知る」は、2022年11月3日に弘前大学人文社会科学部多目的ホールにおいて、対面形式にて実施した。本年度のテーマは「知のダイバーシティを育む人文学」とし、昨年度に引き続き3名の人文社会科学部教員の講演を行った。当日の参加者は30名であり、講演内容がまとめられた資料集を配布した。

講演者と講演題目は以下の通りである。

〔講演1〕「昔からそう言う」とは限らない青森方言

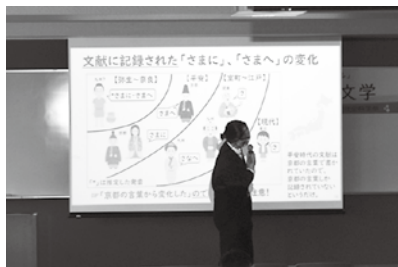
新永 悠人（弘前大学人文社会科学部・准教授）

〔講演2〕出稼ぎという働き方—青森県沿岸地域を事例に

葉山 茂（弘前大学人文社会科学部・准教授）

〔講演3〕ソクラテスとクリトン—ギリシア哲学がわたしたちに語りかけてくるもの—

今井 正浩（弘前大学人文社会科学部・教授）



¹ 弘前大学人文社会科学部

文化の日は弘前大学に行こう！

弘前大学人文社会科学部 国際公開講座 2022

日本を知り 世界を知る

「知のダイバーシティを育む人文学」

2022年11月3日 (木・祝)

弘前大学人文社会科学部棟4階 多目的ホール

13:00~16:10 (開場12:30)

- 13:00 開会の辞 弘前大学人文社会科学部長 飯島 裕胤
- 13:10 「昔からそう言う」とは限らない青森方言
弘前大学人文社会科学部准教授 新永 悠人
- 14:10 出稼ぎという働き方——青森県沿岸地域を事例に
弘前大学人文社会科学部准教授 葉山 茂
- 15:10 ソクラテスとクリトン
——ギリシア哲学がわたしたちに語りかけてくるもの——
弘前大学人文社会科学部教授 今井 正浩
- 16:00 閉会の辞 弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター長 李 永俊

申込み不要。ただし新型コロナウイルス感染対策のため、定員50名を超えた場合は入場をお断りする場合があります。

事前にご連絡いただければ、席を確保いたしますので、下記の連絡先までご連絡ください（電話対応は10/25以降）。

問い合わせ先：弘前大学人文社会科学部（亀谷） E-mail: kameya.m@hirosaki-u.ac.jp 電話：0172-39-3233

主催：弘前大学人文社会科学部 共催：弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

VII 資 料 編



私たちがお手伝いできること（地域との連携可能なテーマ）

この度、地域未来創生センターの構成員がお手伝いできるテーマをまとめました。
地域の皆様の活動に関するご相談など、ぜひ地域未来創生センターまでお問合せください。

杉山 祐子	社会調査、生活文化調査
	食文化と地域産品
宮坂 朋	ローマ時代の文化、特に美術について
	ユネスコ世界文化遺産に関すること
	イタリア文化に関すること
山田 巖子	民俗調査
関根 達人	文化財の調査・保存・活用に関すること
上條 信彦	埋蔵文化財・古文書・民具など物質文化にかかわる調査・保存・展示・企画
佐々木あすか	仏教彫刻の調査、日本の美術作品に関すること
李 梁	地域の歴史文化、伝統産業の掘り起しと再活用、地域における歴史的、文化的景観の再評価
	国際化時代における地域の備えとその展望
今井 正浩	古典ギリシア語・ラテン語（新約聖書のギリシア語を含む）の学習指導等
原 克昭	宗教文芸を中心とする古典籍資料調査および報告書作成
泉谷 安規	ヨーロッパ、とくにフランスと北東北や青森との歴史的・文化的関連性について
	日本語のなかのフランス語
畑中 杏美	英語コミュニケーション
木村 宣美	英語の構造や意味の観点から英文法の基礎を学ぶ
熊野真規子	外国語教育（フランス語教育、複言語・複文化教育）によるまちづくり、教育ツーリズム
小野寺 進	英語コミュニケーション
新永 悠人	方言調査
中野 顕正	日本古典文学、日本文化論（江戸時代以前）
	日本古典演劇（特に能楽）
	日本仏教文化
荷見 守義	漢籍の調査・解説・整理
	中国の歴史・文化に関する解説、中国語文読解・古典漢語読解の指導
林 明	北東北とインド・スリランカ
中村 武司	近代弘前と西洋文化との関係（軍隊、協会など）
亀谷 学	北東北における多文化共生（特にイスラームとの）
永本 哲也	ドイツ語教育、ドイツ語圏の歴史、文化、社会
	キリスト教の歴史、文化
古川 祐貴	歴史資料（近世古文書）調査
大橋 忠宏	弘前を含む津軽地方における持続可能な公共交通サービスの設計
	中心市街地活性化のためのシームレスな交通サービスの設計
内海 淳	自治体の防災マニュアルなどの文書の作成・管理技術の改善
羽淵 一代	若者の社会参加に関わる知識提供
	メディア文化に関する知識提供
	少子化対策に関わる調査研究・データと知識の提供
増山 篤	買い物、通院、介護、通勤・通学などに関する地理的公平性や施設配置の評価
日比野愛子	フードテック、感染症予測モデル等、先端科学技術と社会との関係性にかかわる課題の調査、ゲーミング手法を用いたコミュニケーションWS
花田 真一	データに関連するものならそこそこ
古村健太郎	社会心理学を活用した教育プログラムの計画、実践、評価
	社会心理学の知見を活用したプログラム評価
	心理学的手法を用いた調査（心理学実験、縦断的調査、経験サンプリング法など）

松井 歩	水産資源の利用と管理に関する調査
保田 宗良	医療機関、介護施設の患者、利用者満足度向上
	地域住民が満足する健康まちづくりの進め方
森 樹男	新商品開発
	観光人材育成
熊田 憲	地域イノベーションの研究、イノベーション人材の育成
高島 克史	戦略的思考・起業家的思考に関する研究
内藤 周子	地方自治体におけるディスクロージャー制度
大倉 邦夫	CSR（企業の社会的責任）経営
	ソーシャル・ビジネスの経営
細矢 浩志	欧州経済事情にかんする情報提供（再エネ転換の動向、カーボンニュートラルに向けた 成長戦略・産業政策の展開動向など）
黄 孝春	自然栽培の推進と地域の活性化
	りんごの高密植栽培
李 永俊	人口減少対策に関する調査・研究
	人口移動、流出防止策、UJI ターン者の支援策などに関する調査・研究
	地域循環経済や地域活性化に関する調査・研究
	災害復興、防災、減災などに関する調査・研究、教育プログラム開発など
福田 進治	地域エネルギー事業に関する問題
	核燃料サイクル施設をめぐる問題
	消費者教育の推進に関する問題
飯島 裕胤	長期資産形成に関わる経済理論の提供
	行動経済学の知見に基づいた健康政策
	空き家政策
小谷田文彦	地域政策の経済分析
金目 哲郎	自治体財政の現状と課題
桑波田浩之	企業・個人のデータの統計的分析
	企業の海外進出・地域活性化に関する経済学視点からの研究・教育
平野 潔	法教育に関する教材作成、とくに模擬裁判のシナリオ作りなど
	裁判員制度や刑事司法に関すること全般
児山 正史	地方自治体の計画・評価
長谷河亜希子	独占禁止法やフランチャイズ契約が関連する諸問題
近藤 史	アフリカを身近に感じ、より深く理解するための講演会、写真展、ワークショップ
	地域の生業や暮らし・食文化、環境の利用・保全を題材にした調査研究、学生との交流、まちづくり
白石壮一郎	地域間人口移動に関わる質的社会調査
	地域の交流拠点的な場の形成に関わる質的社会調査
吉村 顕真	民法上の諸問題
伊藤 健	憲法上の諸問題
渋谷 美羽	労働法、広くは社会法に関する諸問題

令和4年度 年間スケジュール

主催事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2022.10.12	第1回地域未来創生塾@中央公民館 幻の2021年弘前城新能～能《清経》を読む～	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	中野顕正	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	中野
2022.10.26	第2回地域未来創生塾@中央公民館 ふるさと納税の課題を財政学から考える	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	金目哲郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	金目
2022.11.9	第3回地域未来創生塾@中央公民館 企業における情報システムの活用方法	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	商哲	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	商
2022.11.19	シンポジウム 裁判員裁判に「経験」が及ぼす影響	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール・ オンライン	北里大学 宮崎秀一氏 ほか	-	14:00～ 17:30	平野
2022.11.23	シンポジウム 対話の森	総合教育棟306号室	柳田創氏ほか	-	13:00～ 17:30	澤田
2022.11.24	第4回地域未来創生塾@中央公民館 性の多様性のなかで生きる	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	高内悠貴	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	高内
2022.12.14	第5回地域未来創生塾@中央公民館「ナマコの眼」で地域を みつめる	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	松井歩	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	松井
2022.12.16	フォーラム データサイエンスで除雪を科学する	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	静岡大学客員准教授 大友翔一氏 ほか	-	18:00～ 20:30	李(永)
2022.12.16～ 2023.3.16	企画展 ともにいること・ともに食べること	弘前大学資料館	-	日本アフリカ学会東北支部会 ほか	10:00～ 16:00	葉山
2022.12.17	公開講座 裁判官の仕事・保護観察官の仕事 ～成年年齢の変更と少年法改正で変わること～	弘前市民会館 大会議室	青森地方・ 家庭裁判所 寺尾亮氏 ほか	(主催)専門家集団「らの会」 (後援)弘前地区保護司会・ 青森家庭少年問題研究会	14:00～ 17:00	平野
2023.1.11	第6回地域未来創生塾@中央公民館 コロナ禍と憲法	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	伊藤健	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	伊藤
2023.1.21	消費者フォーラム in HIROSAKI	弘前大学 創立50周年記念会館 みちのくホール	青森市立 浪岡北小学校 校長 大賀重樹氏 ほか	(主催)弘前大学教育学部・ 青森県消費者協会 (後援)青森県教育委員会・ 弘前市, 黒石市, 平川市, 西目屋村, 藤崎町, 大鰐町, 田舎館村教育委員会	13:00～ 16:00	保田
2023.1.21	令和4年度地域未来創生センターシンポジウム	オンライン	加藤恵吉 ほか	-	15:00～ 18:00	加藤
2023.1.25	第7回地域未来創生塾@中央公民館 冬の火災を防ぐためにできることを考えよう～地域的な危険性と政策的な働きかけ～	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	花田真一	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	花田
2023.2.8	第8回地域未来創生塾@中央公民館 損害賠償額から見た人間の価値 ～障害者の逸失利益格差問題を考える～	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	吉村顕真	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	吉村
2023.2.17	令和4年度地域未来創生センターフォーラム 「地域未来創生センターの挑戦」	ヒロロ4階 市民文化交流館	人文社会科学部 教員 ほか	-	18:00～ 20:30	李(永)
2023.2.21	第9回地域未来創生塾@中央公民館 東アフリカの大学受験と就職活動： ウガンダ共和国での聞き取り調査のはなし	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	白石壮一郎	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	白石
2023.3.9	第10回地域未来創生塾@中央公民館 人口が減少する中で、社会インフラの更新をどうするか？	ヒロロ3階 多世代交流室2 オンライン	飯島裕胤	(共催)弘前市教育委員会 (後援)弘前市, 東奥日報社, 陸奥新報社	18:30～ 20:00	飯島

センター教員関連事業

開催日	事業名	場所	講師	連携団体	時間	担当 (敬称略)
2022.7.16	祭り文化フォーラム 山車とねぶた-東北の都市祭礼と風流-	弘前市立観光館 多目的ホール	弘前市文化財 審議委員長 福井敏隆氏 ほか	(共催)白八幡宮大祭文化保存会 弘前ねぶた300年祭実行委員会 (後援)鯉ヶ沢・鯉ヶ沢町教育委員会 弘前市・弘前市教育委員会 ほか	13:30 ~ 15:30	山田
2022.11.3	国際公開講座2022 日本を知り 世界を知る「知のダイバーシティを育む人文学」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	新永悠人 ほか	-	13:00 ~ 16:10	亀谷
2022.11.6	2022年度第1回学習会 「ひとり親家庭の子どもに対する大学生ボランティアによる学習支援の構造」	弘前大学 人文社会科学部棟4階 多目的ホール	青森明の星短期大学 子ども福祉未来学科長 最上和幸氏	青森家庭少年問題研究会	14:00 ~ 15:00	平野

弘前大学大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉のご案内

○弘前大学は人文社会科学領域の研究に取り組む方のために、大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉を設置し、毎年度学生を募集しています。専攻・コースは、以下の通りです。

弘前大学大学院人文社会科学研究所〈修士課程〉

【学位：修士（人文社会科学）、Master of Humanities and Social Sciences】

人文社会科学専攻

文化芸術コース	現代共生コース	政策科学コース
文化財論分野	言語科学分野	経済・統計分析分野
日本語・日本文学分野	歴史地域学分野	政策評価分野
思想・芸術科学分野	国際地域論分野	会計情報分野
	現代法政論分野	

○働きながら学ぶ社会人の方の研究を支援する制度を設置しています。

【社会人特別選抜】 入学試験では口述試験を重視し、社会人としての意欲と経験を評価します。

【教育方法の特例措置】 調整が必要となりますが、授業時間帯を夜間等に設定する制度もあります。

【長期履修制度】 2年分の授業料で最長4年かけて研究に取り組むことができます。

【個別課題報告書】 修士論文の代わりに仕事や社会活動に関連する報告書で学位を取得できます。

○人文社会科学研究所〈市民カレッジ〉を開講しています。2023年度は、10の専門分野からなる専門科目14科目（前期7科目・後期7科目）を開講します。

文京町キャンパスで、大学院の授業科目を正規の大学院生と一緒に受講していただく形になります。受講科目の成績は大学院入学後、正規の単位に振り替えることができます。受講資格は4年制大学卒業または同等の学力を有する方、受講料は1科目11,500円となります。詳しくはホームページ（下記）をご覧ください。

[ホームページ] 人文社会科学研究所

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/graduate/>

[お問い合わせ] 入試関係：学務部入試課 TEL 0172-39-3973・3193

学務関係：人文・地域研究科教務グループ TEL 0172-39-3941

平成 26 年度より発刊して参りました『地域未来創生センタージャーナル』ですが、平成 30 年度に ISSN を取得した関係で号数が付されることになり、それに伴いまして、これまでに発刊したものにつきましても号数を付しました。バックナンバーの号数に関しましては、以下の対照表をご参照ください。

平成26年度	地域未来創生センタージャーナル	第1号
平成27年度	地域未来創生センタージャーナル	第2号
平成28年度	地域未来創生センタージャーナル	第3号
平成29年度	地域未来創生センタージャーナル	第4号

なお、これまで発刊した『地域未来創生センタージャーナル』に関しましては、ISSNは未取得ではありますが、下記HPで閲覧可能です。（弘前大学人文社会科学部地域未来創生センターHPへつながります）

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

令和 4 年度
弘前大学特定プロジェクト教育研究センター
地域未来創生センタージャーナル
第 9 号

2023年 2 月

編集・発行

弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター

〒036-8560 青森県弘前市文京町 1

電話 0172 - 39 - 3198

Email : irrc@hirosaki-u.ac.jp

<https://human.hirosaki-u.ac.jp/irrc/>

ISSN 2434-1517

